

世 界 が

憧 れ る ま ち

小 田 原

第6次 小田原市総合計画

2030ロードマップ1.0

O D A W A R A

2030
ニセンサンジウロードマップ 1.0
RM

序論	007
基本構想	023
実行計画	031
重点施策	037
施策・詳細施策	059
資料編	125

は

じめ
に

小田原市長 守屋 輝彦



「世界が憧れるまち“小田原”」

このたび、令和4（2022）年度を初年度とし、9年後の令和12（2030）年度に目指すまちの姿とその実現に向けた取組を総合的にまとめた、まちづくりの指針となる第6次小田原市総合計画「2030ロードマップ1.0」を策定いたしました。

私は、令和2（2020）年5月に市長に就任して以来、新型コロナウイルス感染症対策を最優先としながら、様々な取組に着手し、令和3（2021）年3月には、市民の皆様にも小田原の将来に安心と希望を持っていただけるよう、未来の小田原の姿をお示しする2030ロードマップを策定しました。

第6次小田原市総合計画「2030ロードマップ1.0」では、2030ロードマップで示した将来都市像やその実現に向けて推進していく取組を引き継ぎ、「世界が憧れるまち“小田原”」の実現に向けた市政運営の全体の方向性を明示いたしました。

今後は本計画に基づき、令和12（2030）年の小田原の姿を市民の皆様と共有しながら、市民一人ひとりが小田原の魅力を再発見し、郷土愛と誇りを持ち、「このまちに住んで良かった」と実感することができるまちづくりを進めてまいります。そして、市民の皆様の小田原への誇りを伝播させることで、国内外から「世界が憧れるまち」として認められる道を切り拓いてまいります。

まさに今、2030年に向けたスタート地点に立ったと言えます。第6次総合計画は、激しく変化する時代にも的確に順応していくため、柔軟に変化をしていくことが求められています。「生活の質の向上」、「地域経済の好循環」、「豊かな環境の継承」という、2030年に達成すべき3つのまちづくりの目標を定め、目標達成のための手法は適宜見直しながら、着実に施策を推進してまいります。

小田原は、豊かな自然環境や歴史文化・伝統産業、交通インフラなど、他都市が羨むほどの地域資源を有していることに加えて、多様な分野における市民活動や自治会、地域コミュニティといった市民力・地域力を生かした課題解決の取組は、全国でも特筆すべきレベルに成長しており、これらは本市の貴重な財産です。これまでの取組を土台にデジタル技術の活用と公民連携を積極的に推進し、あらゆる施策を力強く加速させていきます。そして、施策一つひとつの効果が相互に連動し、それが輪となって広がることで、「世界が憧れるまち“小田原”」が実現していくと考えています。

本計画の策定に当たっては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大規模な対話の機会を設けることが困難であったため、どのような形で市民の皆様と意見交換をすれば良いのかを検討するところから始まりました。そのような状況においても、暮らしや働く現場で実感されている市民の皆様のご意見や願いをしっかりと把握し集約するため、アンケート調査や、政策分野ごとに設置している審議会や会議体等を活用した対話などを実施し、市民の皆様から様々なご意見を頂戴することができました。本計画の策定に当たり、市民の皆様や有識者の皆様、市議会や総合計画審議会など多くの皆様よりご協力をいただいたことを改めてお礼を申し上げます。

引き続き市民の皆様をはじめ、企業や団体など、小田原に携わる全ての皆様と連携して、取組を進めてまいりますので、より一層のご支援並びにご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

令和4年3月

絵

画・イラスト優秀作品

第6次小田原市総合計画の策定に当たって、小田原の将来の姿を市民の皆様と共有するとともに、将来を担う子どもたちや若者の皆様にも計画づくりに参加していただくために、「2030年の小田原の姿」をテーマに小・中学生に絵画を、広く一般の方にイラストを募集したところ、214点の応募があり、その中から6点の優秀作品を選出しました。



からくり箱の中 小田原
国府津中学校2年 平田 美羽さん



森林をふやしてえがおもふやそう!!

片浦小学校2年 堀 結子さん



きれいな小田原

下中小学校3年 秋澤 うららさん



再生可能エネルギーと人口の増加

町田小学校4年 三嶋 夏歩さん



今よりももっとステキな社会へ!

片浦小学校4年 榎谷 実来さん



笑顔であふれる小田原のまち

(一般) 井上 美菜海さん

※学年は募集時のものです。

序論



本市では、平成22(2010)年度に策定した第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」に基づき、「市民の力で未来を拓く希望のまち」を目指し、市民力や地域力を生かした課題解決の取組をはじめ、様々な施策に取り組んできました。

この間、国際社会においては、持続的な成長が課題となる中、「誰一人取り残さない持続可能な社会」を実現し、豊かで活力ある未来をつくるため、平成27(2015)年の国連サミットでSDGs¹⁾が採択され、現在その達成に向けた取組が世界中で進められています。また、令和元(2019)年に発生した新型コロナウイルス感染症は、またたく間に世界中に広がり、人の命が脅かされるだけでなく、暮らしや地域経済に深刻な影響を及ぼしました。しかし、この危機は、社会全体のDX(デジタル・トランスフォーメーション)²⁾を加速させる機会となり、新たな時代を見据えた働き方や暮らし方への対応が行政にも求められることとなりました。

このように、社会が大きな転換期を迎える中で、将来にわたってまちの魅力を維持・向上させていくためには、これまでの取組を土台にしながら、まちづくりの発想を転換するとともに、自らが進化していくことが欠かせません。そして、長期的な社会変化を見据え、未来に向けたスピーディーなまちづくりを進めていくことが重要となります。

こうした状況を踏まえ、豊かな環境の継承を土台に、生活の質の向上と地域経済の好循環の両輪を持続的に回し、世界中の人が行ってみたい、住んでみたいと憧れ、全ての市民が安心して快適に暮らし続けることができる「世界が憧れるまち“小田原”」の実現を掲げた、2030ロードマップ³⁾を令和2(2020)年度末に策定し、これを引き継ぐ形で、市政運営全般の令和12(2030)年の姿とその実現に向けた取組を総合的にまとめる第6次小田原市総合計画を策定することとしました。

令和4年度

第6次小田原市総合計画
「2030ロードマップ1.0」

世界が憧れるまち“小田原”

令和2年度

2030ロードマップ

平成22年度

第5次小田原市総合計画
「おだわらTRYプラン」

市民の力で未来を拓く
希望のまち

用語解説

1) Sustainable Development Goalsの略。持続可能な開発目標。国連に加盟する193の全ての国が賛同して採択された、世界共通の開発目標で、「誰一人取り残さない持続可能な社会」の実現のための17の目標を定め、2030年までの達成を目指している。

2) 情報通信技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

3) 「世界が憧れるまち“小田原”」の基本的な考え方やその実現に向けて注力していく先導的な取組などを、2030年に向けた工程表として示したもの。令和3年(2021年)3月に策定。

02
 序論
計

画の構成と計画期間

本計画は、基本構想と実行計画の2層構造としています。

基本構想

本市が令和12(2030)年度に目指す将来都市像及びその実現に向けたまちづくりの目標を定めるなど、市政運営の基本方針を明示しています。

9年
 基本構想

実行計画

基本構想に基づき、優先的かつ横断的に取り組む重点施策、各施策の取組方針や達成すべき目標、主な取組などを明示しています。

3年×3期
 実行計画

計画期間

基本構想の計画期間は、令和4(2022)年度から令和12(2030)年度までの9年間とします。

実行計画については、基本構想で掲げた、将来都市像を具現化するための計画として策定するもので、計画期間は1期3年間とします。なお、重点施策については、令和12(2030)年度を見据えた取組と目標を設定しています。



令和元(2019)年に世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症。私たちは、猛威をふるう新型コロナウイルスに対して、いのちを守る感染症対策と暮らしを守る社会経済活動の両輪に取り組んできました。目下のワクチン接種が進むことにより、その両輪のバランスの取り方に一定の目途が立っていきますが、当面は、新型コロナウイルスとともにあるウィズコロナの状態が続くものといえます。こうした中、新型コロナウイルスが私たちの暮らしに与えてきた影響と社会の変化を的確に捉え、ウィズコロナの状況を改善していくとともに、その先にあるポストコロナの社会を展望し、私たちが望む社会を実現していく必要があります。

そこで、令和12(2030)年度を目標年度とする第6次総合計画を策定するに当たって、目下の新型コロナウイルス感染症対策を進めながら、ウィズコロナ社会、そしてポストコロナ社会⁴⁾を視野に入れていくため、各分野で活躍する有識者から、ポストコロナ社会における市政のあり方について様々なご意見を伺いました。

有識者の主な意見

新型コロナウイルスによって 顕在化した課題

- 2050年は、二酸化炭素排出実質ゼロや産業の観点からも、人類史の大きな変わり目となり、そこから2030年、今へ、未来から逆算して考える必要がある。
- 集中化という都市の歴史は、人間という生物の許容範囲を超えてしまった。コロナを機にどのようにその歴史を折り返していくのかが問われている。
- コロナを機にデジタル化が進んでいるが、安全性と使いやすさが圧倒的に追いついていない。
- コロナを機に働き方が変わっていく中で、教育、病院、住居などのインフラが重要になる。

ポストコロナ社会における 小田原の可能性

- 2050年を考えると最大の産業は教育で、よい学校をつくった所に人が集まる。社会課題を解決しながら、若者が育ち、お年寄りも勉強していくまちをつくりたい。
- 医療・福祉、教育、企業誘致、環境・エネルギーの目標が都市に機能配置されるとイメージがわく。小田原には歴史の深さがあるので、都市にとって一番の下絵になる歴史を現代とつなげてほしい。
- 小田原には「ストリート」がない。情報交換の場であり、人と人が出会う場である「ストリート」を公がリードしてつくってほしい。
- 小田原にはお城、海、山がある。このコロナ以降に人間が求める要素をつなぎ、掛け算によってその魅力を高めていくことを期待している。

用語解説

4) 新型コロナウイルス感染症の拡大により歴史的転換を迎えたことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症との共存・共生していく社会やその先の社会のこと。

有識者

株式会社三菱総合研究所 理事長

こ み やま ひろし
小宮山 宏氏

隈研吾建築都市設計事務所 主宰

くま けん ご
隈 研吾氏

キリンホールディングス株式会社 代表取締役社長

いそ ざき よし のり
磯崎 功典氏

マイクロソフト・コーポレーション/国際NGO⁵⁾ InternetBar.org

やす た
安田 クリスチーナ氏

若者・女性活躍と働き方

- 成功した人が、若い人を助太刀する仕組みが欲しい。ベンチャー⁶⁾が今の10倍くらい生まれていって、その中で大きなものも育ってくれないと若い人は希望が持てない。
- 若手を育てるのに大事なことは、若手にチャンスを与えること。それが本人の成長の機会になるとともに、組織も活性化する。
- 元気の良い都市では、若い人がまちづくりに興味を持ち、その延長線上に経済や福祉の問題がうまく回るようになっている。
- 性別に関わらず、その人の適性や能力に応じて、ふさわしい活躍の機会を与えることが大事。女性の方が力を発揮する場も多いと思う。
- 世代や男女の違いによる格差をどう埋めるかについては、いろいろと課題はあるが、プロジェクトベース⁷⁾の働き方に未来を感じている。

公民連携によるまちづくり

- まちづくりの鍵は、自分たちでやるという意識を持った人たちをたくさん育てること。公民連携の実質的なモデルを小田原で形にしてほしい。
- 社会が抱えている課題に取り組むことは、企業にとって必要不可欠だが、民だけで考えても限界があるので、官と一体となった取組が必要になる。

用語解説

5) Non-governmental Organization の略。非政府組織。貧困、飢餓、環境など、世界的な問題に対して、政府や国際機関とは違う“民間”の立場から、国境や民族、宗教の壁を越え、利益を目的とせずこれらの問題に取り組む団体。

6) 新しく事業を興す「起業」に加えて、既存の企業であっても新たな事業へ果敢に挑戦することを包含する概念。

7) 異なる組織のメンバーが共通の目標に到達するため、一時的なチームとして進める事業手法。



1 新型コロナウイルス感染症の影響

世界がその猛威に直面した新型コロナウイルス感染症による影響は、社会・経済の多方面に及んでおり、回復に向けた取組が重要となっています。また、感染症の影響による社会変容を踏まえた、ウィズコロナ、ポストコロナの時代を見据えた取組が新たに求められています。

我が国では、ソーシャルディスタンス⁸⁾やマスクの着用など新しい生活様式の定着に加え、在宅勤務やリモートワーク⁹⁾などの新しい働き方の急速な普及による、地方帰帰への関心が高まったことにより、人々の行動に変化が生じ始めるなど、大都市への一極集中の流れが変わりつつあります。

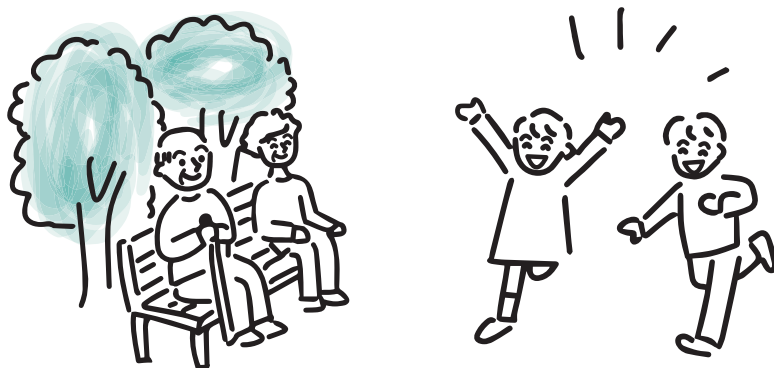
本市においては、これらの状況を踏まえ、引き続き新型コロナウイルス感染症から市民の命と暮らしを守る取組を最優先に、社会変容への対応にも的確かつ迅速に取り組んでいくことが求められています。



2 地方創生の推進

国では、人口減少・少子高齢化という我が国が直面している大きな課題に対し、平成26(2014)年に制定した「まち・ひと・しごと創生法」に基づいた、各地域の特色を生かした地方創生¹⁰⁾の取組は進められてきているものの、過度な東京一極集中の是正など、引き続き取り組むべき課題があることを認識する必要があるとしており、これまでの取組の継続を力にし、より一層地方創生を充実・強化するため、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和元(2019)年12月に閣議決定されました。

国のこうした方針を踏まえ、本市においても、第2期小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を令和2(2020)年3月に策定して、各種取組を進めています。今後も国や県と問題意識を共有しながら、人口減少・少子高齢化に伴う諸課題の解決を図り、将来にわたって発展する活力あふれるまちを実現するため、総力を挙げて地方創生の取組を進めていく必要があります。



用語解説

8) 感染症を予防するために社会の中で人と人との距離を取ること。

9) 所属オフィスから離れたところに居ながら、通信ネットワークを活用することにより、あたかも所属オフィス内で勤務しているような作業環境にある勤務形態のこと。具体的には、「在宅勤務」「サテライトオフィス勤務」「モバイルワーク」といった形態がある。テレワークとも言う。

10) 人口急減・超高齢化という日本が直面する大きな課題に対し、国と地方が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生すること。

3 SDGsの取組

平成27(2015)年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けて、全世界が一丸となって行動することが求められる中、本市は、これまでの取組と未来への道筋が評価され、令和元(2019)年7月に国の「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定されました。

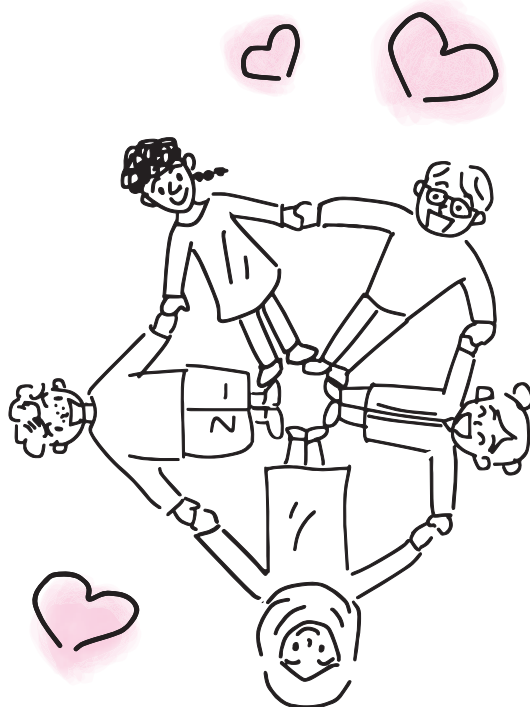
こうした状況において、本市では、SDGsの推進に向けて、人の力を重視し、現場での実践と学びを循環させる取組や、SDGsの理念に賛同した企業や団体等の「おだわらSDGsパートナー」と協力した取組によって、様々な課題解決を進めています。今後も持続可能な地域社会の実現に向け、SDGsの理念を踏まえた積極的な取組が必要になります。



4 価値観の多様化と共生社会

社会の成熟化に伴い個人の価値観が多様化するとともに、新型コロナウイルス感染症によるライフスタイルの変化が進む中、仕事と生活の調和に加え、年齢、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、尊厳ある個人として尊重され、誰もがその人らしく、いきいきと暮らせる社会の構築が求められています。

こうした中、共生社会の実現に向けては、困難を持つあらゆる人を地域で支えるための仕組みを作り、市民自らが地域課題を自分ごととして捉え、解決に取り組む地域づくりを進めるとともに、市民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、本市における既存の相談支援等の取組を生かしつつ、縦割りから丸ごとへの転換を推進し、重層的な支援体制を構築することが求められています。

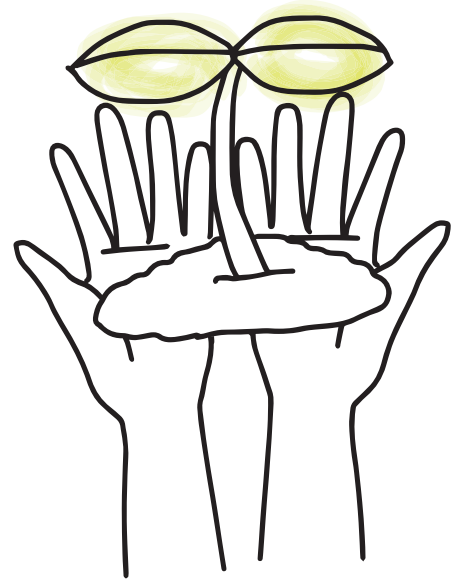




5 地球環境問題の深刻化と脱炭素社会

二酸化炭素等の温室効果ガスが原因となる地球温暖化と、それに伴う気候変動の影響が、地球規模で顕在化してきました。我が国においても、夏の猛暑やゲリラ豪雨、大型台風の襲来など、異常気象が頻発化しています。

このような中、本市では、令和元(2019)年11月に、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを表明し、令和2(2020)年10月には、小田原市、箱根町の行政、議会、自治会及び小田原箱根商工会議所の7団体が共同で小田原・箱根気候変動ワンチーム宣言を行いました。2050年までの脱炭素社会¹¹⁾の実現に向け、再生可能エネルギーの導入拡大など、市民・企業・行政等のあらゆる主体が一体となった環境に配慮した取組が求められています。



6 安全・安心の意識の高まり

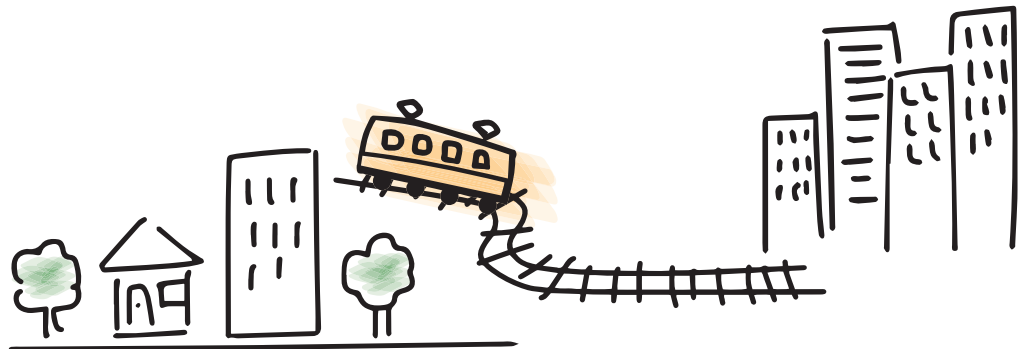
これまで経験してきた数々の大規模地震や、全国的には局地的な大雨、勢力の強い台風により被害が甚大化する傾向となっていることに加え、津波災害警戒区域の指定や高潮浸水想定区域の公表など本市における最大想定リスクが順次示され、大規模自然災害のリスクに対する関心が高まっています。これらの災害から市民の生命や財産を守り、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、国土強靱化¹²⁾地域計画の下、事前防災及び減災、すみやかな復旧・復興等に資する取組を行う等、災害に備えた強靱なまちづくりが求められます。

また、子どもや女性を狙った犯罪や高齢者を狙った特殊詐欺等、複雑化・多様化した犯罪が発生しています。加えて、新型コロナウイルス感染症を始めとした新たな感染症や食中毒といった人の健康に影響を及ぼす事象など、人々の暮らしを脅かす事象が発生しており、安全で安心して暮らせる社会の実現が求められています。

用語解説

11) 地球温暖化を防止するため、二酸化炭素排出量を全体としてゼロとするカーボンニュートラルを目指す社会のこと。

12) 地震や津波、台風などの自然災害に強い国づくり・地域づくりを目指す取組。

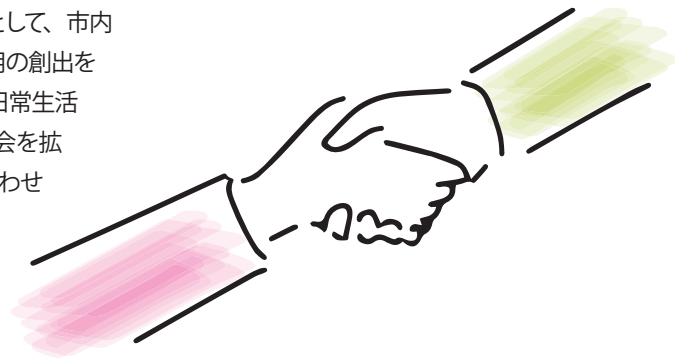




7 社会のグローバル化

近年、情報通信技術の進展や交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人・モノ・情報の国際的な移動が活性化して、あらゆる分野において国際的な関わり合いが見られるとともに、各国が相互に依存し、互いに影響を与え合う社会になっています。こうしたグローバル化¹³⁾の進展により、世界規模での経済競争の激化や生産拠点の海外への移転、外国人労働者の受け入れ、様々な分野での国際交流などが進んでいます。一方で、地域経済においては、地域外から稼ぐ力を高めていく取組とあわせて、中から外へと仕事やお金が流出する構造を転換し、地域内でお金が回る仕組みや環境を整えていくことが求められています。

本市では、こうした社会のグローバル化に対して、経済分野では、地域内の生産・消費を増やす地域経済循環を前提として、市内での起業や企業立地を支援し、産業の活性化と雇用の創出を進めるとともに、未来を担う若い世代に対しては、日常生活における国際的な理解促進や海外と接点を持つ機会を拡充することなど、グローバルとローカル¹⁴⁾の両面をあわせた施策展開が求められています。

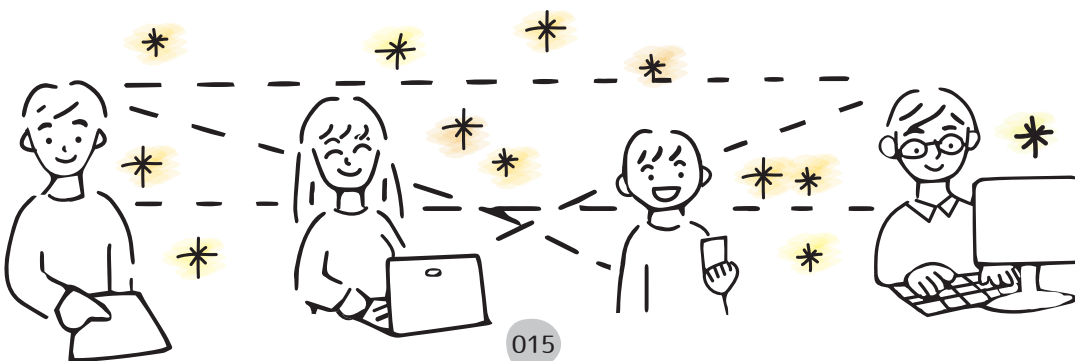


8 デジタル化社会に向けた取組

国では、社会経済活動全般のデジタル化を推進することは、単なる新技術の導入ではなく、制度や政策、組織の在り方等をそれに合わせて変革していく、社会全体のデジタル・トランスフォーメーションが「新たな日常」の原動力となり、日本が抱えてきた多くの課題解決や今後の経済成長につながるとしています。

そして、令和3(2021)年5月にデジタル改革関連法が成立、同年6月にはデジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定され、デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進するデジタル庁の設置をはじめ、マイナンバーカードの利便性の向上、押印の見直し等を行い、国民目線で行政サービス向上に資する取組をできるものから積極的に実践していくとしています。

本市においても、国が定める方針等を踏まえ、デジタル技術を最大限に活用しながら、誰一人取り残さないデジタル化によるまちづくりを推進することで、行政業務の生産性や市民生活の利便性の向上などを図り、持続可能で活力のある豊かな未来社会の実現を目指す必要があります。



用語解説

13) 人・商品・お金・情報などが国境を越えて移動し、世界規模でやり取りが行われること。

14) 特定の地域に限定した。地域特有な。局地的な。



9 急速な社会経済情勢の変化と公民連携

少子高齢化社会の進展、Society5.0¹⁵⁾がもたらす社会変革、公共施設の老朽化、相次ぐ自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症の拡大など、社会を取り巻く環境の変化は加速しており、これらに伴う社会課題はより複雑化してきています。

こうした中、市民ニーズの多様化に伴い、これまで行政が主として提供してきた市民サービスについて、民間事業者やNPO法人等が担い手となるケースも増えてきています。加えて、民間事業者においては、近年、SDGsの浸透もあり、社会的責任に対する意識が高まるとともに、民間の有するノウハウを活用した公民連携ビジネスへの参画の意向も高まっています。

こうした社会状況を踏まえ、本市では、民間事業者やNPO法人等が市民サービスに参画しやすくなる環境や若者・女性の意見が生かされる環境を整えるとともに、モノや仕組み、サービス、組織等に新たな考え方や技術を取り入れて、様々な分野においてイノベーション¹⁶⁾が生まれるよう積極的に公民連携を進め、行政だけでは生み出すことができなかった新しい機能や価値を創出し、市民サービスを向上させていく必要があります。



10 コンパクトなまちづくり

国では、人口減少・少子高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めることが重要としています。こうした「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えを基本としたまちづくりを行政、民間、住民が一体となって取り組むため、「立地適正化計画」制度が創設されました。

本市では、これらの社会状況を踏まえ、高齢者や子育て世代をはじめ、市民が健康で快適な生活環境を確保し、持続的な都市経営を推進するため、都市機能誘導区域や居住誘導区域を定めた小田原市立地適正化計画を策定しており、本計画を踏まえ、小田原らしさを生かした、にぎわいのある多極ネットワーク型コンパクトシティの形成に引き続き取り組む必要があります。



立地適正化計画における将来都市構造のイメージ図

用語解説

15) 狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会。

16) 革新的なモノ・コト・仕組みなどによって、これまでの常識が一変するような新たな価値を創造すること。



11 行政に求められるもの

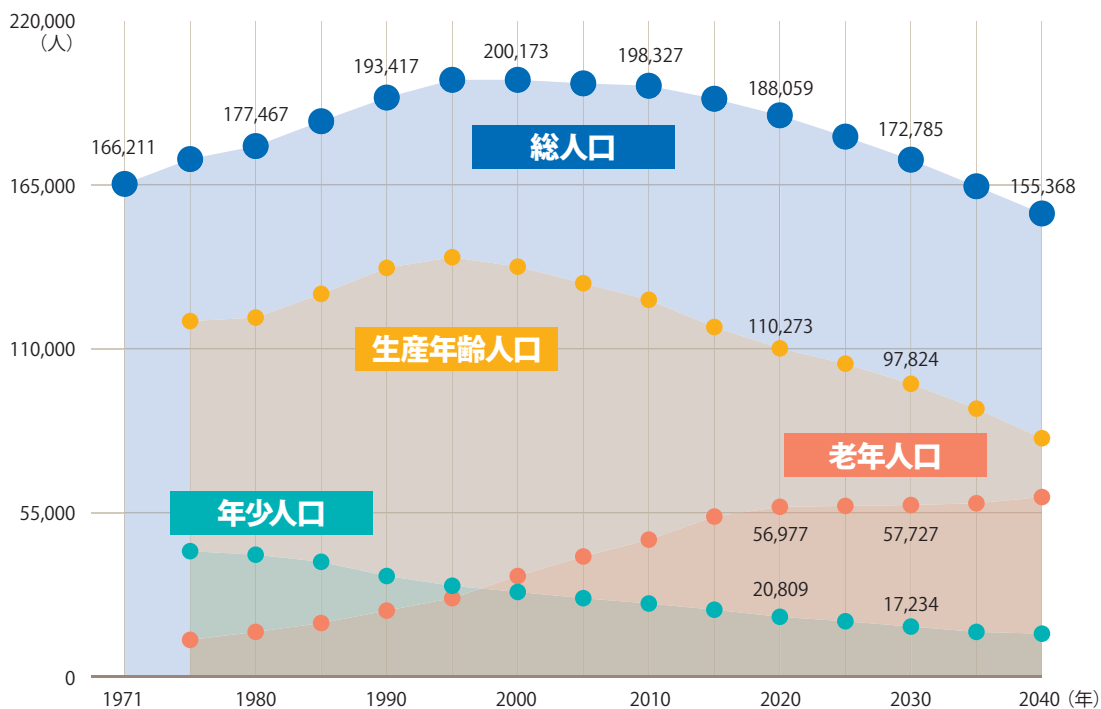
全国的に見ると、人口減少と高齢化社会を背景とした税収の伸び悩みや福祉需要の増大など、地方自治体の行財政運営を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

本市の財政状況を見ると、基幹収入である市税については、近年330億円程度で推移しており、今後は、生産年齢人口の減少のほか、新型コロナウイルス感染症の影響による先行き不透明な経済情勢などから、増収を見込むことは困難な状況にあります。一方、歳出面では、高齢化のさらなる進展等により扶助費が増加傾向にあり、あわせて、新病院建設や老朽化が進む公共施設の更新なども想定され、本市の財政運営は一層厳しさを増していくと推測されます。

本市の総人口は、全国的な人口動向と同様に、平成11(1999)年の200,692人(各年10月1日比較)をピークに減少傾向にあります。国立社会保障・人口問題研究所による令和12(2030)年の推計人口は17.3万人となっており、平成27(2015)年から2045年にかけての年齢(3区分)別人口構成の推計は、老年人口(65歳以上)が9.8%増加する一方で、生産年齢人口(15歳~64歳)は36.8%減少、年少人口(0歳~14歳)は38.7%減少するとされています。また、本市の外国籍住民については令和2(2020)年では2,584人となっており、平成28(2016)年から令和2(2020)年までの直近の5年間で728人増と増加傾向にあります。

こうした状況において、多様化するニーズを捉えた市民サービスの維持向上をはじめ、扶助費の増加等に対応していくうえでも、企業誘致の促進や多様な働き方環境の整備により雇用を創出するなどして、本市に人を呼び込み、行政の基盤となる人口を増加させ、税収の増加やまちのにぎわい等につなげる好循環を生み出していく必要があります。

加えて、市民が安心して住み続けられる持続可能な行政運営を行っていくために、社会課題の解決に主体的に取り組むことができる職員の育成や、デジタル人材¹⁷⁾等の専門性の高い人材を確保し、時代の要請に応えることができる行政となることが求められています。



本市の人口推計

【2019年までは市統計月報、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30年推計)】

用語解説

17) 情報通信技術の知見を持った上で、自治体現場の実務に即して技術の導入の判断や助言を行うことのできる人材。

計画を策定するうえで不可欠な、本市の都市イメージや、施策に対する満足度・重要度等に係る市民意識の把握を目的として、アンケート調査を実施しました。

アンケート結果は、「令和3年度第6次小田原市総合計画市民意識調査報告書」にまとめていますが、ここでは結果の一部を抜粋して掲載します。

1 調査概要

- 対象：住民基本台帳に記載されている18歳以上の市民の中から無作為で抽出された3,000人
- 期間：令和3（2021）年5月25日（火）から令和3（2021）年6月9日（水）
- 方法：調査票を郵送後、郵送及びオンラインによる回収

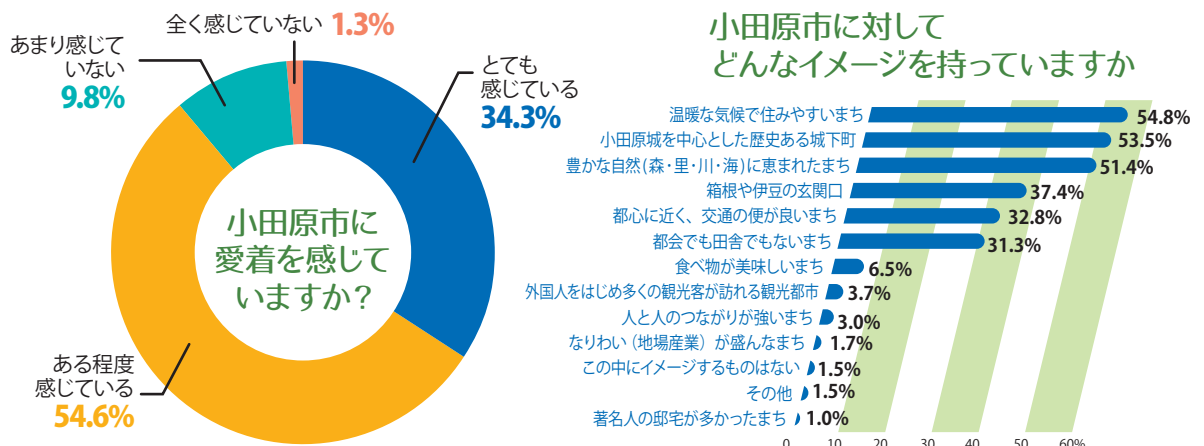


2 結果概要

小田原市に対して持つイメージ

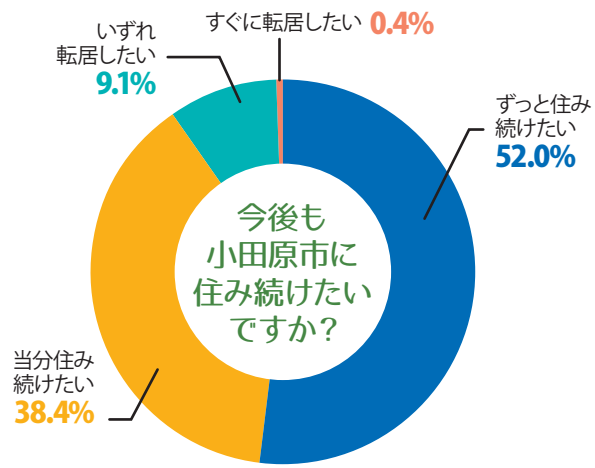
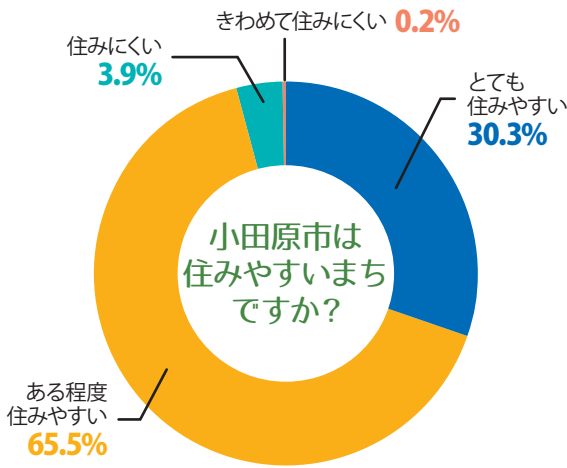
「小田原市に愛着を感じているか」については「とても感じている」34.3%、「ある程度感じている」54.6%で、約9割が愛着を感じています。

また、小田原市のイメージは「温暖な気候で住みやすいまち」54.8%、「小田原城を中心とした歴史ある城下町」53.5%、「豊かな自然(森・里・川・海)に恵まれたまち」51.4%が高い割合を占めています。一方で、「人と人のつながりが強いまち」3.0%、「なりわい(地場産業)が盛んなまち」1.7%、「著名人の邸宅が多かったまち」1.0%は低い割合です。

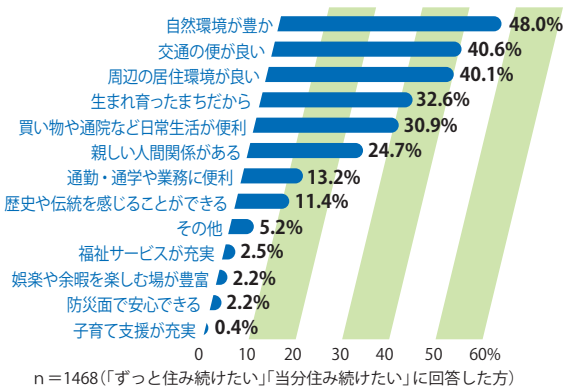


「小田原市は住みやすいまちだと思うか」については、「とても住みやすい」30.3%、「ある程度住みやすい」65.5%で、「今後も小田原市に住み続けたいと思うか」については、約9割が住み続けたいと回答しています。

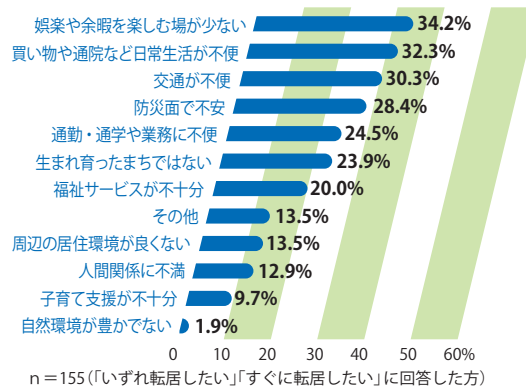
住み続けたい理由の上位は、「自然環境が豊か(48.0%)」、「交通の便が良い(40.6%)」、「周辺の居住環境が良い(40.1%)」となり、転居したい理由は、「娯楽や余暇を楽しむ場が少ない(34.2%)」、「買い物や通院など日常生活が不便(32.3%)」の回答が多くなっています。



小田原市に住み続けたい理由



小田原市から転居したい理由



施策に対する満足度と重要度

本市の施策30項目に対する満足度・重要度は次のとおりです。満足度・重要度ともに高いものは「消防・救急体制の充実」、「環境保全対策の充実」、「廃棄物の減量化と資源化」、「上下水道の整備」があり、満足度・重要度ともに低いものは「青少年育成の推進」、「商工業の振興」、「市の情報発信」、「自立した行財政運営」、「市役所職員の育成」、「近隣市町との連携」でした。

●施策30項目に対する満足度・重要度

- 地域での助け合い ●健康づくりへの支援
- 互いの文化や人権を尊重する社会づくり
- 観光の推進 ●農林水産業の振興
- 歴史資産の保存・活用
- 芸術文化の振興と文化交流
- 生涯学習の振興 ●スポーツの振興
- 市民活動の推進

満足度高い

- 消防・救急体制の充実
- 環境保全対策の充実
- 廃棄物の減量化と資源化
- 上下水道の整備

重要度低い

- 青少年育成の推進
- 商工業の振興
- 市の情報発信
- 自立した行財政運営
- 市役所職員の育成
- 近隣市町との連携

低い満足度

高い重要度

- 高齢者福祉の充実 ●障がい者福祉の充実
- 医療体制の充実 ●市立病院の運営
- 防災対策 ●防犯対策の充実
- 子育て支援策の充実
- 学校教育の充実
- 市街地や住環境の整備
- 道路や公共交通の充実

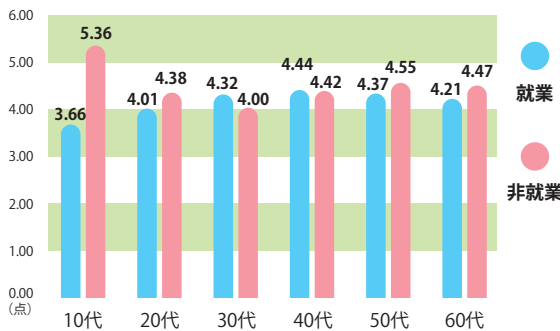
若者・女性活躍について

「若者が活躍しやすいまちだと思うか」、「女性が活躍しやすいまちだと思うか」について、それぞれ0～10点で選択をしていただいたところ、全体の平均点は若者・女性活躍ともに4.49点でした。

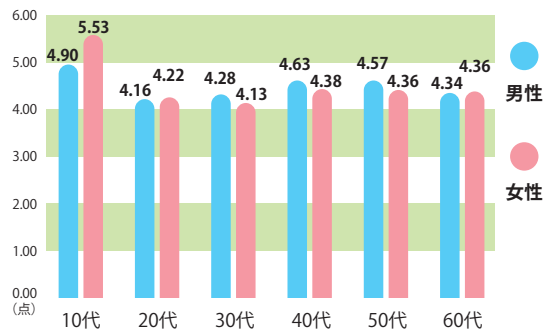
若者活躍では、20歳代の平均点が最も低く、また年齢・就業有無別で平均点を比較すると、10～20歳代の就業者は非就業者に比べて平均点が低いです。若者自身が若者活躍を実感しておらず、また就業することで若者活躍を実感する機会が減少している可能性があります。

女性活躍では、20～30歳代は平均点が低く、また性別・年齢別で比較すると、30～50歳代は男性より女性の平均点が低くなっており、女性の方が、女性活躍を実感していないことがわかります。

若者活躍に関する
年齢別・就業有無別の平均点



女性活躍に関する
性別・年齢別の平均点

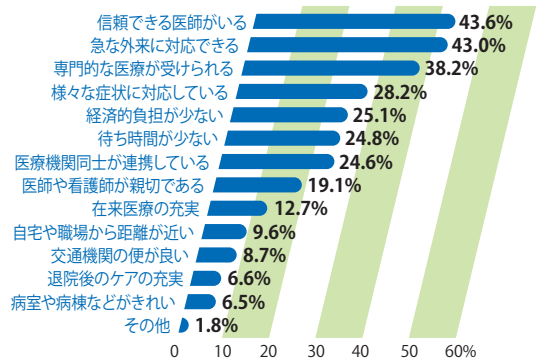


医療について

「小田原市が24時間365日安心して医療が受けられる体制が整っているか」について、約6割が安心して医療が受けられると回答しています。

また、「何が充実すれば、小田原市の医療に安心できるか」については、「信頼できる医師がいる」、「急な外来に対応できる」、「専門的な医療が受けられる」といった回答が多くなっています。

何が充実すれば
小田原市の医療に安心できるか

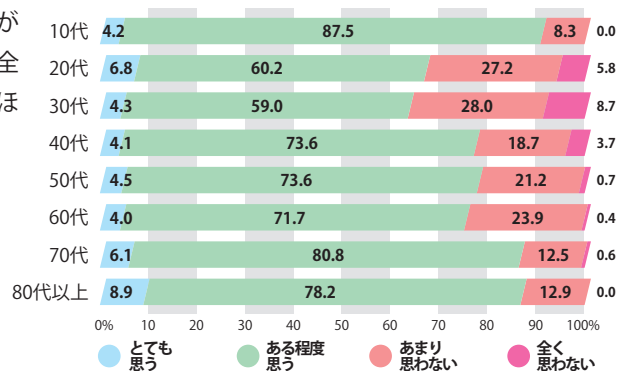


子育てについて

小田原市が安心して子育てができる地域だと思っている人は、全体で7割を超えています。

年齢別にみると、子育てをしている人の割合が高いと思われる20～30歳代では「あまり思わない」「全く思わない」と回答した割合が他の年代より1割ほど高くなっています。

「安心して子育てができるか」に対する
年齢別の回答割合

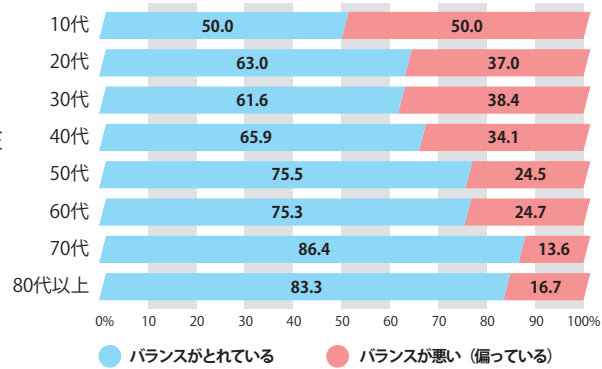


ワーク・ライフ・バランスについて

ワーク・ライフ・バランス¹⁸⁾について、約7割が「バランスがとれている」と回答していますが、この割合について、年齢が高くなるにつれて、やや増加傾向が見られます。

また、全体の半数以上は、オフィス等へ通うことのない働き方を実施することで、ワーク・ライフ・バランスは向上すると答えており、テレワークや在宅勤務など新しい働き方に対する期待値が高いことがわかります。

「ワーク・ライフ・バランスがとれているか」に対する年齢別の回答割合

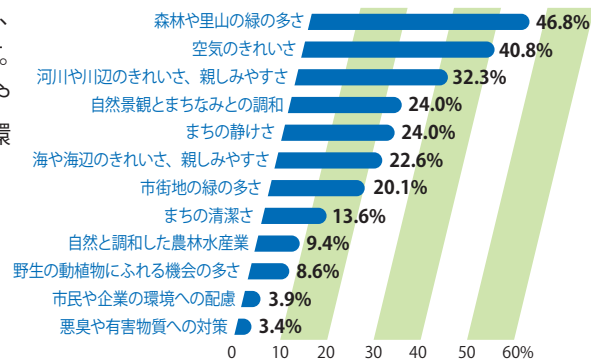


自然環境について

全体の約9割が小田原市の自然環境に満足しています。その理由として、「森林や里山の緑の多さ」、「空気のきれいさ」を回答した人が多くなっています。

一方で、自然環境に満足していない人は「河川や川辺のきれいさ、親しみやすさ」「市民や企業の環境への配慮」を理由に挙げています。

「自然環境に満足している」理由

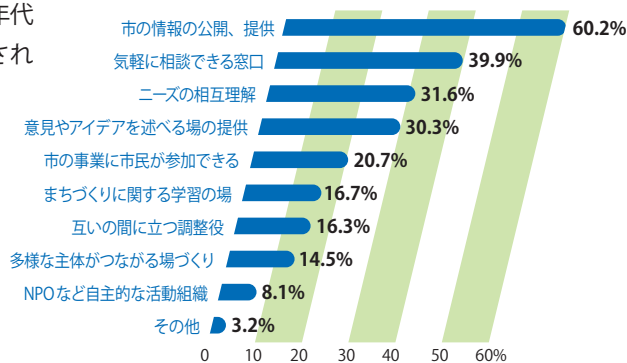


公民連携について

公民連携を進めるために必要なことについて、約6割が「市の情報の公開、提供」と回答しており、次いで「気軽に相談できる窓口」が挙げられます。

「市の情報の公開、提供」については、どの年代でも回答率が5割を超えており、特に重要視されていることがわかります。

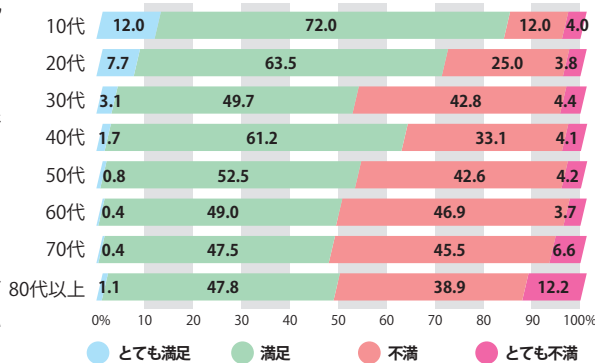
「市民と行政が共にまちづくりを進めるうえで何が必要か」



行政のデジタル化について

行政サービスのデジタル化の現状について、全体で約6割が満足と回答しています。年齢別では、10～20歳代の7割以上が満足である一方、30歳代や50歳代以上では満足が5割程度にとどまっています。また80歳代以上の約1割が「とても不満」と回答しています。不満を感じている理由として、「申請や届け出が正確にできているかわからない」、「オンラインで完結できるサービスが少ない」などが多く、特に30～40歳代でこの理由を回答した人が多くなっています。また、70歳代については「職員と対面で申請や手続きをしたい」の回答が特に多くなっています。

「行政サービスのデジタル化の現状に対する満足度」



基本構想



基本構想は、小田原市におけるまちづくりの基本的な理念を掲げ、小田原市が目指す2030年の姿を描いたものであり、将来都市像を実現するために必要なまちづくりの目標を示しています。目標年度は、9年後の令和12年度（2030年度）とします。

小田原には、森里川海が「ひとつらなり」となった豊かな自然環境、長い歴史の中で先人より継承されてきた文化・伝統産業、都心からほど良い距離という立地、鉄道や高速道路などの交通インフラ、そして、我が国でも特筆すべきレベルに成長した市民力や地域力といった人の力があります。

歴史の中で形成されてきた他都市が真似できない小田原の地域資源は、私たちの誇りや暮らしの拠り所となります。そして、未来に向かって発展していく礎として、その価値を継承し、進化させていくことが、今を生きる私たちの使命です。

こうした多様な地域資源を生かしながら、近年目まぐるしく変化する社会情勢に対応し、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民や地域の多様な主体が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがいを地域とともに作っていくことのできる社会の実現を図っていきます。

人、地域、時代をつなぐまちづくりの視点を大切にしながら、2050年の脱炭素社会の実現を見据え、次世代に責任を持てる持続可能なまちを築くため、2030年に目指す小田原の姿、将来都市像を次のとおり掲げます。

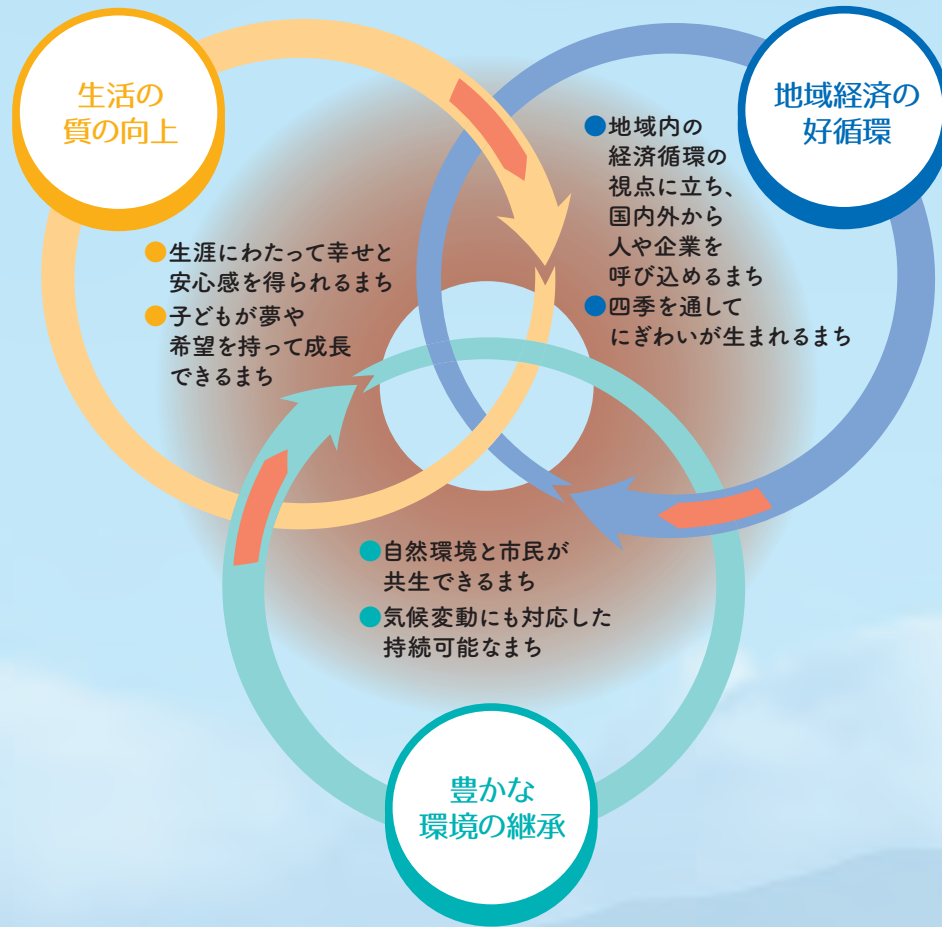
世 界 が 懂 れ る ま ち 小 田 原

「世界が懂れるまち“小田原”」を実現するためには、小田原の地で培われてきた市民力や地域力を生かした課題解決の取組を進化させつつ、新たな考え方や技術を積極的に取り入れ、これまでにない価値を生み出すことや、公民連携の手段等により、市民生活の質を向上させることは欠かせません。

また、高い防災力と教育水準、地域医療と福祉の充実を図りながら、地域内外を重層的に人や物が好循環する環境を作り、小田原を中心とした県西地域の経済を活性化させていくことも求められます。

そこで、これからのまちづくりにおいては、小田原の「豊かな環境の継承」を土台に、「生活の質の向上」と「地域経済の好循環」を具現化することを目標に掲げ、社会の変化に対応した取組を的確かつ迅速に推進することで、小田原に人や企業を呼び込み、人口20万人規模の都市を目指していきます。

そして、ポストコロナ社会を視野に入れながら、小田原の魅力を最大限に磨き上げ、全ての市民が、このまちに住んで良かった、住み続けたいと感じる、郷土愛と誇りの持てる小田原を形成し、その魅力の発信を通じて、国内外の人たちが行ってみたい、住んでみたいと憧れる「世界が懂れるまち“小田原”」の実現につなげていきます。



3つの推進エンジン

1 行政経営

2 公民連携・若者女性活躍

3 デジタルまちづくり

将来都市像の実現に向け、SDGsの視点も踏まえつつ、「まちづくりの理念」に掲げた3つの目標を、「まちづくりの目標」として定めます。

生活の 質の向上

住み慣れた地域で、誰もがその人らしく人生の最期まで健康に暮らし続けられるよう、福祉と地域医療を充実させるとともに、過剰やすく快適に移動ができ、緑や水辺が豊かでうおいのある魅力的な都市空間を創造し、生涯にわたって幸せと安心感を得られるまちを目指します。

また、子育てが安心して子育てができる環境を地域全体で整えるとともに、子どもたちが伸び伸びと健やかに育ち、一人ひとりの感性や特長を伸ばせるよう、最新技術も活用した質の高い教育環境を整え、子どもが夢や希望を持って成長できるまちを目指します。

2030年の姿

生涯にわたって 幸せと安心感を 得られるまち

- 高度な医療とともに、24時間365日安心して医療を受けることができる。
- 誰もが自分らしく生き、誰一人取り残されない、安心した暮らしを送ることができるケア力の高いコミュニティが形成されている。
- デジタル技術を活用した健康管理や、正しい知識による健康行動（食・運動）により、健康寿命が延伸している。
- 小田原駅・小田原城周辺エリアは、観光や商業の場としてだけでなく、「住む」「働く」「生活する」といった日常の機能が充実し、緑に囲まれたパブリックスペース¹⁹⁾や魅力的なストリートなど、居心地が良く、歩きたくなり、人々が集いにぎわう空間が形成されている。
- 公共交通をはじめ、地域の移動手段の維持・確保とAI（人工知能）²⁰⁾を活用したオンデマンド配車²¹⁾等の先端技術によって、誰もが気軽に家の外に出ている環境が整備されている。
- 地域特性を生かした主体的なまちづくりが進められ、にぎわいと地域への誇りが生まれている。また、その魅力に共感し、その地域で暮らしたいと思う人が住まいを見つけている。

子どもが 夢や希望を持って 成長できるまち

- 子どもたちが楽しく学ぶことができる安全安心な学校づくりや小田原の特徴を生かした子ども主体の教育の推進により、社会を創る力を身に付け、郷土愛を持った人に成長している。
- 多様で特色のある質の高い幼児教育・保育が実践され、子どもたちの自発的な活動を通して学びに向かう力や生きる力が培われている。
- 妊娠から子育てに至る切れ目のない支援を受けることができ、未来を担う子どもたちが、誰一人取り残されずに家庭や地域で育まれている。
- 子どもたちが、他の国や地域の文化を理解する機会を通じて自分たちが暮らす社会を見つめなおし、国際感覚や問題意識を持って世界で活躍できる若者に成長している。



用語解説

19) 公共の空間。公園、広場、民間空地など。

20) 大量の知識データに対して、高度な推論を的確に行うことを目指したもの。

21) AI（人工知能）を活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うシステム。

地域経済の 好循環

地域内の経済循環の視点に立ち、誰もが働きやすい環境を整え、働く場としての質を高め、地域資源を生かした小田原発の起業や事業承継の支援を進めるとともに、交通の要衝としての優位性を生かした企業誘致や産業の創出、新たな働き方を提案していくことで、国内外から人や企業を呼び込み、生活の場として選ばれるまちを目指します。

また、将来にわたり、安心して営みを継続できるよう、受け継がれてきた歴史・文化や質の高い食資源といった地域特性を生かした取組を展開するなど、観光資源を磨き上げることにより、四季を通してにぎわいが生まれるまちを目指します。

2030年の姿

地域内の 経済循環の視点に立ち、 国内外から人や企業を呼び 込めるまち

- 小田原の地域特性を生かした起業や事業承継を支援する環境が整備されたことで、チャレンジしやすい環境が整い、小田原に魅力的な事業者が増え、にぎわいを見せている。
- 工場やサテライトオフィス²²⁾の進出等により、新たな働く場と雇用が生み出され、子育てや教育環境の充実などの生活の質の向上とあいまって、若い世代を中心に転入者が増えている。
- 豊富な地域資源や立地特性といった小田原ならではの特徴を生かしながら、柔軟で新しい働き方（テレワーク、ワーケーション²³⁾）が定着し、多様なワーク・ライフ・バランスが実現されている。
- 域内でのモノやサービスの調達意識が高まり、これまで域外に流出していた仕事やお金が、域内で循環する産業構造に転換し、持続可能な暮らしにつながっている。
- 民間のサービスや手続について、オンライン化やAIの活用等のDX（デジタルトランスフォーメーション）が進み、人や企業が活動しやすい環境が整い、利便性が高まっている。
- ソーシャルビジネス²⁴⁾の展開や民間提案制度を含む公民連携の推進により、社会課題の解決が進んでいる。
- 多文化共生の考えが浸透し、国籍等にかかわらず地域で安心して暮らすことや働くことができ、小田原の生活の良さが国内のコミュニティや母国に広く発信されている。

四季を通して にぎわいが生まれる まち

- 多様な地域資源を生かした「美食のまち」が定着し、農林水産物の消費拡大と高付加価値化により、持続可能な農林水産業が営まれている。
- スポーツ環境の整備が進み、生活の中で「する」「みる」「支える」スポーツの振興が図られている。加えて、スポーツと地域資源を掛け合わせることで、スポーツを通じたまちづくりが進んでいる。
- 小田原城址公園や総構等の史跡は、より快適で安全に楽しめるような整備が進んでいる。加えて、市内に点在する歴史的建造物の利活用が図られ、国内外から多くの観光客が訪れ、まちににぎわいをもたらしている。
- 小田原三の丸ホールを中心に、市内各所で誰でも気軽に文化や芸術に触れることができる環境が整い、文化を通じた人と人とのつながりや、観光等の他分野との連携によってまちが活性化している。



用語解説

22) 企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのことで、本拠を中心としてみた時に衛星（サテライト）のように存在するオフィス。

23) 「ワーク」と「バージョン」を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地でテレワーク（リモートワーク）を活用し、働きながら休暇をとる過ごし方。

24) 高齢者や障がい者の介護・福祉、子育て支援、まちづくり、環境保護、地域活性化など、地域や社会が抱える課題の解決に、ビジネスの手法を用いて取り組むこと。

豊かな
環境の継承

日常的に感じることができる小田原の森里川海の恵みをいつまでも享受できるように、豊かな森づくりなど自然環境の保全に取り組みながら、「地域循環共生圏²⁵⁾」を構築することで、環境と経済を好循環させ、暮らしの土台となる自然環境と市民が共生できるまちを目指します。

また、2050年の脱炭素社会実現へのアプローチを、より強靱な社会基盤構築に向けた好機と捉え、公民連携の推進によって、再生可能エネルギーの導入拡大や効果的な利活用などの仕組みを形作るとともに、グリーンインフラ²⁶⁾の取組も推進し、これらが災害時にも有効に機能することで、気候変動にも対応した持続可能なまちを目指します。

2030年の姿

自然環境と市民が
共生できるまち

- 環境課題の解決に、域内外から多くの方が関わるようになり、課題だったものが経済性を有する地域資源に転換し、環境保全活動の促進へとつながる循環の仕組みが構築されている。
- 多様性に富む自然空間が利用され、子どもたちがより多くの環境フィールドで学ぶ機会を得ている。

気候変動にも対応した
持続可能なまち

- 地域においてエネルギーを無駄なく利用する地域エネルギーマネジメント²⁷⁾が進むなど、2050年の脱炭素社会実現に向け、公民連携による取組が市内で着実に進展しており、こうした取組が、地域内の経済循環にも寄与している。
- 情報伝達手段の高度化を通じて、災害時においても必要な情報が市民に届くとともに、災害対策本部の機能強化により、物資供給が迅速になされる体制が整っている。また、国土強靱化地域計画のもと、一次災害に対する備えと二次災害の発生を抑制する取組が進み、防災力の高いまちになっている。
- 防災訓練や避難行動マニュアル、防災マップなどを通じて、地域における防災力が高まるとともに、自身のリスクを正しく認識し、災害時に自らの命を守ることができるようになっていく。

いいね!!

用語解説

25) 各地域の資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、環境・経済・社会が統合的に循環し、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方。

26) 自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）をインフラ整備や土地利用に活用する考え方。

27) 家庭や事業所の太陽光発電設備などで作られた電気を、蓄電池や電気自動車などにより、個別に調整するだけでなく、それらを束ねて需給調整を行うことにより、地域全体でエネルギーを効率よく利用する仕組み。

少子高齢化、価値観の多様化、気候変動、グローバル化等、量的にも質的にも困難さを増す課題が増えている現在、行政はプラットフォームビルダー²⁸⁾として、年齢、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、小田原で活躍したいと思う誰もがチャレンジできる環境を整えるとともに、多様な主体の協力関係を構築し、住民生活に不可欠なニーズを満たしていくことが求められています。

こうした中、生活の質の向上と地域経済の好循環という両輪を、時代の流れに乗り遅れることなく、未来を見据えて円滑に回し続けるために、民間の力を取り入れたデジタル技術の活用と公民連携を積極的に展開することで、地域の課題を解決し、小田原の持っているポテンシャル²⁹⁾を最大限に引き出したまちづくりを進めます。

行政経営

持続可能な形で市民サービスを提供し続けられる行政であるために、限られた経営資源(人・モノ・金・情報)を効率的かつ有効に活用します。

人材の育成については、全職員に対し意識改革を進め、市民や事業者等との確かな信頼関係を構築するとともに、行財政運営に当たっては、歳入の確保や公民連携・デジタル技術の活用などによる市民サービスの向上や経費削減など、着実な行政改革に取り組みます。

また、分かりやすい行政を目指すために、多様なツールを活用した情報発信を図り、丁寧で確実な情報提供に努めます。そして、2030年に目指すまちの姿の実現に向け、時代の変化に果敢に挑戦するチャレンジングな市政運営を目指します。

公民連携・若者女性活躍

地域が抱える課題が高度化・複雑化し、行政経営資源だけで適切かつ速やかな課題解決を図ることが難しくなっています。

こうした状況に対し、これまで培ってきた市民との協働の仕組みを前提としつつ、柔軟な発想やアイデアを持つ若者・女性の活躍と、市場原理の中で培ってきた独自のノウハウや各種資源を有する民間事業者との連携により、それぞれの施策において地域資源を生かしたイノベーションを引き起こし、地域課題の解決を図るとともに、質の高い公共サービスを提供していきます。

そして、こうした取組をまちの活性化にもつなげながら、活躍したいと思う誰もがチャレンジできるまちを目指します。

デジタルまちづくり

個人情報保護に万全を期した上で、電子申請や電子決裁の整備等の行政基盤のDXと、市民の利便性の向上に資するデジタルインフラ³⁰⁾やデータ連携基盤³¹⁾、オープンデータ³²⁾の整備等の両輪を、産学官³³⁾の緊密な連携やデジタル人材の確保・育成を通じて強力に推進します。

また、こうした取組により市民の課題や希望を理解するとともに、小田原が有する人や地域資源のポテンシャルに最新のデジタル技術とデータ活用を掛け合わせることで、地域課題を抜本的に解決し、市民の暮らしやすさと都市としての競争力を大きく高めめます。

そして、全ての市民がデジタル化の恩恵を受けることができる「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現を目指します。

用語解説

28) 新しい公共私相互間の協力関係を促進するための基盤を構築する主体。総務省自治体戦略2040構想研究会の報告では、自治体は、単なるサービスの受け渡し機能である「サービス・プロバイダー」から、公・共・私私が協力し合う場を設定する「プラットフォーム・ビルダー」への転換が求められている。

29) 潜在的な能力。可能性や将来性。

30) インターネットをはじめとするコンピュータとネットワークを利用した技術基盤。

31) 領域を跨いだデータの連携・共有を目指すにあたり中核的な役割を果たすスーパーシティ構想に必須の装備。さまざまなデータを連携させ、先端的なサービスを提供する際、必要なデータを共有できるようにするもの。

32) 保存するデータを2次利用可能な条件、形式で公開すること。

33) 大学や公的研究機関から技術指導を受けたり一緒に共同研究などを行う取組に、産業支援機関や金融機関が加わり一緒になって取り組むこと。

実行計画



実行計画

実行計画は、基本構想に掲げる将来都市像を実現するために本市が取り組んでいく内容を「重点施策」と「施策・詳細施策」に整理して示しています。

重点施策は、基本構想に掲げるまちづくりの目標とあわせ、令和12(2030)年度を目標年度として、9年間で重点的に取り組む施策を分野横断的に施策・詳細施策から取組を抽出して、テーマごとに構成しています。

施策・詳細施策は、第1期実行計画の取組期間である令和4(2022)年度から令和6(2024)年度の3年間の市政運営全般にかかる取組を示しています。

評価・検証

総合計画に基づく取組を効果的・効率的に推進するため、実行計画については、毎年度、施策等の達成度を評価・検証する進行管理を行うとともに、国や国際社会の動向といった社会状況の変化にあわせ、政策の方向性を柔軟に見直していきます。また、3年に一度実行計画を改定し、令和12(2030)年度に向けたまちづくりをしっかりと市民の皆様を示していきます。

総合計画の体系図

基本構想

まちづくりの目標、2030年の姿

実行計画

「まちづくりの目標」の目標値

7つの
重点施策

25の
施策

3つの推進エンジン

実行計画の取組を踏まえ、計画期間内における「まちづくりの目標」の進捗を測ることを目的に目標値を設定します。この他、国や県等の調査結果なども参考にしながら目標値の達成状況を評価していきます。

生活の
質の向上

小田原に住み続けたいと思う人の割合

<市民意識調査(小田原市のまちづくりに関する市民アンケート)>

令和3(2021)年度

90.4%



令和12(2030)年度

95%

地域経済の
好循環

一人当たり課税対象所得

<総務省市町村税課税状況等の調査にて算出>

令和3(2021)年度

3,335千円



令和12(2030)年度

3,435千円

観光客消費額

<神奈川県入込観光客調査にて算出>

令和2(2020)年

126億円



令和12(2030)年

300億円

豊かな
環境の継承

CO₂(二酸化炭素)排出量の削減率

(H25(2013)年度比)<環境省公表データ>

平成30(2018)年度

17.5%



令和12(2030)年度

50%

実行計画では、市民の暮らしが縦割りの施策を越えて成り立っていることを踏まえ、まちづくりを進める上で各施策が持つ目的や目標を広い視点で捉え、基本構想に掲げるまちづくりの3つの目標に対して25の施策と3つの推進エンジンを位置付け、各施策に関するまちづくりの目標も合わせて示します。そして、横断的な視点の下、施策を推進できるようマトリクス³⁴⁾型の施策体系として整理しています。

まちづくりの目標

施策名	生活の質の向上	地域経済の好循環	豊かな環境の継承
1 地域福祉・多様性の尊重	●		
2 高齢者福祉	●		
3 障がい者福祉	●		
4 健康づくり	●		
5 地域医療	●		
6 消防・救急	●		
7 防災・減災	●		●
8 安全・安心	●		
9 地域活動・市民活動	●		
10 子ども・子育て支援	●		
11 教育	●		
12 働く場・働き方	●	●	
13 商業・地場産業		●	●
14 農林業		●	●
15 水産業		●	●
16 観光		●	
17 歴史資産		●	●
18 文化・スポーツ・生涯学習	●	●	
19 脱炭素	●	●	●
20 自然共生・環境保全	●	●	●
21 資源循環・衛生美化	●	●	●
22 都市整備	●	●	●
23 住環境の形成	●		●
24 道路・交通	●		●
25 上下水道	●		●

3つの推進エンジン

行政経営

公民連携・
若者女性活躍

デジタルまちづくり

用語解説

34) 縦軸と横軸を使い、各要素の関係の有無や関連度合いを表示する手法。

1 実行計画事業費

実行計画に盛り込まれた事業費を施策ごとに集計したものが表1となります。令和4(2022)年度当初予算を基に今後見込まれる補正予算なども含めた3年間の事業費の合計は、約2,722億円であり、このうち一般会計事業費は約1,762億円となります。なお、計画の実行性を高めるため、実態に即した事業費の設定を行っています。

表1

施 策	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
1 地域福祉・多様性の尊重	10,487	10,770	11,074
2 高齢者福祉	20,044	20,070	20,203
3 障がい者福祉	5,974	6,082	6,219
4 健康づくり	1,398	3,330	3,190
5 地域医療	5,648	6,581	12,447
6 消防・救急	3,204	3,620	4,605
7 防災・減災	508	487	713
8 安全・安心	158	137	137
9 地域活動・市民活動	316	408	344
10 子ども・子育て支援	10,052	10,048	10,431
11 教育	4,686	5,730	6,317
12 働く場・働き方	849	730	783
13 商業・地場産業	860	1,029	944
14 農林業	613	571	579
15 水産業	257	191	278
16 観光	294	301	323
17 歴史資産	945	1,576	1,416
18 文化・スポーツ・生涯学習	1,057	1,103	1,279
19 脱炭素	28	18	20
20 自然共生・環境保全	226	226	227
21 資源循環・衛生美化	2,965	2,861	2,837
22 都市整備	273	936	615
23 住環境の形成	986	1,188	1,203
24 道路・交通	1,340	1,579	1,606
25 上下水道	7,826	7,806	8,477
推進エンジン1 行政経営	1,992	1,873	2,127
推進エンジン2 公民連携・若者女性活躍	28	28	11
推進エンジン3 デジタルまちづくり	505	487	488
合 計	83,518	89,767	98,891
うち一般会計事業	55,002	59,759	61,487
うち特別会計事業・企業会計事業	28,516	30,008	37,404

単位：百万円

※各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

2 一般会計財政収支の見通し

中期的に健全な財政運営を行うため、一定の仮定の下、計画期間中における一般会計の財政収支（一般財源分）を試算したものが表2となります。

令和4(2022)年度から令和6(2024)年度の3年間の事業費について、財政運営上の見通しを立てるとともに、財政調整基金³⁵⁾の年度末残高は、本市標準財政規模³⁶⁾の10%程度を確保していきます。

表2

区分	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	合計
歳入	45,861	46,087	46,590	138,538
(前年度比)		(226)	(503)	—
うち市税	31,901	32,315	31,812	96,028
歳出	43,917	43,342	44,955	132,215
(前年度比)		(-575)	(1,613)	—
実行計画事業費	28,836	28,404	29,219	86,459
実行計画外事業費	15,081	14,938	15,736	45,755
人件費	9,072	8,608	9,336	27,015
公債費	4,877	5,168	5,261	15,306
その他	1,132	1,162	1,139	3,434
収支	1,944	2,745	1,635	—

単位：百万円

※各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

※会計年度任用職員に係る人件費は、人件費ではなく、事業費として集計している。

財政調整基金残高見込

	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
年度末残高	5,600	4,572	3,444

単位：百万円

用語解説

35) 財政運営を行うための市の貯金。

36) 市税収入額(目的税を除く)と国から交付される地方消費税交付金等に、普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えた額で、一般財源の規模を示す。

重点施策



実行計画において実施する施策のうち、基本構想の2030年に目指すまちの姿と将来都市像の実現に向け、特に重点的かつ分野横断的に取り組む施策を「重点施策」として取りまとめています。

重点施策に位置付けた取組を優先的・重点的に実施することで、総合計画全体の着実な推進を先導していきます。

重点施策

1 医療・福祉

1 安心の地域医療体制



まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承

※掲載CGは計画段階のものであり、設計経過により変更となる場合があります。

Copyright2021,Takenaka Corporation

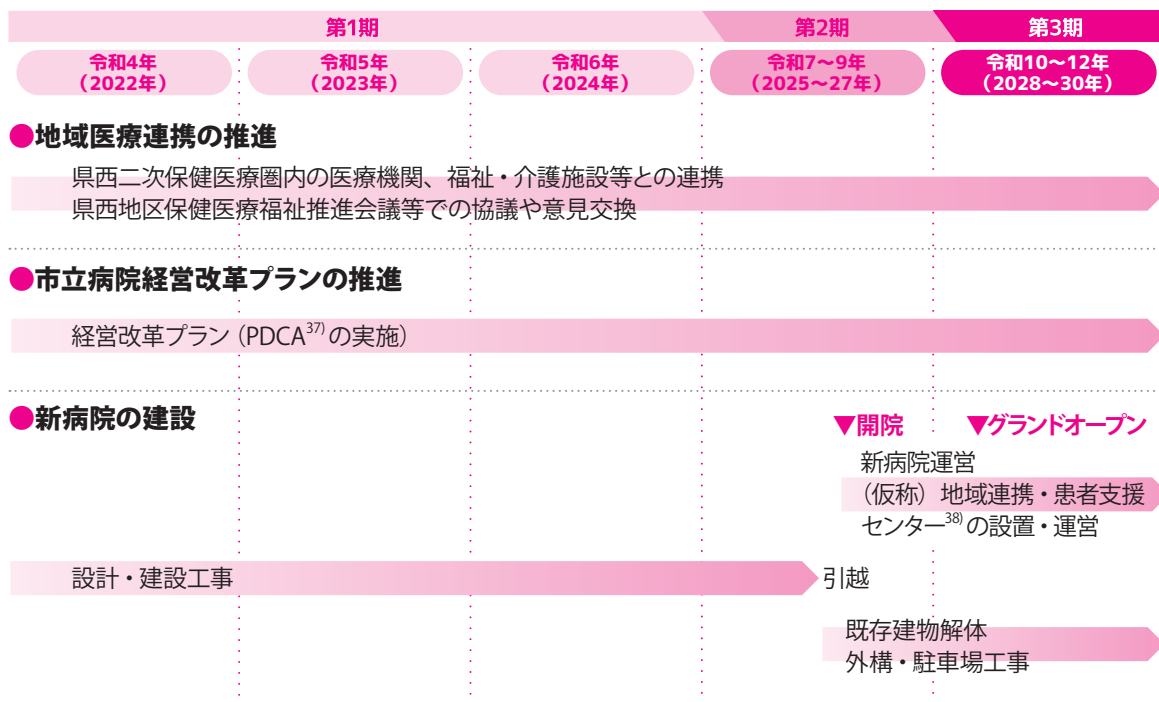
地域の医療機関、福祉・介護施設、行政等の連携強化や小田原市立病院新病院の建設による機能強化により、いつでも安心して医療が利用でき、一次、二次、三次救急の役割分担によるスムーズな救急医療や高度な医療体制を構築します。

また、県西地域の基幹病院である市立病院では、経営改革プランの下、健全経営を行い、安定的に良質な医療を提供していきます。

2030年の目標

二次救急医療の圏域内自己完結率 90%以上

具体のアクション



用語解説

37)Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善) のサイクルを繰り返し行うことで、継続的な業務の改善を促す技法。

38) 患者さんの医療や福祉、介護等に関する様々な相談などの総合的なサポートを行うとともに、地域の医療機関等との様々な連携を推進していく拠点となる部門。

2 地域共生社会の実現



まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承

市民の暮らしに身近なところへ福祉の専門人員を配置し、支援を必要とする人々に寄り添い、各種サービスを活用しながら、多くの担い手とともに課題解決や自立を支援する重層的な体制を構築します。また、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域住民がお互いを理解し合い、共に支え合う地域ケア力の高い社会を目指します。また、公民連携の下、ユニバーサルデザイン³⁹⁾の考え方を取り入れた生活環境を構築していきます。

2030年の目標

地域包括支援センターの圏域ごとに地域福祉相談支援員を配置し、誰もが適切なサービスが受けられる

具体のアクション



用語解説

39) 障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう、あらかじめ都市や生活環境を設計する考え方。

40) 困りごとを抱える人を適切な福祉的支援につなげたり、地域社会にある様々な課題を把握し、その課題を解決しようとする活動。

重点
施策

1

医療・福祉

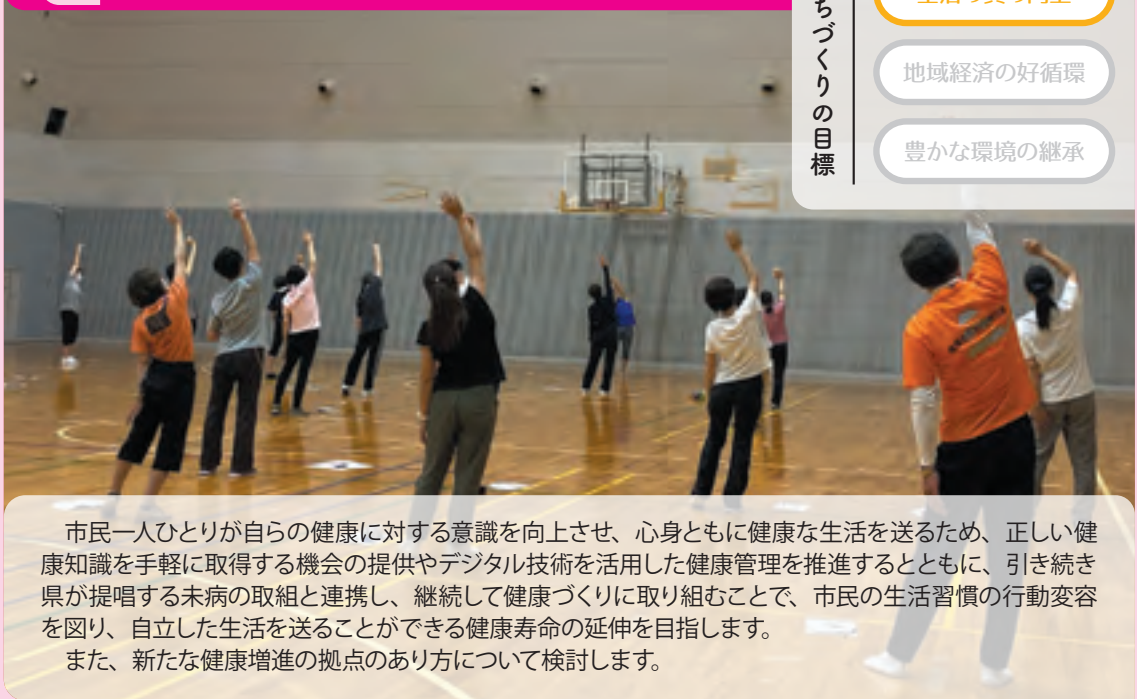
3 健康寿命の延伸

まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承

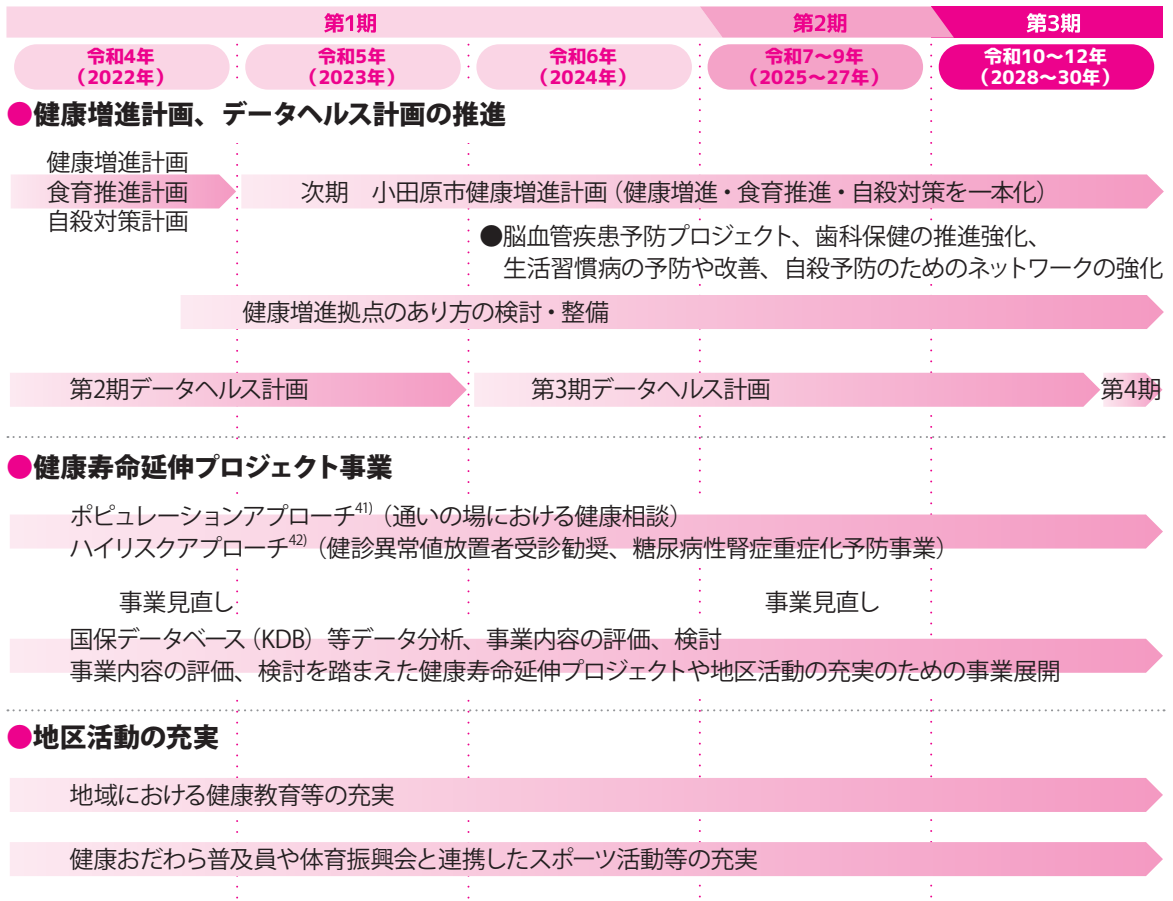


市民一人ひとりが自らの健康に対する意識を向上させ、心身ともに健康な生活を送るため、正しい健康知識を手軽に取得する機会の提供やデジタル技術を活用した健康管理を推進するとともに、引き続き県が提唱する未病の取組と連携し、継続して健康づくりに取り組むことで、市民の生活習慣の行動変容を図り、自立した生活を送ることができる健康寿命の延伸を目指します。
また、新たな健康増進の拠点のあり方について検討します。

2030年の目標

健康寿命 男性80歳、女性85歳を実現

具体のアクション



用語解説

41)個人ではなく集団に対して、環境整備や講習などの手法に働きかけ、集団全体のリスクを低い方向へ移動させる方法。

42)健康障がいを引き起こすリスクが特に高い個人に対して、そのリスクを下げるように働きかける方法。

重点
施策

2
防災・
減災

1 地域における国土強靱化の推進



まちづくりの目標

- 生活の質の向上
- 地域経済の好循環
- 豊かな環境の継承

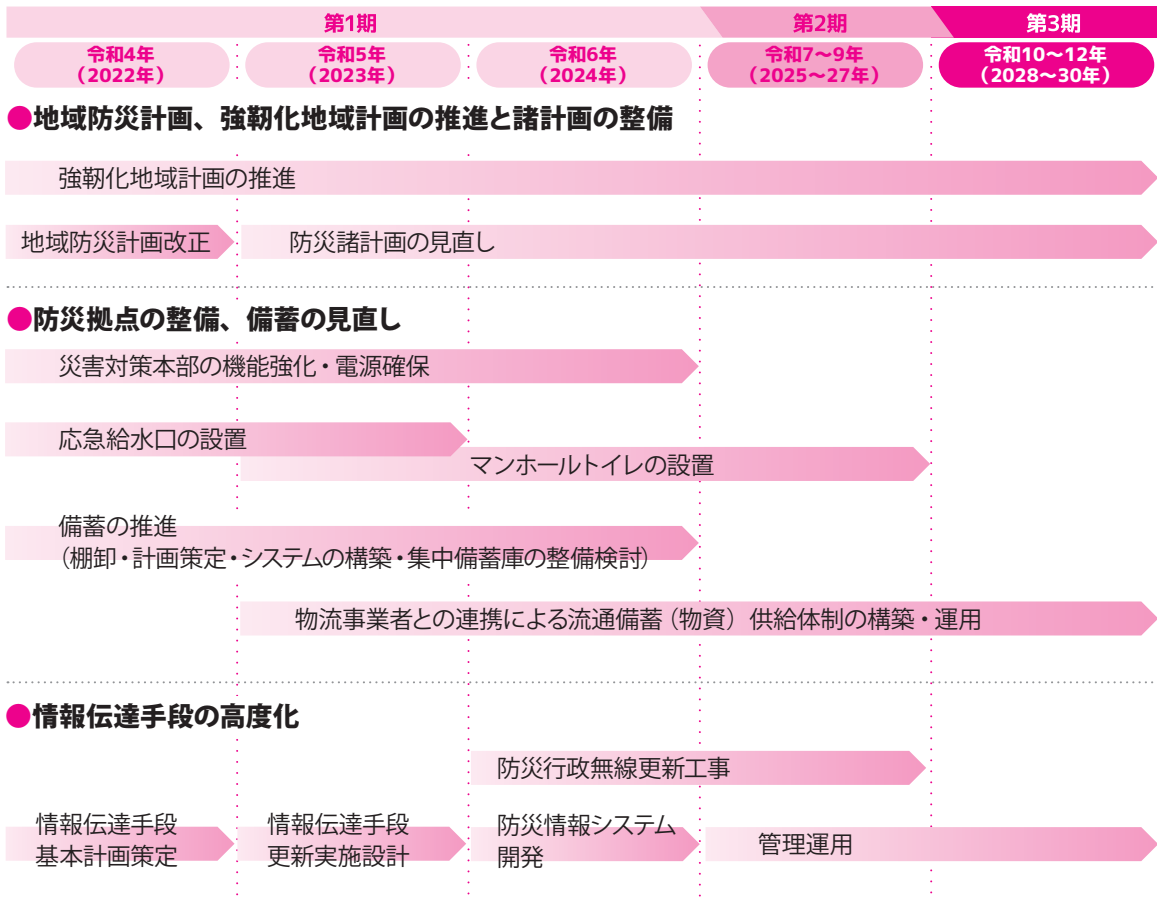
災害時における情報収集や分析・共有・意思決定を迅速かつ確実にを行うための災害対策本部の機能強化をはじめ、避難者の生活環境の確保に向け、防災拠点の整備を進めるとともに、発災時における物資の市内備蓄と企業との協定による流通備蓄を併用する体制を整えます。

また、防災行政無線の更新に合わせて、情報伝達手段の全体的な見直しにより、情報の共有・発信の効率化に資する防災のデジタル化を推し進め、発災時において、市民に漏らさず情報提供ができる体制を構築します。こうした取組とハード整備を適切に組み合わせた強靱化地域計画等を推進するとともに、事前復興の考え方を整理し、気候変動により激甚化・頻発化する災害に対し、迅速な復旧、復興が成し遂げられる災害に強いまちを目指します。

2030年の目標

災害時に適切な情報が多様な手段により全ての人に届いている

具体のアクション



重点
施策

2
防災・
減災

2 地域防災力の強化

まちづくりの
目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承



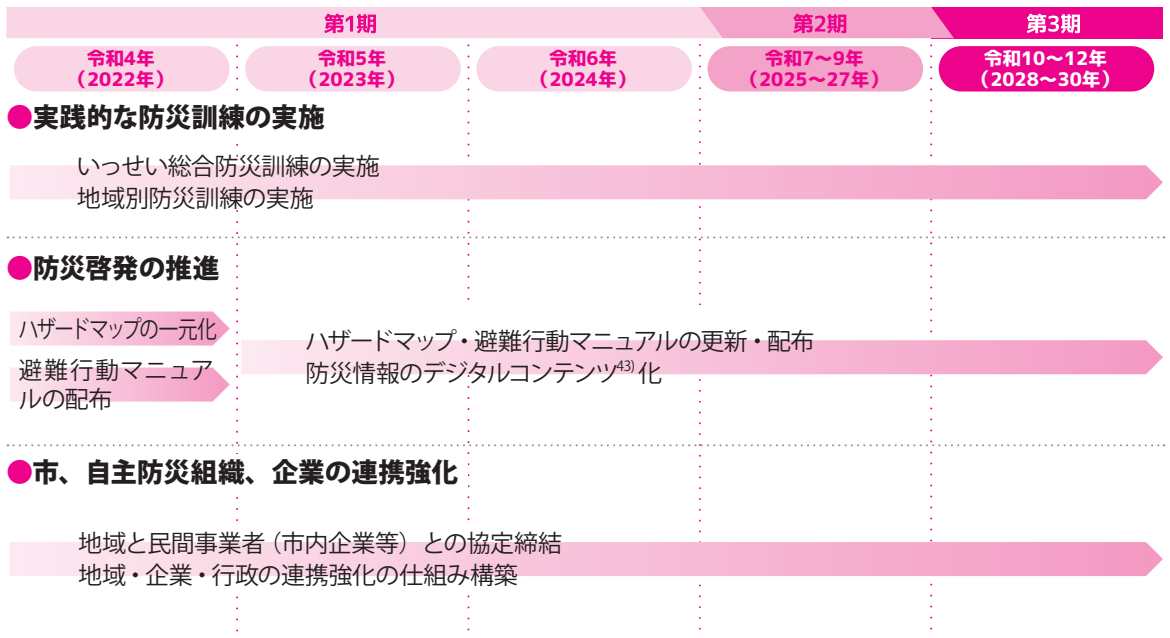
自助・共助の考え方に基づいて、災害対応力を高めるために、防災訓練をはじめ、ハザードマップの一元化や防災情報のデジタル化を通して、平時における防災知識の普及啓発を図り、発災時のリスクや対応を正しく理解できる環境を整えます。

そして、市内企業の地域における防災協力を実効性のあるものにするため、地域・企業・行政の連携を強化するための仕組みを構築することで、地域防災力の高いまちを目指します。

2030年の目標

防災訓練や防災知識の普及を通じて、災害時のリスクや対応を学び、逃げ遅れゼロを実現する

具体のアクション



用語解説

43) 文章、画像、音楽などの作品をデジタルデータ化して、データ状態のまま消費者に提供されているもの。

重点
施策

3
教育・
子育て

1 質の高い学校教育



まち
づくり
の
目
標

- 生活の質の向上
- 地域経済の好循環
- 豊かな環境の継承

小田原の子どもたちが、多様な人々との関わりを通じて、より良い社会を創る力と心を身に付けて成長し、将来の夢や郷土に対する誇りを持って、質の高い教育環境の提供を目指します。
 また、一人一台の学習用端末が整備された学校のICT⁴⁴⁾環境を活用し、児童生徒の個性や特徴、興味関心や学習の到達度を把握しながら、より子ども主体の学習を展開します。
 加えて、子どもたちの未来にとって望ましい教育環境の基本的な考え方を、子どもたちの声に耳を傾けながら、学校や地域関係者、市民等の意見を最大限反映・整理し、子どもたちが夢を持って通える学校づくりを進めます。

2030年の目標

将来の夢を持つ児童生徒の割合 100%

具体のアクション



用語解説

44)Information and Communications Technologyの略。情報通信技術。

45)科学的知見。教育分野においては、一人ひとりの子どもの学力が向上するような授業のための、新たな学力・学習状況調査の結果分析から得られる知見を指す。

46)STEAMは、Science(科学)、Technology(科学技術)、Engineering(工学)、Arts(芸術)、Mathematics(数学)の頭文字。各教科の学習を実社会での問題発見・解決に生かすための力を育む教科横断的な教育。

重点
施策

3
教育・子育て

2 子ども・子育て支援

まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承



行政、学校、地域住民、地域活動団体及び事業者等が、より一層の連携を図り、子育てを社会で支える環境を作るとともに、妊娠期から出産、子育てなどに関する親の不安や悩みを、誰もが気軽に相談できる体制を確立し、安心して子育てができる環境の実現を目指します。

そして、子どもの気持ちに寄り添い、向き合い、子どもたちの声を大切にしながら、子どもが夢や希望をもって成長できるまちを目指します。

また、児童生徒の安全の確保と通学路の安全対策に取り組むとともに、安全教育、情報教育、防災教育の充実を図ることで、子どもたちの安全対策を推進します。

2030年の目標

保護者の4人中3人が子育て環境や支援に満足

具体のアクション



3 幼児教育・保育の質の向上



まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承

公私幼保の施設がそれぞれの特色を生かした実践を行いながら、現場の職員同士の交流や意見交換を通じてスキルを高め合い、保護者が安心して預けることができる、質の高い幼児教育・保育の提供を目指します。

あわせて、地域の実情に合わせた公立幼保施設の再編・整備を進めるとともに、職員にとって働きやすい職場環境を整えます。

2030年の目標

保護者から選ばれる多様で特色ある質の高い幼児教育・保育を
 全ての公私幼保施設で実践

具体のアクション



用語解説

47) 就学前の子どもに幼児教育・保育を一体的に提供する施設。幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持ち、保護者の就労の有無に関わらず利用可能。また、地域における子育て支援を行う機能も兼ね備えている。

重点
施策

4
地域
経済

1 企業誘致の推進



まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承

新たに整備された工業団地や小田原駅周辺エリアを中心に、工場や研究所、本社やサテライトオフィスなどの誘致を積極的に進めることで、質の高い魅力的な働く場を市内に生み出し、若い世代を中心とした転入人口の増加を図るとともに、地域経済の活性化を目指します。

2030年の目標

働く場所の増加 累計75社

具体のアクション

第1期			第2期		第3期
令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7~9年 (2025~27年)		令和10~12年 (2028~30年)
●企業誘致推進条例に基づく誘致（工場・研究所等）					
工業系地域への立地促進、市内企業の拡大再投資の支援					
企業誘致推進条例等支援策改善の検討					
●工業団地の整備推進・産業用地等の創出					
企業ニーズの把握・適地検討 土地利用規制緩和の検討					
事業者支援			企業立地		
●サテライトオフィス等の誘致					
ビジネスプロモーション拠点 ⁴⁸⁾ や補助金を活用した企業誘致					
ワーク・プレイス・ マーケット ⁴⁹⁾ の設置		ワーク・プレイス・マーケットの運営 企業マッチング・お試し勤務			

用語解説

48)小田原の魅力やビジネス環境のPR等を行い、企業誘致につなげる、都心に設けた拠点。

49)新しい働き方に取り組んでみたい人が相談、体験機会を求めて集う、新しい働き方の推進拠点。

2 多様な働き方環境の整備



まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承

首都圏近郊という立地と利便性の高い公共交通機関を強みに、小田原で新しい働き方に取り組みたい人を支援する拠点「ワーク・プレイス・マーケット」を設置・運営し、新たな価値を創造する「スタートアップ⁵⁰⁾」や新たな事業を立ち上げる「起業」、事業承継⁵¹⁾・民間企業相互の連携促進を包括的に支援します。また、「いこいの森」や旧支所等を含め、小田原の豊富な地域資源を活用したテレワークやワーケーション環境の充実を目指します。

2030年の目標

テレワークやワーケーションができる場所 100箇所

具体のアクション

	第1期	第2期	第3期		
	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7～9年 (2025～27年)	令和10～12年 (2028～30年)
● 公民連携による新しい働き方環境づくり					
新しい働き方に関する推進協議会運営					
ワーク・プレイス・マーケットの設置		ワーク・プレイス・マーケットの運営			
地域資源の活用や公民連携による働く場の増加					
● テレワーク・ワーケーション施設の整備促進					
ワーク・プレイス・マーケットにおける企業マッチング・お試し勤務					
【いこいの森】 市・施設管理者・周辺施設等との連携・協力、ワーケーション環境の充実					
旧片浦支所・豊島邸の利活用					
● 起業・事業承継の促進					
ワーク・プレイス・マーケットにおける相談・イベント開催					
起業スクール					
神奈川県事業承継ネットワークにおける連携					
空き店舗等利活用の促進					

用語解説

50) 革新的なアイデアや独自性で新たな価値を生み出し、ビジネスモデルを創出する企業で、社会にインパクトを与え市場を開拓する段階にある企業。

51) 会社の経営権・理念・資産・負債など、事業に関するすべてを後継者に引き継ぐこと。

重点 施策

4 地域経済

3 地域資源を生かしたビジネス展開



まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承

小田原が持つ魅力的な食材の販路を国内外に拡大する支援を行うとともに、民間事業者等との連携により、小田原の食材の付加価値を高めることで、多様な地域資源を生かした「美食のまち」の定着を目指します。

あわせて、地産地消型の生産・消費の促進、ブランド化の取組、6次産業化⁵²⁾の推進、交流や体験を含む観光分野との連携などにより稼ぐ力を引き出すことで、農林水産業が持続可能な環境を構築します。

なお、こうした地域内の生産・消費の増加は、1次産業に限らず、エネルギーの分野や公共的事業にも通じるものであり、あわせて域内の経済循環を促進していきます。

2030年の目標

地域資源を活用したビジネスマッチング件数 120件

具体のアクション

	第1期		第2期		第3期
	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7~9年 (2025~27年)	令和10~12年 (2028~30年)
●地域資源を生かした新たなビジネスの展開 (美食のまち)					
観光戦略ビジョン		第2次 観光戦略ビジョン			
民間事業者等と連携した商品開発や販路開拓・店舗での提供・PR					
●農林水産業の地域ブランド確立					
民間事業者等と連携した商品開発や販路開拓・店舗での提供・PR					
生産組織への支援 (県や関係機関等との連携や協力、支援)					
●市内産業の海外展開の支援					
制度設計		補助事業の開始・運用			
関係機関等 (日本貿易振興機構、自治体国際化協会等) を紹介することによる支援					
●地域経済循環の視点による取組の推進					
地域経済振興戦略ビジョン		第2次 地域経済振興戦略ビジョン			
多様な産業が連携した相乗効果的な好循環による地域経済活性化					

用語解説

52) 農林漁業者(1次産業)が、食品加工(2次産業)、流通・販売(3次産業)にも取り組み、農林水産物などの生産物の持っている価値をさらに高め、農林漁業者の所得(収入)を向上していくこと。

重点
施策

5 歴史・文化

1 歴史・文化資源の魅力向上による交流促進

まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承



小田原城址公園周辺や総構等からなる史跡小田原城跡については、御用米曲輪の整備を行うとともに、木造化等の天守の整備を含めた将来の小田原城天守や大手門のあり方に関する調査研究を進めます。
 また、歴史散歩などによる総構のブランド化を進めるとともに、本市観光の中心的施設であり、市民の交流や憩いの場、そして、市民の誇りである天守閣・城址公園の魅力を高め、交流人口の増加を目指します。
 歴史的建造物については、地域の文化資源として着実に保全するとともに、回遊性を高める観光拠点として、公民連携による利活用を図り、民間事業者のノウハウを生かした利用者サービスの向上や邸園文化⁵³⁾の魅力発信を進めます。

2030年の目標

小田原城天守閣・歴史的風致形成建造物・観光交流センターの
 年間来場者数 110万人

具体のアクション

	第1期		第2期		第3期
	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7~9年 (2025~27年)	令和10~12年 (2028~30年)
●小田原城（城址公園周辺と総構）の保存活用と木造化等の天守の整備を含めた調査研究					
城址公園、天守閣等入館施設（指定管理）の管理運営	→				
電線地中化実施設計 学橋補修工事等	電線地中化工事		公園施設の整備		
御用米曲輪や総構など史跡の保存・活用・整備	→				
小田原城や大手門のあり方に関する調査・研究	→				
●公民連携による歴史的建造物の利活用					
公民連携による利活用（イベント開催・邸園文化の発信・民間貸付など）	→				
【清閑亭】					
提案事業者との 詳細協議	民間貸付による利活用				
利活用に向けた 準備・改修等	→				
●観光交流センターを核とした回遊性の向上					
観光交流センター管理運営（指定管理）	→				
観光案内所・レンタサイクル運営 観光回遊バス運行・まち歩き観光の推進	→				

用語解説

53)本市には明治時代以降に政財界人や文化人が多く移り住み、邸宅と庭園が一体の別荘や別邸が多く造られたことから、当地での生活や交流により培われた営みを「邸宅」と「庭園」を合わせた造語として邸園文化と総称している。

重点 施策

5 歴史・文化

2 文化・スポーツを通じた地域活性化

まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承

心豊かに市民が暮らすことができるよう、小田原三の丸ホールを中心に、市内各所で文化・芸術に触れる機会を創出するとともに、小田原ならではの文化資源を活用しながら、観光、教育、産業等、幅広い分野と連携を図り、さらなる魅力の向上とにぎわいの創出を目指します。

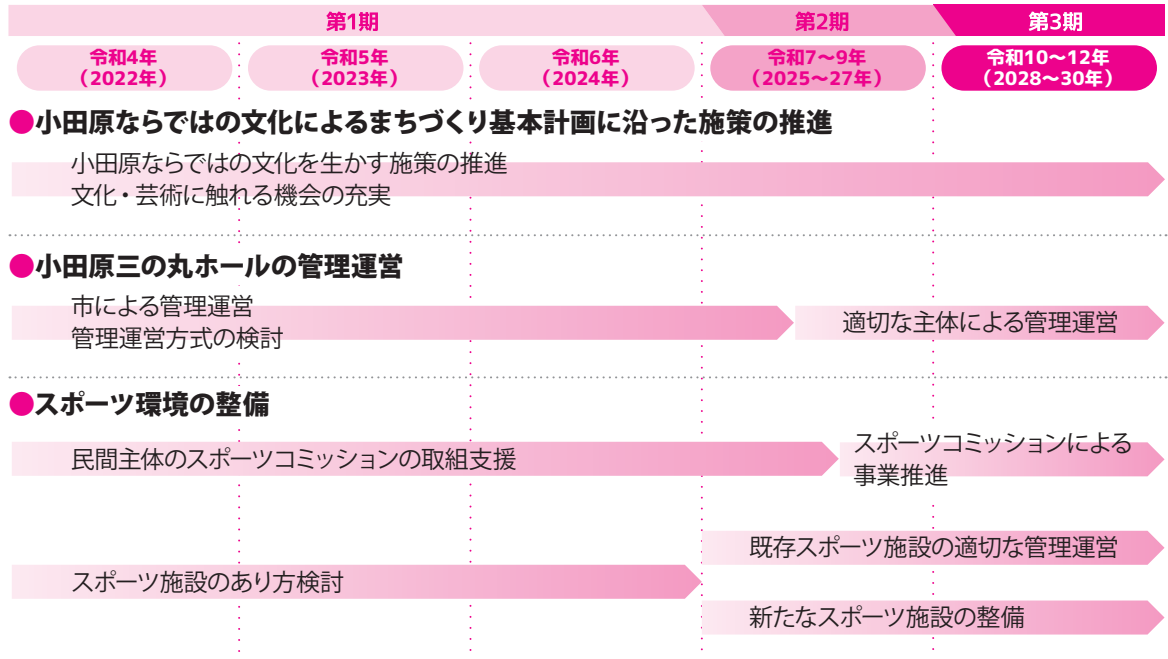
また、民間主体のスポーツコミッション⁵⁴の取組を支援するほか、酒匂川スポーツ広場や御幸の浜プール等の既存スポーツ施設やパークゴルフ場等の新たなスポーツ施設のあり方を検討し、整備を進めることで、生活の中にスポーツを浸透させます。

そして、スポーツと地域資源を掛け合わせることによる地域の活性化を目指します。

2030年の目標

文化・芸術・スポーツに触れる機会と活動の場が整い、そのことが地域の活性化にも波及している

具体のアクション



用語解説

54) スポーツと景観・環境・文化などの地域資源を掛け合わせ、戦略的に活用することでまちづくりや地域活性化につなげる取組を推進する組織。

3 世界とつながる機会の創出



まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承

外国人からも生活する場として選ばれるまちの実現に向け、これまで培ってきた市民力を生かしながら、国籍や民族の違いを問わず、お互いの文化や習慣等を理解し、尊重し合う、多文化共生の地域社会を目指すとともに、他の国や地域の文化に触れ、自国や小田原を見つめ直す機会を提供することで、子どもたちが国際感覚や問題意識を持って行動できる環境を作ります。

2030年の目標

外国籍住民等が日本語教育を受けることのできる機会が充実し、日常生活での交流が生まれているとともに、学校における外国語教育もあいまって、海外に出て学びたい、活動したいと思う子どもが増えている

具体のアクション

	第1期	第2期	第3期	
	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	
		令和7~9年 (2025~27年)	令和10~12年 (2028~30年)	
●多文化共生の推進	行政サービスの情報発信（多言語化促進）			
	国や県、民間団体との連携による地域日本語教育			
	国際交流団体との連携、協力			
●子どもたちの国際理解の促進	海外姉妹都市・友好都市等との交流促進、多文化共生理解の促進			
	ALT ⁵⁵⁾ （外国語指導助手）やICTの活用による異文化交流の推進			

用語解説

55)Assistant Language Teacherの略。本市では、外国の言語や文化の理解を促進するため、英語を母国語・母語とする教師を小中学校及び幼稚園に派遣し、授業等の補助を行っている。

重点 施策

6 環境・エネルギー

1 再生可能エネルギーの導入促進



まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承

2050年の脱炭素社会の実現に向けて、二酸化炭素の削減に有効な再生可能エネルギーの導入を、自然環境や生活環境に配慮しながら促進します。

あわせて、再生可能エネルギーを効果的に活用するため、家庭や事業所等での太陽光発電設備の設置など、個別に発電したエネルギーを地域主導で面的に有効利用できる仕組みを公民連携により整えます。

また、それらの取組を土台に、デジタル技術を活用して脱炭素を実現する街「ゼロカーボン・デジタルタウン」を市内に創造するとともに、その成果を市内外に展開していきます。

2030年の目標

再生可能エネルギー導入量5倍
「ゼロカーボン・デジタルタウン」の創造（街びらき）

具体のアクション



用語解説

56) 一定規模のエリアで再生可能エネルギー発電設備や蓄電池等を導入し、災害等による大規模停電時に一般送配電事業者が所有する配電網を活用して当該エリアに電力を供給し自立運用を行う新たなエネルギーシステム。

2 地域循環共生圏の構築と森づくり



まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承

荒廃竹林や獣害などの環境課題の解決に向け、民主導の公民連携の下、市民のみならず首都圏等から多くの方に関わっていただき、課題だったものが経済性を有する地域資源に転換し、環境保全活動の促進へとつながる循環の仕組みの構築を目指します。

また、森や木に関わる産業の川上から川下までのネットワークを強化し、小学校をはじめとして市内外の様々な場所において、小田原産木材の利活用の促進を図るとともに、小田原の森で自然体験や森林教育を受ける機会を創出します。

2030年の目標

小田原の森里川海に触れる体験をした都市住民の割合 30%

具体のアクション

第1期		第2期		第3期
令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7~9年 (2025~27年)	令和10~12年 (2028~30年)
●環境保全活動に係るプラットフォーム機能⁵⁷⁾の強化				
おだわら環境志民ネットワーク ⁵⁸⁾ の自立化支援		おだわら環境志民ネットワークの自立的運営		
●公民連携による環境課題への対応				
環境課題(竹林・鳥獣)対応		森里川海ブランド ⁵⁹⁾ の確立		
●おだわら森林ビジョンに基づく施策の推進・森林整備				
おだわら森林ビジョン 前期基本計画(～2030)			基本計画の見直し	
森林整備計画	森林整備計画		森林整備計画	
●小田原産木材の活用、森林環境教育・木育⁶⁰⁾等				
学校木の空間づくり事業(小学校の内装木質化)				
森林環境教育・木育				

用語解説

57) 環境保全活動に係る相談・情報共有の場の提供、団体間の調整や仲介をするコーディネート機能、課題解決に向けた協議や調査研究等を実施するなど、活動する市民や団体等が相互に連携を図るための基盤的機能。

58) 環境団体・企業・個人の連携・協働を支援し、環境との共生に向けた市民活動の活性化を目指す組織。

59) 小田原の豊かな自然環境の特色「ひとつらなりとなった森里川海」と「その恵みから派生する地場産品、体験、人材や自然的景観など」を地域ブランドとしてPRするもの。

60) 子どもから大人までを対象に、木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみを深めることで、森林・林業、木の文化への理解を深める活動及び木材の良さや利用の意義を学ぶ機会を提供したりすること。

重点
施策

7
まちづくり

1 小田原駅・小田原城周辺のまちづくり

まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承

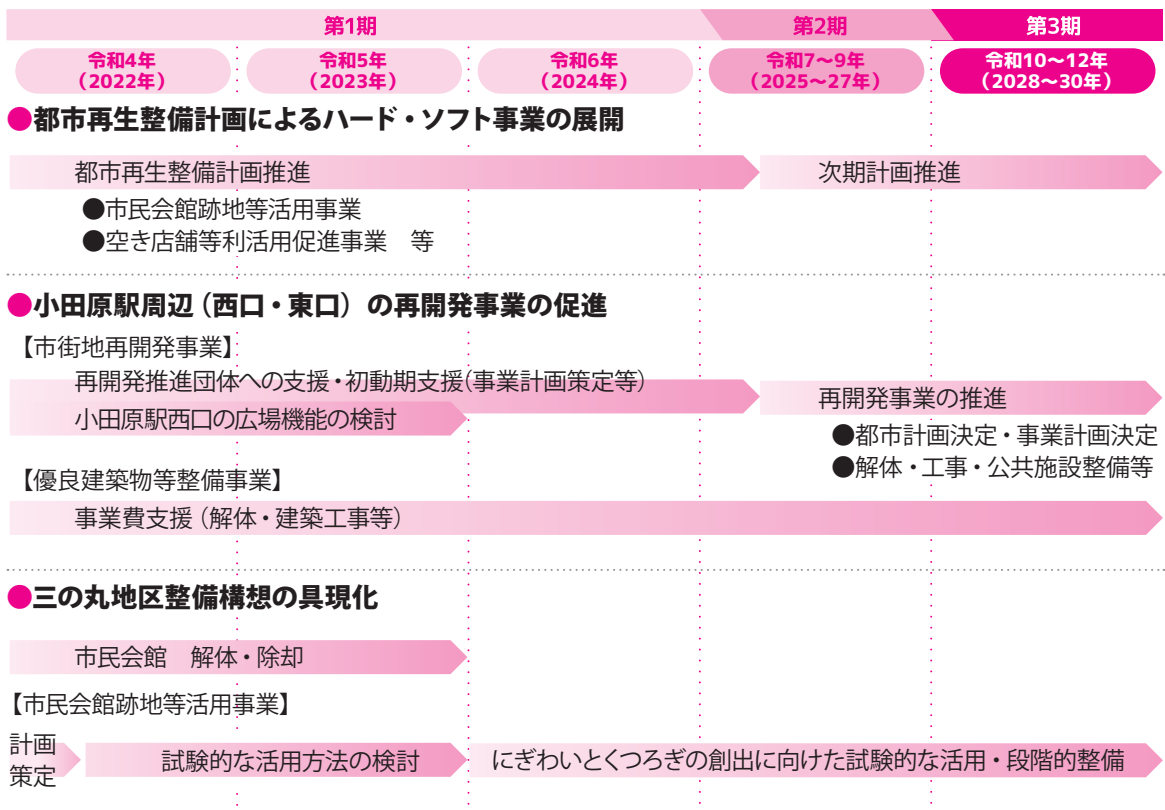


小田原駅周辺の再開発事業の促進のほか、歴史的資源を生かしたゆとりある空間活用と交流のまちづくりや、周辺市街地の空き店舗活用の面的な展開など、都市再生整備計画を通じた財源確保と各施策の連携により、滞在空間の創出、交流人口の増加、地域経済の活性化を目指します。
また、三の丸地区の整備構想の実現に向け、市民会館跡地の活用と段階的な整備を進めていきます。

2030年の目標

小田原駅西口・東口の民間再開発事業やストリートの形成が進み、小田原駅周辺のにぎわいが創出されている

具体のアクション



2 地域特性を生かしたまちづくり



まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承

国府津地区、早川・片浦地域、かまぼこ通りのまちづくりなど、自然や文化、産業やまちなみといった地域の暮らしに根付く大切な資源を生かした地域主体のまちづくり活動を促進するとともに、これまで活用が進んでいなかった海に着目した取組も推進し、多彩な小田原の魅力として、にぎわいと交流を生み出します。

また、公共交通をはじめ地域の移動手段の維持・確保やデジタル化による利便性の向上、円滑な道路交通ネットワークの着実な整備、公民連携による住宅ストックの利活用、緑地の保全・緑化の推進と公園の再整備等を通じて、活力ある持続可能な地域の暮らしを目指します。

2030年の目標

市民意識調査における小田原が住みやすいと思う人の割合 95%

具体のアクション

	第1期	第2期	第3期
	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
●地域特性を生かしたまちづくり(国府津、早川・片浦、かまぼこ通り等)	【国府津地区】まちづくりワークショップの開催		
	【かまぼこ通り、銀座・竹の花周辺地区】 まちなか再生支援(空き家・空き店舗利活用など)		地域特性を生かした自主的なまちづくりの初動期支援
		【早川・片浦地域】活性化に向けた検討と取り組み	
●海を生かしたまちづくり	御幸の浜の利活用検討		
	早川海岸整備 基本構想策定等	設計・工事等	供用
●地域の移動手段の維持・確保と道路ネットワークの整備	地域公共交通計画策定		地域公共交通計画に基づく施策の推進
		地域の移動手段の維持・確保(地域公共交通維持確保補助金、新たな移動手段導入に係る支援・検討・実証運行など)	
	都市計画道路等の幹線道路の整備		
●住宅ストック活用の促進	空家等対策計画策定	改定計画に基づく取組の実施	
		関係団体との連携強化による 新制度の検討	
	空き家バンク ⁶¹⁾ の運営		新たな制度による空き家バンクの運営
●街区公園の再整備	公園再整備計画策定、工事、効果検証		

用語解説

61) 空き家所有者等から市へ登録があった空き家の物件情報をホームページなどで提供する仕組み。

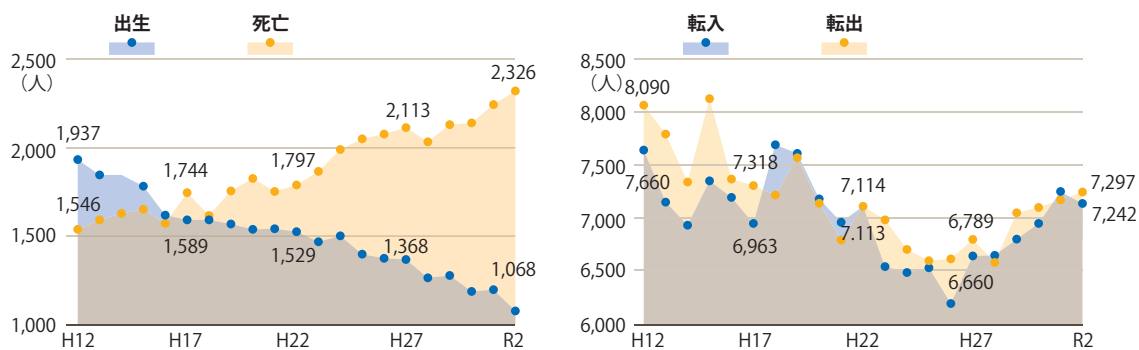
1 本市の人口動態と課題

自然増減

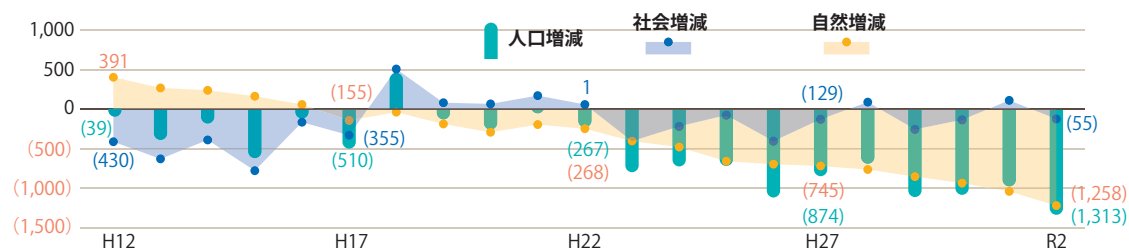
出生数は減少を続け、平成12(2000)年の1,937人に対して令和2(2020)年は1,068人となり20年間で約半数となっています。また、死亡数は、平成12(2000)年の1,546人に対して令和2(2020)年で2,326人となり20年間で約1.5倍に増加しています。平成17(2005)年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が続き、令和2(2020)年は1,258人の自然減となっています。子どもを産み育てやすい環境づくりとともに、本市の70歳代生存率が全国平均より低い状況を踏まえた対策を図っていく必要があります。

社会増減

社会増減数は、平成12~16(2000~2004)年の年平均が495人減に対し、平成27~令和元(2015~2019)年の年平均が78人減と改善傾向にあります。人口移動において転出超過にあるのは主に20~30代前半であり、子どもを産み育てる世代の転出は人口減少と少子高齢化に拍車をかける可能性があります。なお、近年は、新しい働き方の普及などもあって社会増の傾向に転じており、この流れを加速させていく必要があります。



本市の人口増減（出生・死亡・転入・転出）の推移【神奈川県人口統計調査】



本市の人口増減（自然増減・社会増減）の推移【神奈川県人口統計調査】

2 人口増加に向けた命題と取組の方向性

本市の人口を増加させていくためには、「出生増」、「社会増」、「死亡減」の命題に取り組んでいく必要があります。

「出生増」については、子育て支援策に加え、子どもを産み育てる世代の転入促進・転出抑制といった社会増の取組との連携が重要となります。

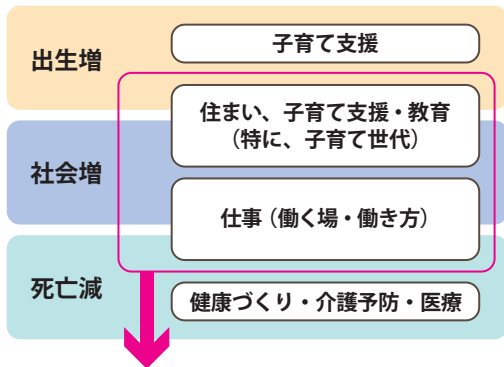
「死亡減」については、健康づくり・介護予防・医療体制の充実等により死亡率を下げる取組を進めることに加え、働く場の確保や多様な働き方を推進する社会増の取組との連携が重要になります。

このように、「社会増」については本市人口増加策のメインとなる命題であり、子育て世代をターゲットとして、働き方や住む場所が変容しつつある社会的なトレンドと地方移住ニーズの高まりを的確に捉え、取組を積極的に展開していきます。その方向性としては、これまで展開してきた移住プロモーション⁶²⁾をはじめとした小田原暮らしの「訴求」と、住む・働く・子育ての「環境整備」を両輪として、移住定住促進策を展開していきます。

用語解説

62)小田原の暮らしや地域のもつ魅力を様々な方法で伝え、移住定住の促進や関係人口の創出・拡大に繋げること。

人口増加に向けた命題



取組の方向性

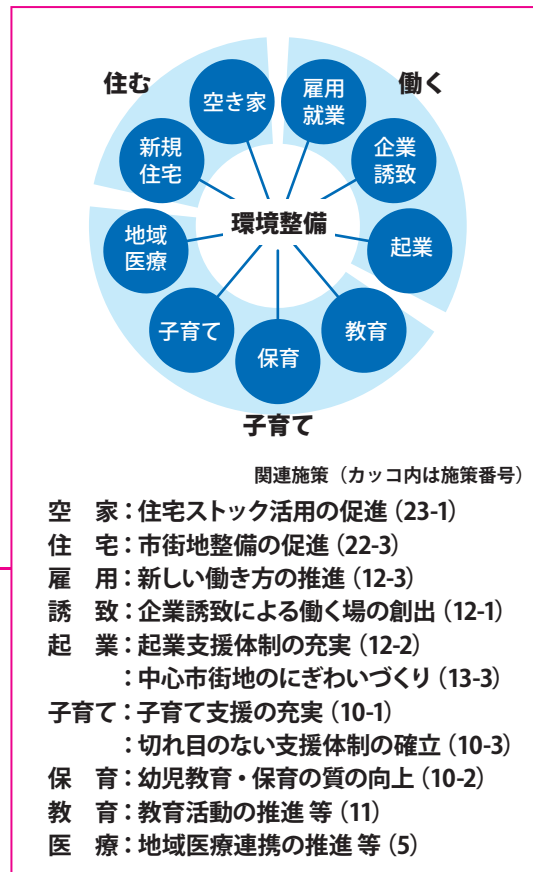
環境整備

- 「住む」 選択肢を広げる
- 「働く」 場所、機会、主体などの創出と誘致
- 「子育て」 をしていくうえで必要な支援や環境の拡充



訴求

- 移住プロモーション
- 交流人口・関係人口から移住につながる仕組みの構築

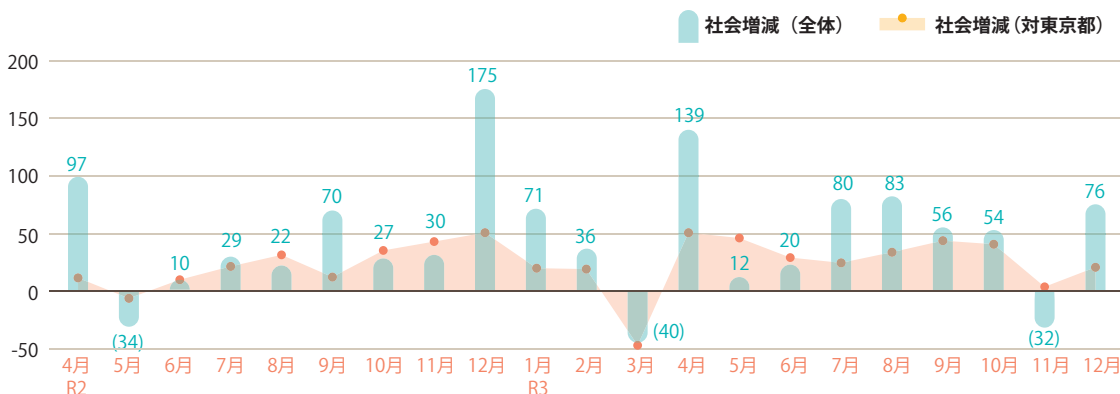


3 「人口20万人規模の都市」実現に向けたシナリオ

令和3（2021）年中の本市の人口動態は、500人を超える社会増で推移しています。一方、自然減は1,000人を超えており、人口減少のトレンドを止める状況には至っていません。

「人口20万人規模の都市」の実現という目標は、前述した取組の方向性を軸に、重点施策である「医療・福祉」「防災・減災」「教育・子育て」「地域経済」「歴史・文化」「環境・エネルギー」「まちづくり」に掲げる取組を総動員して実現していきます。

そして、自然減の拡大トレンドを抑制するとともに、取組の方向性に掲げる、住む・働く・子育ての「環境整備」と「訴求」を行う移住プロモーションの積極的な展開により、社会増の流れを加速させ、社会増の好循環を生み出していきます。当面は、拡大する自然減を社会増で補完し、人口減少に歯止めをかける段階を目指していきますが、その段階に至ることができれば、社会増の影響が自然減抑制（出生増）にも影響を与えはじめることから、取組を継続・進化させることで、「人口20万人規模の都市」の実現を図っていきます。



本市の社会増減 【住民基本台帳人口移動報告書】

施策・詳細施策



施策・詳細施策は、第1期実行計画の取組期間である令和4(2022)年度から令和6(2024)年度の3年間の市政運営全般にかかる取組を示しています。

施策の取組方針

計画期間における施策全体の取組方針を記載しています。

詳細施策の取組方針

計画期間における詳細施策の取組方針を記載しています。

目標値

詳細施策の目標を示しています。左の数値が基準値、右の数値が目標値です。

また、基準値を計画期間内にどういった方向にするかを矢印（↑：増加 →：維持、↓：減少）で示しています。

目標値の一覧と目標設定理由は巻末の資料編にまとめて記載しています。



主な取組

詳細施策に位置付けた主な取組を記載しています。なお、一部の取組については、計画期間の工程を線表で示しています。

まちづくりの目標

施策がまちづくりの目標「生活の質の向上」「地域経済の好循環」「豊かな環境の継承」のうち、どれに関連するかを示しています。関連しているものは色付きで示しています。



SDGs

施策がSDGsの17の目標のうち、どの目標に関連するかを示しています。関連しているものは色付きで示しています。

3年間の概算事業費

計画期間（令和4～6年度）における詳細施策事業費の合計を示しています。

詳細施策 3 セーフティネットの充実

困難な生活保護行政を実現させ、生活困窮者の自立支援を促進するほか、各行政機関間の連携を強化し、セーフティネット機能を充実させます。

目標値

就労支援事業対象者における就労決定率	26.3%	50%
--------------------	-------	-----

主な取組

- 生活困窮者の自立支援
- 生活保護の充実
- 福祉給付金や福祉サービス等の提供
- 生活困窮者に対する相談支援
- 生活困窮者に対する相談支援
- 生活困窮者に対する相談支援

詳細施策 4 多様性が尊重される社会の実現

すべての人が、性別や国籍、文化・生活様式などの違いを超えて、互いを理解し、人権が尊重され、認め合い、個人の能力が十分に発揮される、共に生きていく平穏な地域社会を実現するため、人権課題について正しい理解を深め、一人ひとりが積極的に行動できるように努めます。

目標値

市の審議会等への女性の参画率	30.8%	40%
人権啓発イベント参加者数	60人	200人

主な取組

- 人権啓発推進体制の強化
- 小中高等学校の女性活躍推進委員会設置
- 男女共同参画社会の推進
- ネットワーキング推進体制の活用
- 男女共同参画・女性の職業生活における活躍の推進
- 人権啓発委員や市民相談員等の活動支援
- 外国人労働者の支援
- 平和教育の推進

施策1 地域福祉・多様性の尊重

制度的な枠組みを越え、地域、行政、事業者、ボランティアなどが連携し、地域全体で支え合う地域共生社会づくりを進めるとともに、安定した暮らしと健康を支える社会保障制度の適正な運用を図ります。

また、すべての人が性別や国籍、文化、生活様式などの違いを越えて、相互に理解し、尊重し合う社会の実現を図ります。

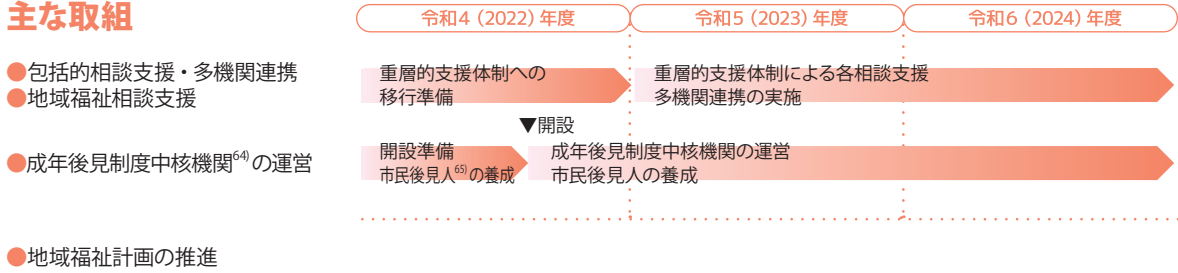
詳細施策 1 重層的支援体制⁶³⁾の構築

3年間の概算事業費
144,303千円

高齢、障がい、子ども、生活困窮といった各分野の取組を相互活用し、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する、属性や世代を問わない重層的な相談支援体制を整えるとともに、社会とのつながりを回復するための参加支援や地域づくりに向けた支援を一体的に進めます。また、地域共生社会の実現に向け、地域福祉計画に基づいた取組を推進します。

目標値	基準値(令和2年度)	目標値(令和6年度)
多機関連携による支援件数	5件	20件

主な取組



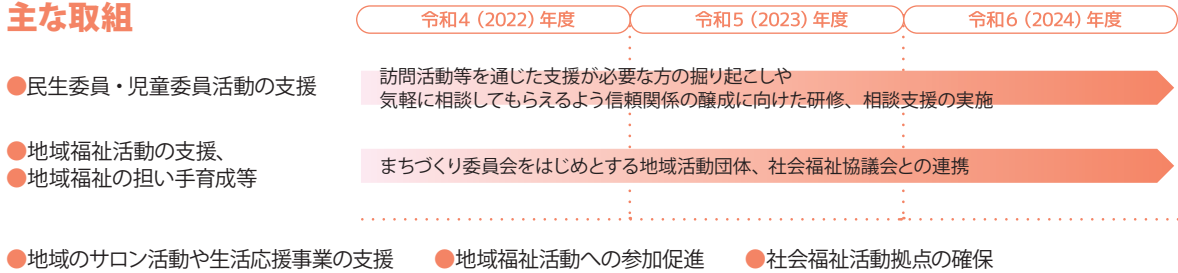
詳細施策 2 地域福祉活動の支援

3年間の概算事業費
496,427千円

まちづくり委員会をはじめ、民生委員・児童委員協議会や市社会福祉協議会などと協力し、地域で行われているサロン活動や生活応援事業に対する支援と地域福祉の新たな担い手を育成する取組を進めます。また、地域福祉活動の支援を通じて、多様な主体による支え合いの体制づくりを促します。

目標値	基準値(令和2年度)	目標値(令和6年度)
民生委員・児童委員の相談件数	5,000件	5,000件

主な取組



用語解説

63) 社会福祉法に基づく市町村の任意事業。相談支援・参加支援・地域づくり支援を三本柱とする地域共生社会の実現に向けた体制整備の取組。

64) 成年後見制度の普及啓発や制度利用に関する相談等について、中核的な役割を担う機関。

65) 研修を通じて、成年後見制度に関する一定の知識や技術・経験を身に付け、家庭裁判所により成年後見人、保佐人又は補助人として選任された市民。

まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

詳細施策 3 セーフティネットの充実

3年間の概算事業費
31,628,336千円

開かれた生活保護行政を実現させ、生活困窮者の自立支援を促進するほか、各医療保険制度の適正な運営に努め、セーフティネット機能を充実させます。

目標値	基準値(令和2年度)	目標値(令和6年度)
就労支援事業対象者における就労決定率	26.3%	50%

主な取組

	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
●生活困窮者の自立支援	自立相談支援、住居確保給付金の支給、就労準備、学習支援、家計改善支援等の実施		
●片浦診療所の機能・施設の検討	検討の実施 (診療状況・地域状況の把握、施設運営と安全管理に係る検討など)		機能・施設に関する諮問・答申
●生活保護の実施	●福祉給付金や弔慰金・見舞金等の支給	●国民年金の届出や請求の事務	
●国民健康保険や後期高齢者医療の安定的な事業運営	●国民健康保険料の収納率向上に向けた取組		

詳細施策 4 多様性が尊重される社会の実現

3年間の概算事業費
62,263千円

すべての人が、性別や国籍、文化・生活様式などの違いを超えて、互いを理解し、人権が尊重され、認め合い、個人の能力が十分に発揮される、共に生きていく平和な地域社会を実現するため、人権課題について正しい理解を深め、一人ひとりが積極的に行動できるように促します。

目標値	基準値(令和2年度)	目標値(令和6年度)
市の審議会等への女性の参画率	30.8%	40%
人権啓発イベント参加者数	60人	200人

主な取組

	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
●人権施策推進指針の改定	関係課取組事業の実績調査 社会情勢の変化等により多様化・複雑化した人権課題の整理・検討		
●小田原市女性活躍推進優良企業認定制度(小田原Lエール) ⁶⁶ の運用	改定小田原市人権施策推進指針策定 指針に基づく事業実施、関係課取組事業の実績調査		
●男女共同参画社会の推進	毎年度 新規・更新申請及び認定 パネル展・広報・HP等を活用した認定企業の取組紹介、セミナー・交流会開催等女性活躍推進の拡大		第3次おだわら男女共同参画プランに基づく事業実施(～令和8年度) セミナー・講演会等による意識啓発、審議会等への女性参画推進
	市民意識調査の実施 結果分析、評価、課題把握		
●パートナーシップ登録制度 ⁶⁷ の運用	●人権擁護委員や更生保護団体の活動支援		
●男女共同参画・女性の職業生活における活躍支援	●外国籍住民の支援	●平和施策の推進	

用語解説

66) 女性の活躍推進に対し積極的に取り組んでいる市内企業等を、その取り組み内容に依り「ゴールドステージ」「シルバーステージ」「ブロンズステージ」として認定する制度。

67) 継続的に共同生活することを約束した性的マイノリティのカップルが、お互いを人生のパートナーとして市に登録する制度。

施策2 高齢者福祉

高齢者がいきいきと地域や社会で活躍できる機会の促進を図るほか、多様な主体が連携し、支援が必要になった時にはその状態に合った選択ができるような環境づくりを推進します。

また、介護保険制度の適正かつ安定的な運用を図り、住み慣れた地域での自分らしい高齢期の実現を目指します。

詳細施策 1 生きがいづくりの促進

3年間の概算事業費
460,942千円

ボランティアや就労、レクリエーションなどのさまざまな活動や交流の機会を通じ、高齢者の生きがいづくりと地域社会への参加を促します。

目標値

アクティブシニア応援ポイント事業
年間延べ参加者数

基準値(令和2年度)

426人

※令和元年度実績：3,837人

目標値(令和6年度)

3,700人



主な取組

令和4(2022)年度

令和5(2023)年度

令和6(2024)年度

受入施設(介護保険施設等)や受入事業(市主催事業やイベント)の拡充、事業参加の動機付けの充実

- アクティブシニア応援ポイント事業

さまざまな媒体を活用した事業周知、新規登録説明会等の開催

- 老人クラブ活動の支援
- シルバー人材センターの運営補助
- 敬老行事・長寿祝の実施
- ねんりんピック⁶⁸⁾の開催
- 生きがいふれあいセンターなどの管理運営
- 生きがいふれあいフェスティバルの開催

詳細施策 2 高齢者支援・相談体制の充実

3年間の概算事業費
1,038,112千円

地域包括支援センター⁶⁹⁾の業務や役割に関する市民理解を深めるとともに、多様な主体が連携して、高齢者世帯を地域全体で支える体制づくりを進めます。また、認知症の知識や権利擁護に関する市民への普及、家族介護者の負担軽減などの支援を行います。

目標値

高齢者の地域課題に関する検討会議
(地域ケア会議)の取扱件数

基準値(令和2年度)

68件

目標値(令和6年度)

126件



主な取組

令和4(2022)年度

令和5(2023)年度

令和6(2024)年度

地域課題の抽出、課題解決策の検討、施策や事業への反映
関係機関の連携体制の強化

- 地域ケア会議の開催

- 地域包括支援センター⁶⁹⁾の運営
- 在宅医療と介護の連携推進
- 認知症関連施策の推進
- 家族介護者や在宅生活の支援
- 高齢者虐待への対応

用語解説

68) 全国健康福祉祭。健康と福祉に関する普及啓発を通じ、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的に開催される事業。

69) 介護保険サービスや高齢者の権利擁護、介護予防また、家族介護者について心身の状態に合わせた支援を提供する、高齢者やその家族のための総合的な相談拠点。市内には12か所の地域包括支援センターがある。

まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

詳細施策 3 介護サービスの提供

3年間の概算事業費
58,817,782 千円

高齢者が要介護状態になっても、安心して自立した日常生活を営むことができるよう、介護保険事業の円滑な運営により、要介護度認定や介護サービスの利用に応じた給付を実施します。

また、介護保険施設などの開設を進めるとともに、ケアマネジメント技術の向上や介護サービス事業所の適切な運営などを支援し、利用者本位の介護サービスの提供に取り組めます。

目標値

基準値 (令和2年度)

目標値 (令和6年度)

ケアプラン点検数

108件



108件

主な取組

令和4 (2022) 年度

令和5 (2023) 年度

令和6 (2024) 年度

●ケアプラン点検事業の実施

介護支援専門員の資質向上、自立支援に向けたケアマネジメントの提供

●介護保険施設等の整備費補助

●介護保険事業の運営

●要介護認定の審査

●介護サービスの利用に応じた給付

●介護保険事業所への支援

施策3 障がい者福祉

障害者差別解消法に係る取組を推進するほか、企業や地域全体にノーマライゼーション⁷⁰⁾の理念を普及させます。

また、障がい者の日常生活や社会生活を支えるために必要なサービスを実施するとともに、偏見や差別を排除することで就労や社会参加を促進し、人と人、人と地域がつながり、助け合いながら暮らしていくことができる地域社会の実現を目指します。

詳細施策 1 障がい者支援・相談体制の充実

3年間の概算事業費
172,400千円

障がい者の生活支援、相談支援体制の充実を図ります。また、地域全体で障がい者をサポートするため、地域包括支援センターや民生委員など関係機関との連携体制を強化します。

目標値	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
基幹相談支援センター ⁷¹⁾ 延べ相談件数	171件	600件

主な取組	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
	障がい者基本計画の策定	誰もがその人らしく暮らせる社会を推進	
●障がい者基本計画の策定・推進	計画相談支援事業所など地域の相談機関との連携強化		
	地域実情に即した基幹相談支援センター業務の見直し	地域実情に即した基幹相談支援センター業務の見直し	地域実情に即した基幹相談支援センター業務の見直し
●おだわら障がい者総合相談支援センターの運営		●基幹相談支援センター ⁷¹⁾ の運営	

詳細施策 2 障がい者権利擁護の推進

3年間の概算事業費
20,532千円

障がいや理由とする差別を解消するための取組を推進するとともに、障がいや障がい者に関する市民の理解を深めるための事業を展開していきます。

目標値	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
普及啓発イベント参加者数	170人	500人

主な取組	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
	●普及啓発活動の充実	イベントの開催	イベントの開催
	広報活動	広報活動	広報活動
●事業者等への合理的配慮の提供に要する費用の一部助成			●成年後見制度の普及啓発

用語解説

70)障がいのある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指す考え方。

71)障害者総合支援法に基づき、地域における相談支援の中核的な機関としての役割を担い、障がい者の相談支援に関する業務を総合的に行うセンター。

まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承

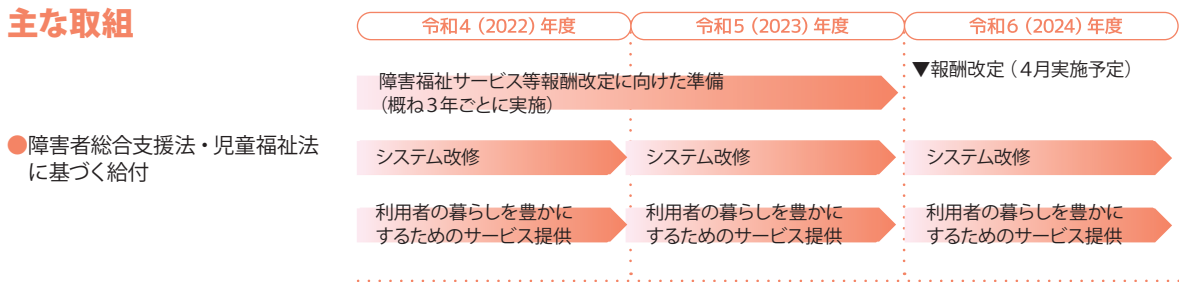


詳細施策 3 障がい者サービスの充実

3年間の概算事業費
15,382,844 千円

障がい者の住まいの確保や暮らしを支えるサービスの充実を図ります。また、地域全体で障がい者を支える体制や仕組みづくりを進めます。

目標値	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
介護給付及び訓練等給付の利用者数	2,108人	2,500人



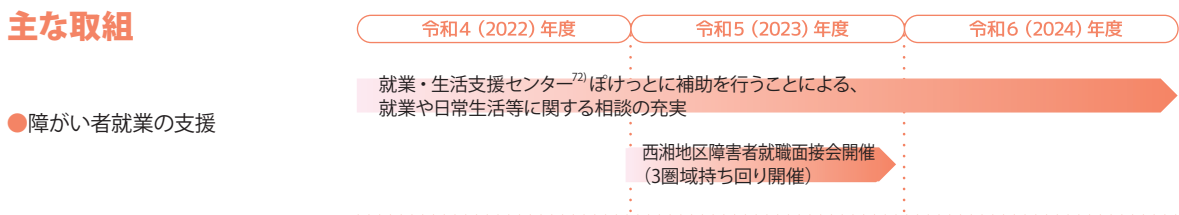
- 障害者総合支援法・児童福祉法に基づく給付
- 障害者手当等や障がい福祉サービス費の給付
- 障害者医療費等の助成
- 障がい者の生活支援、自立支援
- 障害者医療費等の助成
- 障がい者福祉施設の運営支援
- 障害支援区分の認定審査

詳細施策 4 障がい者社会参加の促進

3年間の概算事業費
2,699,161 千円

地域の事業所や各種団体と連携し、障がい者雇用の推奨や啓発を行うとともに、地域活動や文化活動を通じて、障がい者の社会参加が進むよう支援します。

目標値	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
就業・生活支援センター ⁷²⁾ への登録者数	478人	510人



- 障がい者就業の支援
- 就業・生活支援センターぼけつとの運営支援
- スポーツ、レクリエーションの場の提供
- 文化事業開催への支援
- 障がい者交通費の助成

用語解説

72)障がい者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携の下、障がい者の身近な地域において、障がい者の雇用の促進及び安定を図ることを目的に設置されているセンター。

施策4 健康づくり

自分の健康は自分で守るという健康意識を高め、市民一人ひとりの心身の健康づくりを支援します。また、生涯を通じた総合的な保健・疾病予防対策を進めます。

詳細施策 1 保健予防の充実

3年間の概算事業費
6,891,161 千円

健康教育や個別相談を通じて、市民一人ひとりの心身の健康づくりを支援します。また、生活習慣病などの早期発見と早期指導に向け、特定健診・特定保健指導やがん検診の受診を促します。さらに、さまざまな感染症の知識の普及啓発に努めるとともに、予防接種を推進します。

目標値	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
がん検診等受診者数	48,946人	60,000人

主な取組

	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
●特定健康診査、長寿健康診査、がん検診等	健診(検診)受診率向上の取組と精度管理の徹底 健診結果に基づく保健指導の実施と利用率向上の取組の推進		
●予防接種の実施	感染症対策としての適切な実施、感染症予防の普及啓発		
●生活習慣病予防のための健康教育・健康相談			

詳細施策 2 健康増進・介護予防の推進

3年間の概算事業費
1,027,227 千円

健康づくりに関する情報を広く提供することやウォーキングの推進など、市民の健康意識向上を促します。また、さまざまな地域資源との連携により、地域社会全体での健康づくりへの支援体制を構築するとともに、高齢者が要介護状態になることを予防することで、健康寿命の延伸を図ります。

目標値	基準値 (平成30年)	目標値 (令和6年)
脳血管疾患による死亡率(対人口10万人)	101.5人	93人

主な取組

	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
●脳血管疾患予防プロジェクトと歯科保健の推進強化	運動と食事の面からのアプローチを展開	健康増進計画による健康寿命延伸プロジェクトの事業実施・進捗管理	「健康おだわらい塩梅MAP」作成による減塩、野菜摂取量増加の普及啓発
●ウォーキングの推進	運動に取り組むきっかけづくりと習慣化への取組		

- 保健師や健康おだわら普及員による保健事業の実施
- 通いの場における健康教育や健康相談の実施
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
- 地域自殺対策の強化
- 保健センターの管理運営

まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

詳細施策 3 食育の推進

3年間の概算事業費
600千円

生涯にわたって健康でいきいきと暮らすために、海や大地の恵みを感じながら一人ひとりが「しっかり食べる力」をつけるとともに、家庭や地域、学校などにおいて、ライフステージに応じた「食」に関する正しい知識や判断力を身につけるようにするなど、市民が健全な食生活を実践し、自ら健康増進を図る取組を進めます。

目標値

食育サポートメイトと連携した食育訪問の実施回数

基準値 (令和2年度)

14回



目標値 (令和6年度)

21回

主な取組

令和4 (2022) 年度

令和5 (2023) 年度

令和6 (2024) 年度

- 食育サポートメイトと連携した食育訪問の実施

保育園等への食育訪問を実施

- 各小中学校における食に関する指導の実施

組織的・計画的に学校給食を活用した食の指導の実施

- 子ども料理教室などの食育啓発事業の実施

施策5 地域医療

医療機関の役割分担と連携を進めるとともに、医療に携わる人材の育成を支援し、地域医療体制の充実を図ります。市立病院は、地域医療支援病院として地域医療の確保を支援します。

また、医療の質や患者サービスの向上を図りながら経営改善に努めます。

詳細施策 1 地域医療連携の推進

3年間の概算事業費
1,230千円

地域の医療機関、福祉・介護施設、行政などが、それぞれの役割を担うことで、市民が24時間365日安心して医療が利用できるよう、連携を推進します。

目標値

24時間365日安心して医療が受けられる体制が整っていると思う市民の割合

基準値(令和3年度)

62.3%

目標値(令和6年度)

70%



主な取組

- 小田原医師会、小田原歯科医師会、小田原薬剤師会との連携

令和4(2022)年度

令和5(2023)年度

令和6(2024)年度

かかりつけ医等の普及・連携協力体制の充実

- 骨髄移植ドナーへの支援

骨髄移植ドナー支援事業の周知・支援

- 難治性疾患対策事業の実施
- 献血の普及啓発

詳細施策 2 救急医療体制の充実

3年間の概算事業費
1,000,681千円

休日・夜間急患診療所による初期救急医療の提供や、広域二次病院群輪番制を維持するとともに、市立病院による急性期医療と後方支援体制との連携を図り、救急医療を充実させます。

目標値

休日・夜間急患診療所開設日数

基準値(令和2年度)

365日

目標値(令和6年度)

365日



主な取組

- 休日・夜間急患診療所の運営支援

令和4(2022)年度

令和5(2023)年度

令和6(2024)年度

休日・夜間急患診療所の運営支援

- 広域二次病院群(補充)輪番制の運営支援

広域二次病院群(補充)輪番制の運営支援

- 看護職員人材育成の支援

地域に携わる看護師の育成支援

- 小児深夜救急医療体制の確保

まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

詳細施策 3 市立病院の健全経営

3年間の概算事業費
12,404,282 千円

患者の重症度に応じて医療機関を受診できるよう、地域医療連携の強化に取り組むとともに、窓口手続などのデジタル化・スマート化を順次進め、医療の質や患者サービスの向上、業務の効率化を図ります。また、市立病院の健全経営に資するため、計画的で自立的な経営を行っていきます。

目標値	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
病院事業の経常収支比率	96.2%	103%

主な取組	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
	●紹介・逆紹介率の向上	地域医療機関との連携 (医療機関訪問、研修会の開催、高度医療機器の共同利用など)	
●窓口手続等のデジタル化・スマート化の推進	研究検討・運用構築・実施 (窓口手続・医療データの活用など)		
●次期小田原市立病院経営改革プランの策定、推進	次期プラン策定、経営分析・改善、効果検証等		
●救急、小児、周産期医療体制の確保		●地域がん診療連携拠点病院としての機能の充実	

詳細施策 4 新病院の建設

3年間の概算事業費
11,268,830 千円

県西二次保健医療圏における基幹病院として、現在の役割を維持しつつ機能充実を図るとともに、新感染症など新たな医療ニーズの変化にも適切に対応できる新病院を建設します。

目標値	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)
新病院建設事業進捗率 (累計)	1.7%	46.1%

主な取組	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
	●新病院の設計、建設工事	設計	
●新病院周辺の環境整備	臨時駐車場整備 道路整備		
●埋蔵文化財調査	埋蔵文化財調査		
●開院準備	医療機器・医療情報・物流管理・運営システム、外部委託の見直し、移転など		

施策6 消防・救急

消防・救急を取り巻く社会環境の変化に対応し、市民の生命と財産を守るため、消防組織体制の構築、消防施設や資機材などの適切な維持・管理を行うことで、消防・救急体制の強化を目指します。また、事業者や地域と連携しながら、防火意識の高揚や救命技術の普及を図ります。

詳細施策 1 消防組織体制の強化

3年間の概算事業費
10,273,849千円

消防需要に対応した効果的、効率的な消防体制を構築するため、消防署所の再整備や消防施設・設備の適切な維持管理を行い、持続可能な消防サービスの提供や防災拠点としての機能強化、消防活動の効率化を図ります。また、消防職員の研修方法などを見直すことにより、技術・知識の向上を図ります。

目標値

小田原市消防署所再整備計画に基づく再整備進捗率(累計)

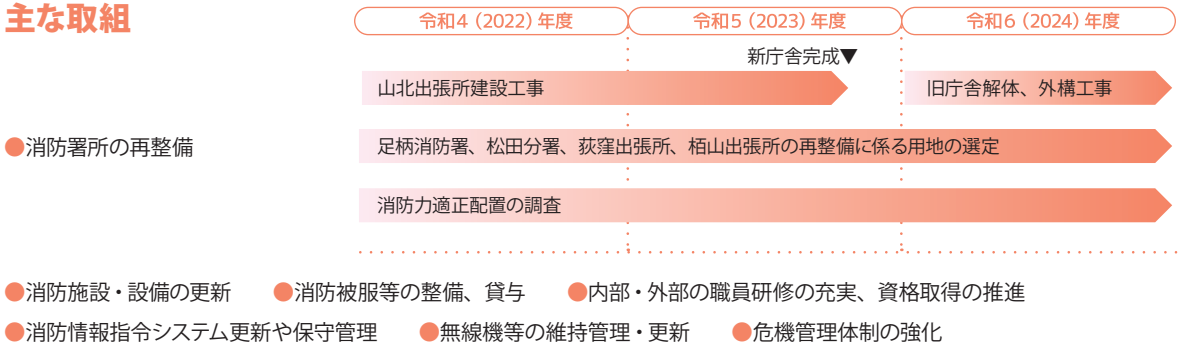
基準値(令和2年度)

37.5%

目標値(令和6年度)

50%

主な取組



詳細施策 2 消防・救急対応力の強化

3年間の概算事業費
832,967千円

複雑化・多様化する災害に対し、対応力の強化を図るため、各種訓練を実施し消防職員の活動能力を向上させるとともに、消防車両、資機材などの更新や整備を行います。また、救急救命士の計画的な養成と教育を図るほか、高度救命資機材の整備など救急業務の強化を図るとともに、応急手当や救急車の適正利用について啓発を行います。

目標値

消防部隊の訓練実施回数

基準値(令和2年度)

2,487回

目標値(令和6年度)

3,000回

救命講習の受講者数

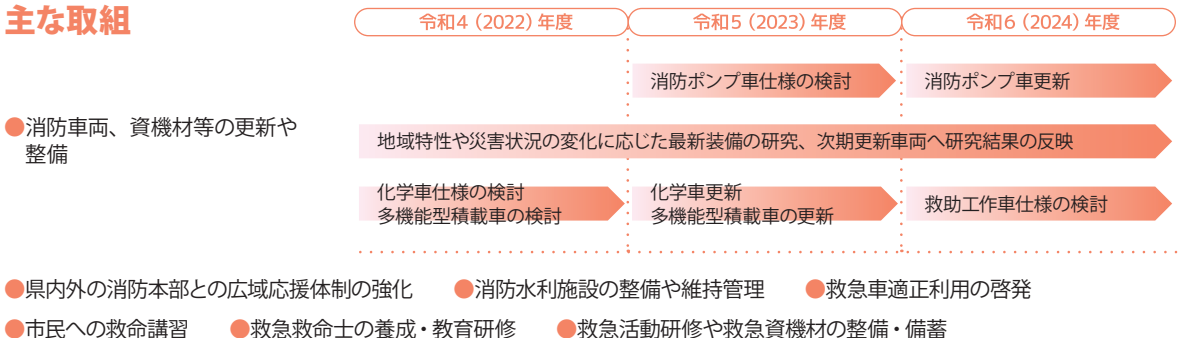
基準値(令和元年度)

1,504人

目標値(令和6年度)

1,500人

主な取組

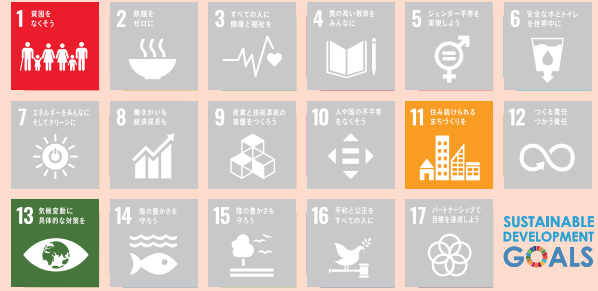


まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

詳細施策 3 火災予防の推進

3年間の概算事業費
2,520千円

住民の生命や財産を火災から守るため、広報活動を展開し、防火意識の向上を図ります。また、適正な違反処理に努めるなどの火災予防や防火管理体制の確立を目指すとともに、消防職員の火災原因調査能力の向上を図ります。

目標値

基準値(令和2年度)

目標値(令和6年度)

住宅用火災警報器設置率

63%



80%

主な取組

令和4(2022)年度

令和5(2023)年度

令和6(2024)年度

- 住宅用火災警報器や家庭用消火器の設置促進に向けた普及啓発や広報活動

春季・秋季火災予防運動などを活用した普及啓発活動

消防団や自治会等の関係機関と連携を強化した設置率向上のための広報活動

- 防火対象物及び危険物施設に対する適正な違反処理と是正
- 消防職員の火災原因調査能力向上のための教育

詳細施策 4 持続可能な消防団体制の構築

3年間の概算事業費
319,357千円

地域の総合的な消防力を確保するため、消防機関間の連携や協力などを進めながら、地域の特性も考慮した上で、消防団の組織力向上に取り組み、持続可能な消防団体制の構築を図ります。

目標値

基準値(令和2年度)

目標値(令和6年度)

消防団員の充足率

99%



99%

主な取組

令和4(2022)年度

令和5(2023)年度

令和6(2024)年度

- 消防団組織や消防団施設の再整備

「持続可能な消防団体制のあり方検討委員会」の運営

消防団待機宿舎再整備計画の策定

消防団待機宿舎の再整備(年度で1施設ずつ整備)

消防団施設の長寿命化、維持修繕

- 消防団装備の充実や強化
- 消防団員の処遇の改善や見直し
- 消防団員の加入促進

施策7 防災・減災

発生が危惧される大規模地震や地球温暖化の影響により激甚化する風水害などから市民を守るため、地域防災計画や強靱化地域計画などを着実に推進するとともに、日頃から地域、学校、事業者、行政など多様な主体との連携強化を図ることで、突発的な事案にも即応できる災害に強いまちづくりを進めます。

詳細施策 1 災害被害軽減化の推進

3年間の概算事業費
618,684 千円

大規模自然災害が起きても、都市の主要な機能を機能不全に陥らせないため、被害の軽減化に向けた河川改修や土砂災害対策などを行うとともに、建築物の耐震化の促進や防災意識の啓発を進めます。また、公共施設やインフラの耐震化を推進します。

目標値	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
危険なブロック塀の撤去数 (累計)	503件	543件
住宅の耐震化率	90%	95%

主な取組

	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
●人的・物的被害の軽減化事業への補助	ブロック塀等撤去に対する補助 (10件)	ブロック塀等撤去に対する補助 (10件)	ブロック塀等撤去に対する補助 (10件)
●建築物耐震化の普及啓発や耐震化費用等の助成	耐震改修費の補助 (11件)	耐震改修費の補助 (11件)	耐震改修費の補助 (11件)
●県の各種減災対策事業 (急傾斜、二級河川、砂防、海岸) の促進			

詳細施策 2 災害時即応体制の強化

3年間の概算事業費
1,004,845 千円

地球規模の気候変動などにより激甚化する災害に対し、防災情報の伝達手段の強化や防災資機材の整備を進め、地震や津波、風水害などの災害時に即応できる体制の強化を図ります。

目標値	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
マンホールトイレの設置 (累計)	1箇所	9箇所

主な取組

	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
●備蓄食料や生活支援資機材等の維持管理	集中備蓄庫の棚卸	備蓄計画の作成 集中備蓄庫の整備検討	備蓄システムの構築
●災害対策本部の体制整備			
●防災情報伝達手段の更新や管理運用			
●給水体制等の整備			
●気象情報システムの維持管理や運用			
●医薬品・衛生材料の備蓄			
	食料備蓄 (アレルギー対応食・液体ミルクなど)・炊出し器整備		

まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

詳細施策 3 地域防災力の強化

3年間の概算事業費
80,878千円

平時から女性や様々な状況にある住民が参加する実践的な防災訓練を行うことにより、全ての住民やペットにも配慮した避難所運営ができるようになるなど、地域住民が自主的に協力して行動できる関係を構築することで、自主防災組織などの強化を図ります。また、地域、学校、事業所、行政など多様な主体が連携することで、市民の防災意識や知識の向上を図ります。

目標値

総合防災訓練及び地域防災訓練の参加者数

基準値 (令和元年度)	7,845人	➔	目標値 (令和6年度)
	※令和2年度は訓練中止		11,000人

主な取組

	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
●防災リーダー研修会の開催	防災リーダーの委嘱 研修会開催	防災リーダーの委嘱 研修会開催	防災リーダーの委嘱 研修会開催
●住民防災訓練の実施			
●ハザードマップなどの防災啓発資料の作成			
●自主防災組織の育成費補助			
●広域避難所の運営支援			
●防災教室や防災リーダー研修会の開催等			

詳細施策 4 危機管理体制の整備

3年間の概算事業費
3,090千円

危機管理体制の整備に必要な各種計画を適時見直すことで、自然災害や国民保護事態のさまざまな危機の発生に迅速に対応できるような組織体制の整備を進めます。また、非常時の相互応援が円滑に進むよう、関係機関などとの連携強化を図ります。

目標値

危機管理体制の構築に向けた関係機関との連携実績

基準値 (令和2年度)	4件	➔	目標値 (令和6年度)
			4件

主な取組

	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
●災害時相互応援体制確立のための連携等	諸会議への出席 (災害対応の教訓の共有、 災害対応業務支援の情報提供)	諸会議への出席 (災害対応の教訓の共有、 災害対応業務支援の情報提供)	諸会議への出席 (災害対応の教訓の共有、 災害対応業務支援の情報提供)
●防災に係る各種計画の見直し			
●災害対策本部訓練の実施及び高度化			
●応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成			
●民間判定士との協力体制の運用			

施策8 安全・安心

地域や関係機関などと連携し、地域における防犯活動や交通安全活動を推進します。
 また、消費者被害の未然防止に向けた取組を進めるほか、暮らしの相談窓口を設置し、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

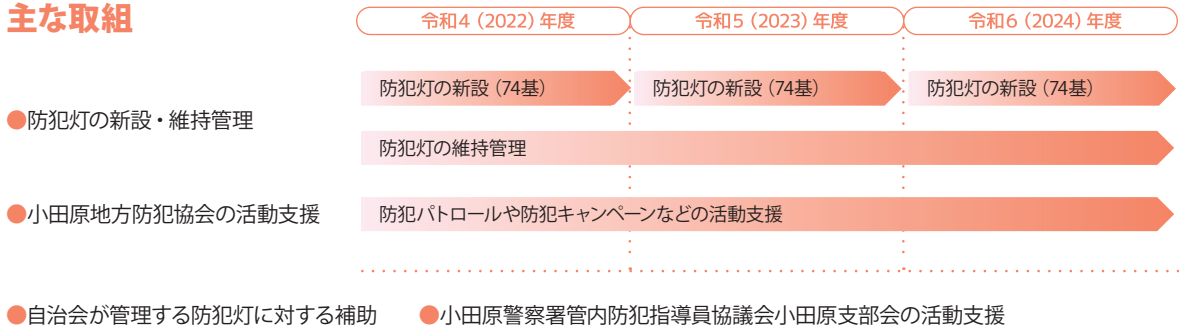
詳細施策 1 地域の安全確保

3年間の概算事業費
218,988千円

市民の安全で安心な暮らしを守るため、防犯指導員、警察、行政などが連携を図りながら地域における防犯活動を進めます。また、防犯灯の整備や適切な維持管理を行います。



主な取組



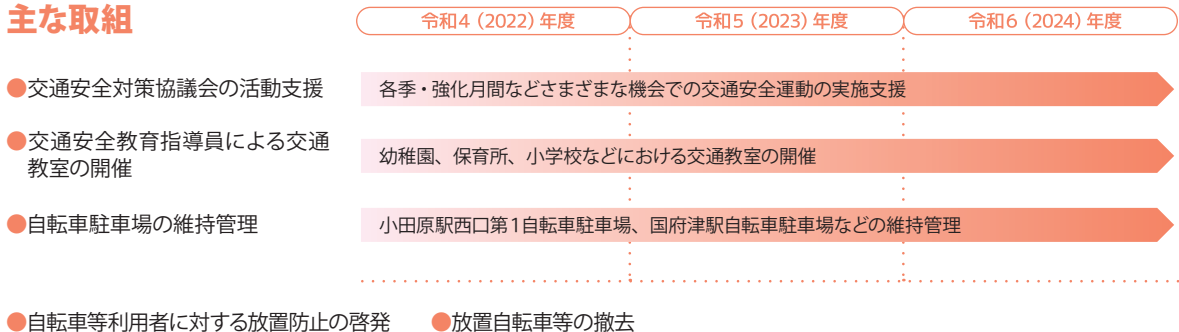
詳細施策 2 交通安全活動の推進

3年間の概算事業費
133,892千円

市民の交通安全意識や交通マナーの向上を図るため、高齢者や自転車利用者、児童に重点を置いた交通教室や啓発事業を行います。また、公共の場所における良好な生活環境を保つため、自転車等の放置防止の取組を進めます。



主な取組



まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

詳細施策 3 暮らしの相談と消費者行政の推進

3年間の概算事業費
78,954千円

消費者被害を未然に防止するため、注意喚起や啓発活動を行うとともに、消費生活に関する契約のトラブルなどの相談に対して、問題解決のための支援を行います。また、市民生活全般に関する相談に対して、専門窓口を案内するなどの助言を行います。

目標値

消費生活相談件数のうち解決した件数等の割合

基準値 (令和2年度)

89%

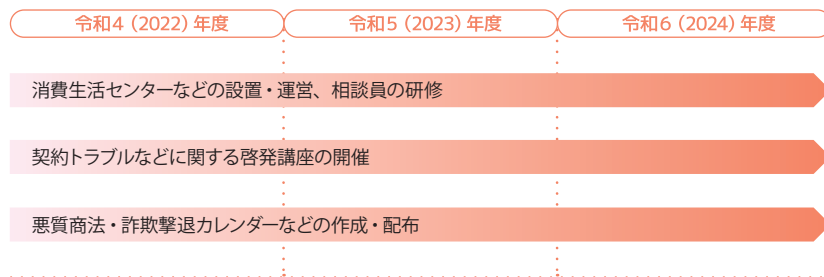


目標値 (令和6年度)

95%

主な取組

- 消費生活センターや市民相談窓口の設置
- 消費生活啓発講座の開催
- 消費者被害未然防止用啓発品の作成や配布
- 高齢者被害防止のための関係機関等との連携



施策9 地域活動・市民活動

市民が主体的に参画する市民自治を推進するとともに、さまざまな分野に広がる地域活動・市民活動を支援し、その活動に関わる担い手の育成に取り組み、それらの活動が地域生活の維持向上や課題解決につながる、市民力を生かしたまちづくりを進めます。

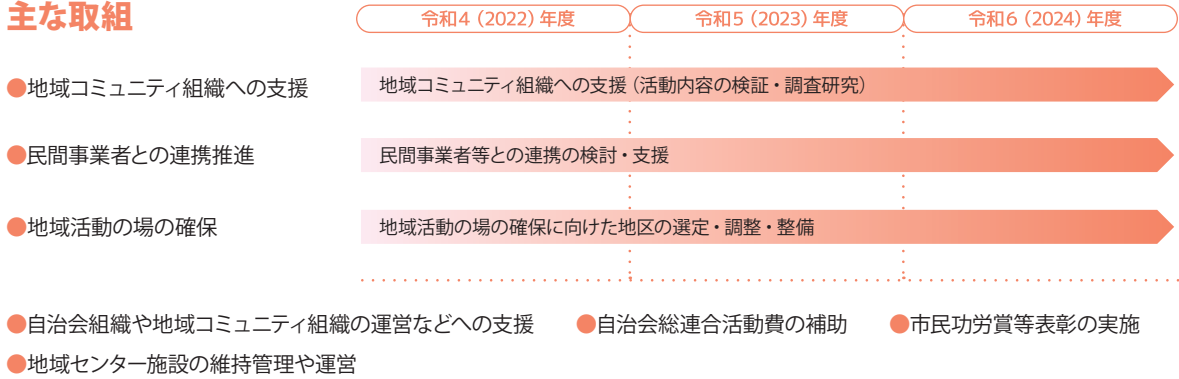
詳細施策 1 地域における課題解決の支援

3年間の概算事業費
827,542千円

自治会組織や地域コミュニティ組織の主体的なまちづくりと取組を支援するとともに、民間事業者などとの新たな連携の推進などに配慮しながら協働の取組を進めます。また、地域活動の場の確保や地域センター施設の計画的な維持管理と効率的な運営に努めます。

目標値	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
地域コミュニティ組織の分科会数	90分科会	93分科会

主な取組



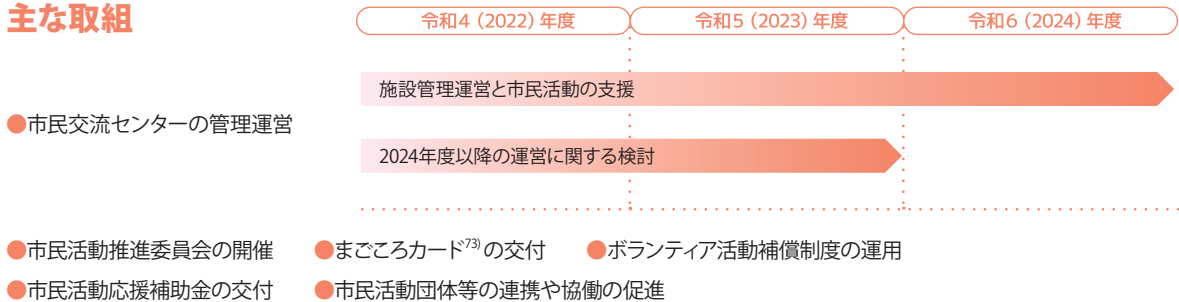
詳細施策 2 市民活動の支援

3年間の概算事業費
204,971千円

市民活動団体への助成や場の提供、市民交流センターの中間支援機能などにより市民活動の活性化や自立に向けて支援するとともに、市民活動団体、地域活動団体、事業者など多様な主体の連携や協働を促進します。

目標値	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
市民交流センターUMECO登録団体数	394団体	394団体

主な取組



用語解説

73) ボランティア活動を行った人に対して、市長が市民の代表として感謝の意を表して発行するカード。

まちづくりの目標

- 生活の質の向上
- 地域経済の好循環
- 豊かな環境の継承



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

詳細施策 3 まちづくりの担い手育成

3年間の概算事業費
35,667千円

持続可能な地域社会の実現に向け、地域資源を活用した公民連携による学びの場を開設し、さまざまな世代や立場の市民が学ぶことによって、まちづくりの課題解決の担い手を育成します。

目標値

基準値 (令和2年度)

目標値 (令和6年度)

市民学校卒業生・修了生の担い手実践活動人数 (累計)

36人



90人

主な取組

令和4 (2022) 年度

令和5 (2023) 年度

令和6 (2024) 年度

基礎課程、専門課程、教養課程あわせて年間約120講座の実施

●おだわら市民学校の運営

卒業生・修了生向けの研修会開催や活動支援

運営形態の見直し
(課程・講座内容の再検討)

1年目(6期生)新編成での運営
2年目(5期生)旧編成での運営

1年目(7期生)・2年目(6期生)とも新編成での運営

施策10 子ども・子育て支援

子どもたちが健やかでたくましく成長できる環境をつくるため、家庭や地域社会とも協働し、子どもや子育て、将来の地域の担い手となりうる青少年の育成について、多様かつ切れ目のない支援サービスを充実させていきます。

詳細施策 1 子育て支援の充実

3年間の概算事業費
11,248,510 千円

子育て中の親が孤立することがないよう、そして、子どもが夢や希望をもって成長できるよう、地域や事業者、子育て支援団体のほか、子育て世帯などとも協働して、子育てを社会全体で支援する環の形成や子育てに関する情報提供の充実を図ります。また、ひとり親家庭などへの自立や就労の支援のほか、子育て世帯の経済的負担を軽減するなど、子どもの健全な育成への支援と健康の増進を図るとともに、手当や助成手続きのオンライン化を進め、申請などの負担の軽減を図ります。

目標値

基準値(令和3年度)

目標値(令和6年度)

ファミリー・サポート・センターの支援会員数 **345人**  **420人**

主な取組

令和4(2022)年度

令和5(2023)年度

令和6(2024)年度

●第3期子ども・子育て支援事業計画の策定

第2期子ども・子育て支援事業計画による事業実施・進捗管理

第2期計画の中間見直し

ニーズ調査

第3期計画の策定

●ファミリー・サポート・センターの運営

入会手続きのオンライン化

新規会員の確保に向けた取り組みの展開

●子育て支援センター、地域子育てひろば等の運営

●児童手当や児童扶養手当の支給

●母子家庭等の自立支援

●小児医療費等の助成

まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承



詳細施策 2 幼児教育・保育の質の向上

3年間の概算事業費
18,313,803 千円

計画的な保育施設の整備に加え、保育コンシェルジュ⁷⁴⁾による相談機能を充実させることで、保留児童⁷⁵⁾の減少・待機児童⁷⁶⁾の解消を図るとともに、保護者の多様なライフスタイルに応じた教育・保育が提供できるよう、公立認定こども園の整備や公私幼保施設の連携を推進します。また、保育所入所申請書などの手続きのオンライン化を進め、申請などの負担の軽減を図ります。

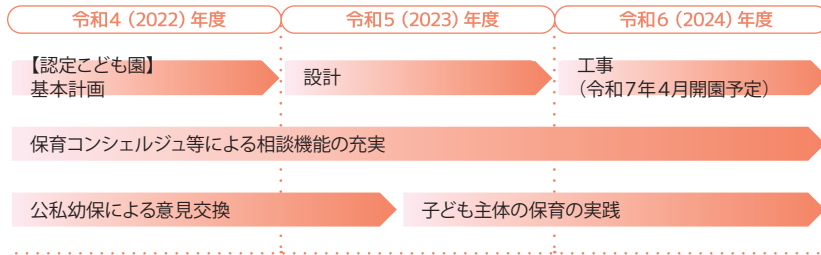
目標値

基準値 (令和3年度)

目標値 (令和6年度)

保留児童数	84人	➔	63人
待機児童数	5人	➔	0人

主な取組



- 公立保育所、公立幼稚園の管理運営
- 保育関連事務のデジタル化
- 民間施設の運営費補助
- 乳児・障がい児保育などの多様な保育への助成
- 公立幼稚園の規模適正化

用語解説

74) 就学前の児童の預け先に係る保護者ニーズと保育サービスを結びつけるため、保育サービスの情報提供を行う相談員。

75) 保育所等の入所申請をしたにもかかわらず、受入数の超過により入所できなかった児童数。

76) 保留児童から国が定める条件(特定の保育所等を希望している場合等)を差し引いた児童数。

77) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う拠点で、保健師等の専門職が、妊産婦等からの相談に応じ、情報提供や関係機関との調整、支援プランの作成等を行っている。

78) 妊娠期から学齢期・青年期における相談・支援機能を集約した施設。

79) 全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とし、子育てに関する相談や情報提供の実施、児童虐待などの要保護児童等に関する継続的な支援や要保護児童対策地域協議会の運営などを行う拠点。

詳細施策 3 切れ目のない支援体制の確立

3年間の概算事業費
905,662 千円

妊娠期から出産、子育てなどに関する不安や悩みについて、誰もが安心して相談することができる体制を確立するとともに、支援を要する子どもや家庭に対して、切れ目のない相談支援が行われる体制の充実を図ります。

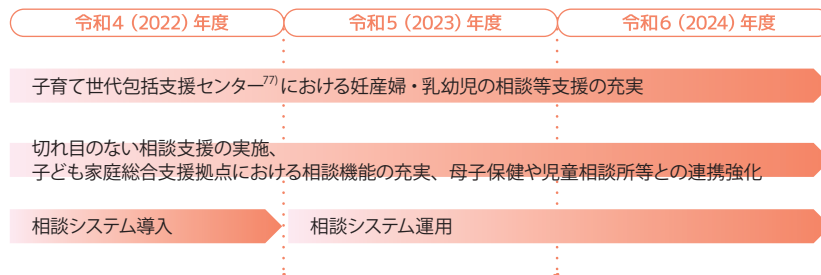
目標値

基準値 (令和2年度)

目標値 (令和6年度)

児童相談対応件数	299件	➔	438件
----------	------	---	------

主な取組



- 子育て世代包括支援センターの運営
- 乳幼児健康診査の実施
- 障害児通所給付費等の給付
- おだわら子ども若者教育支援センター⁷⁸⁾の運営
- 子ども家庭総合支援拠点⁷⁹⁾における子どもや若者の相談支援の実施
- 早期発達支援の実施

施策10 子ども・子育て支援

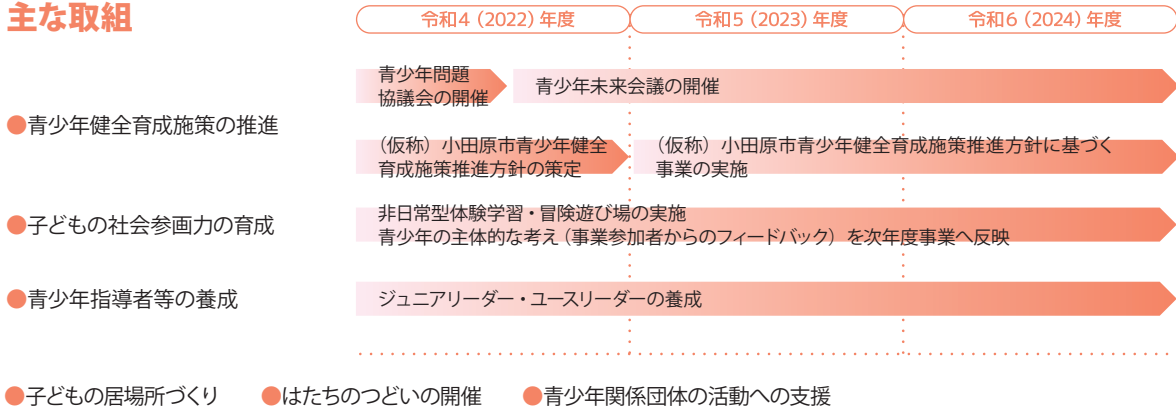
詳細施策 4 青少年育成の推進

3年間の概算事業費
60,716千円

時代に即応して生き抜く力を身に付ける機会として、非日常型体験学習を実施するなど、人との多様な関わりを通じて、青少年の社会参画力を育み、将来の担い手につなげます。また、青少年指導者を養成して、その活動を支援するとともに、地域で青少年が安心して集い活動できる居場所づくりなど、市民や地域団体と共に、青少年が活躍できるまちを目指します。

目標値	基準値	目標値(令和6年度)
非日常型体験学習の参加者数	—	140人

主な取組



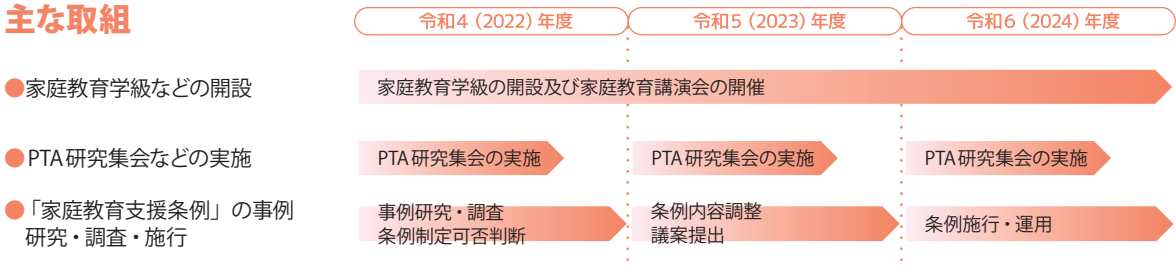
詳細施策 5 家庭教育支援の推進

3年間の概算事業費
2,250千円

子どもが、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心、自立心、社会的なマナーなどを身につけていくために、子育て期の保護者を対象とした家庭教育講座の開催や子育て世代の交流を生み出すような取組を推進します。

目標値	基準値(令和2年度)	目標値(令和6年度)
家庭教育学級及び家庭教育講演会の参加者数	227人	1,900人
	※令和元年度の実績値は1,882人	

主な取組



小田原すなっぷ



施策11 教育

未来に向け自分らしく輝いて社会を創る力と思いやりのある郷土愛を持った子どもを育てるため、問題解決力の育成や小田原の特徴を生かした教育を進めるとともに、家庭・地域と連携し、地域とともにある学校づくりに取り組みます。

また、多様性に応じたきめ細かい指導に努めるほか、ICT教育の推進や新しい生活様式など、時代の変化に対応しながら、本市の質の高い教育を支える教育環境を整えます。

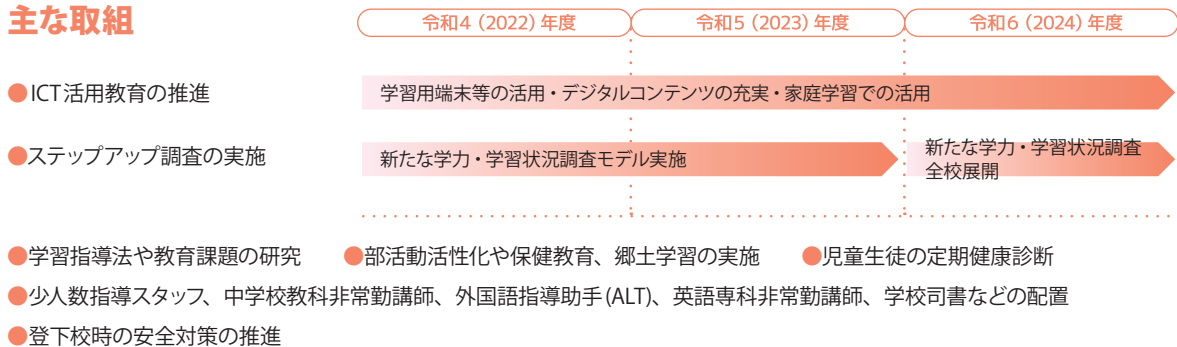
詳細施策 1 教育活動の推進

3年間の概算事業費
1,440,378千円

「個別最適化された創造性を育む教育」を実現し、児童生徒の学ぶ力を育むため、対話や体験を取り入れた学習を推進するとともに、授業や家庭学習に情報通信技術を活用します。また、児童生徒の健やかな成長のため、定期健康診断を実施するほか、社会変化に対応した保健指導や研修を行うとともに、登下校時の安全対策などに取り組みます。

目標値	基準値(令和3年度)	目標値(令和6年度)
国語の授業がわかると感じている児童生徒の割合	81.2%	90%
算数・数学の授業がわかると感じている児童生徒の割合	77.9%	89%

主な取組



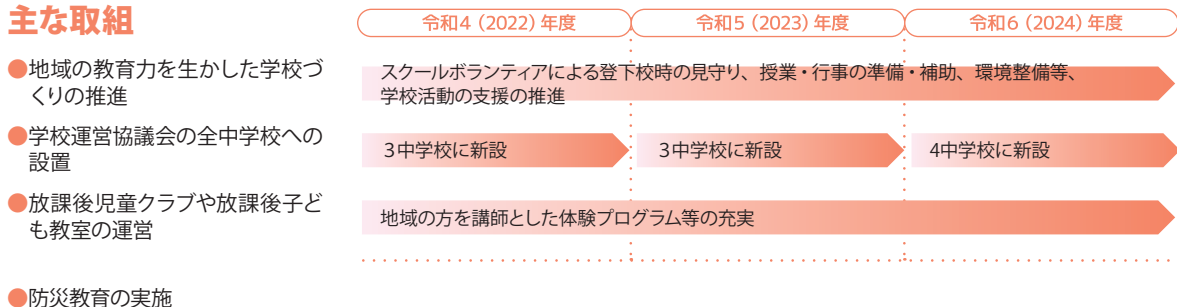
詳細施策 2 地域とともにある学校づくり

3年間の概算事業費
1,187,234千円

学校・家庭・地域が抱える課題を地域ぐるみで解決するため、地域の良さを生かした特色ある学校づくりに取り組むとともに、スクールボランティアや部活動地域指導者などの教育力を活用し、より良い教育環境を整えます。また、地域の協力の下、放課後の子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくりを進めます。

目標値	基準値(令和2年度)	目標値(令和6年度)
放課後児童クラブを楽しんでいる児童の割合	67%	80%

主な取組



まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承



詳細施策 3 きめ細かな教育体制の充実

3年間の概算事業費
1,330,995千円

子ども一人ひとりの個性や多様性に応じた学びやインクルーシブ教育⁸⁰⁾を実施するため、支援や指導に当たる人員の配置・派遣を行うとともに、子どもの学びを保障するため、就学に必要な支援を行います。また、相談体制の充実を図るため、相談員等の研修会・グループミーティングの実施や、関係機関との連携を強化します。

目標値	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
教育相談件数	2,549件	3,000件

主な取組

	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
●個別支援員の配置	支援が必要な児童生徒数に応じた個別支援員の配置		
●就学相談の実施	相談体制の充実・インクルーシブ教育の推進		
●いじめ防止対策の推進	いじめ防止対策調査会・いじめ問題対策連絡会の運営、いじめ予防教室の開催		
●特別支援教育相談の実施	●相談員等の研修会・グループミーティング実施	●通級指導教室の設置・運営	
●いじめ防止対策の推進、生徒指導員の配置	●教育相談の実施	●就学支援 (就学援助費や奨学金の支給)	

詳細施策 4 教育環境の整備

3年間の概算事業費
12,774,303千円

子どもたちや教職員にとって安全・安心で快適な教育環境の整備に取り組むとともに、質の高い教育の確保を目指し、「新しい学校づくり」について検討を進めます。また、安全・安心な学校給食を提供するとともに、学校給食用食材における地場産物の活用を拡大します。

目標値	基準値	目標値 (令和6年度)
小田原市学校施設中長期整備計画に基づく工事实施率 (累計)	—	100%

主な取組

	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
●小中学校や幼稚園施設の維持管理や更新	中長期整備計画に基づいた計画工事の実施		
●新しい学校づくりの推進	新しい学校づくり推進基本方針		
	推進基本計画・施設整備指針		
	検討委員会・地域への説明		
●教職員の健康対策の推進	在校等時間管理システムによる勤務状況の把握、産業医面接、健康診断、メンタルヘルス ⁸¹⁾ チェックの実施等		
●学校給食センターの再整備	設計	建設工事	開業準備 ▼給食調理開始 施設管理運営
●芝生化された校庭・園庭の維持・管理	●教育ネットワークの管理運用		
	●地場産品の活用促進を踏まえた学校給食の実施		

用語解説

80) 全ての子どもが共に学び、共に育つことができる教育のこと。実現のためには、一人ひとりの子どもの能力が最大限に発揮できるようにするための配慮が必要である。

81) 心の健康。教育分野においては、教職員が心の健康を保ち、十分に子どもに向き合えるよう、メンタルヘルスチェック(ストレス検査)や医師との面談などを実施し、心の健康状態の把握に努めている。

施策12 働く場・働き方

小田原の地域資源や立地特性を踏まえたスタートアップ支援に取り組み、若者や女性がチャレンジできるまちとして、産業の活性化が図られるよう支援を行います。

また、企業誘致による雇用の確保に努めるとともに、テレワークやワーケーションなど柔軟で新しい働き方が定着し、老若男女を問わず多様なワーク・ライフ・バランスが実現されている環境づくりを目指します。

詳細施策 1 企業誘致による働く場の創出

3年間の概算事業費
885,215千円

市の魅力や優遇制度を周知することで、工場・研究所などの企業誘致やサテライトオフィス等の誘致を推進し、多様な働く場を増やします。また、市内企業の拡大再投資への支援や公民連携による産業用地整備の促進により、市内に投資を呼び込みます。

目標値	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
立地企業の市民雇用数 (累計)	92人	234人

主な取組

	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
● 企業 (工場・研究所等) の新規立地支援	工業団地の整備推進、産業用地や優遇支援策の周知及び支援策改善の検討		
● 市内企業の拡大再投資支援	企業訪問の実施、企業市民まちづくり協議会の開催		
● サテライトオフィス等 (企業の本社機能、ベンチャー企業) の立地支援	ビジネスプロモーション拠点を活用した企業との連携		
● 企業市民まちづくり協議会の開催	● ビジネスプロモーション拠点の運営		

詳細施策 2 起業支援体制の充実

3年間の概算事業費
10,500千円

商工会議所、金融機関等との連携により、市内全体で創業機運を高め、創業を支援するとともに、高齢化する市内事業者が有する事業スキルを起業家が事業承継できるよう、起業支援体制の充実を図ります。

目標値	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
創業支援体制への参画事業者数	10事業者	13事業者

※創業支援等事業計画に基づく実績

主な取組

	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
● 包括的な創業支援	創業支援等事業計画運用	計画見直し	創業支援等事業計画運用
● 創業・スタートアップ支援	ワーク・プレイス・マーケットにおけるスタートアップ支援		
● 既存事業の承継	事業承継ニーズ把握	支援策検討	ワーク・プレイス・マーケット、起業スクールなどと連携
● 起業スクールの開催	● 起業支援と事業承継の連携促進		

まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

詳細施策 3 新しい働き方の推進

3年間の概算事業費
507,331 千円

オフィスワークのほか、食や農林業、漁業などに着眼し、小田原で働いてみたい人や小田原を拠点にしたい企業などが新しい働き方を実践できるよう、「ワーク・プレイス・マーケット」を中心に環境づくりを推進します。また、労働環境の変化に即応できるよう、労使関係者の知識習得機会の創出、少子高齢化の社会状況を踏まえた就職活動支援を促進します。

目標値	基準値	目標値 (令和6年度)
ワーク・プレイス・マーケット利用者数	—	9,000人

主な取組

	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
●「新しい働き方」の普及啓発	「新しい働き方に関する協議会」を生かした官民連携による情報収集・発信		
●新しい働き方推進	支援策検討	支援策導入	支援策運用
●就職活動支援	事業計画・周知	情報発信・マッチング事業・セミナー開催	

●新しい働き方に関する協議会の開催・運営 ●ワーク・プレイス・マーケットの開設・運営
 ●市内事業者による新しい働き方の情報発信 ●労働講座の開催、労働団体の支援 ●若年者層等の雇用支援
 ●勤労者福利厚生活動の支援 ●小田原市生涯現役推進協議会の運営

詳細施策 4 変化に対応した中小企業支援

3年間の概算事業費
958,054 千円

経営環境の変化に対応できるよう、DXの視点も踏まえ中小企業の事業展開や事業転換を支援します。

目標値	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
経営相談窓口の相談件数	210件	260件

主な取組

	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
●金融機関と連携した中小企業への融資支援	市融資制度の運用		
●中小企業に対する経営相談	市経営相談窓口対応、県・商工会議所と連携した相談対応		
●地域経済循環型住宅リフォームの支援	市内企業と連携した事業実施		

●商工会議所などへの補助 ●中小企業の海外展開に対する支援

施策13 商業・地場産業

地域住民の生活の質と利便性を高め、まちににぎわいと交流をもたらす商店街の取組を支えるとともに、伝統的な技術の継承や販路拡大の取組を進めることで、地域経済を活性化していきます。

詳細施策 1 活気ある商店街づくり

3年間の概算事業費
96,798千円

商店街が地域コミュニティの核として機能し、まちににぎわいと交流を生むとともに、身近なところで住民の生活を支えていけるよう、地域の実情に合わせた商店街の主体的な活動を支援します。また、商業者が協力し合う体制づくりを支援するとともに、一体となって実施する魅力向上や消費喚起に向けた取組を支援します。

目標値

商店街団体等補助金活用件数

基準値(令和2年度)

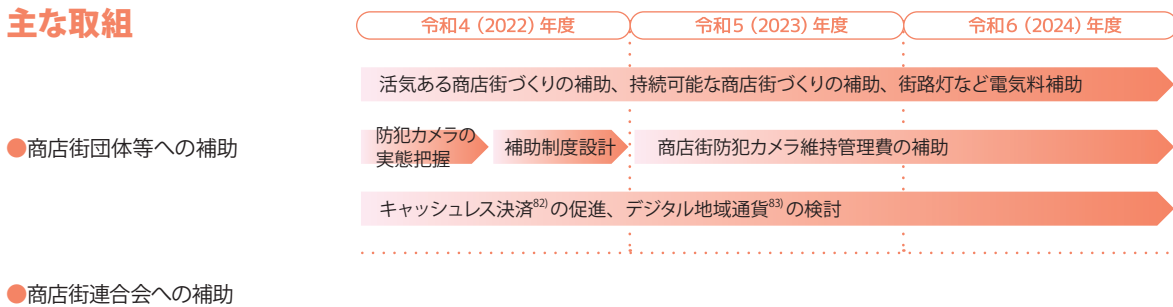
23件

目標値(令和6年度)

36件

※令和元年度の実績値は30件

主な取組



詳細施策 2 地場産業の振興

3年間の概算事業費
30,523千円

木製品や蒲鉾などの地場産業界が取り組む後継者育成や技術継承、販路拡大などの事業に対して支援するとともに、産業発展功労者を表彰することで技能を尊重する機運を醸成し、産業全体を振興します。また、展示会や見本市への出展を通じて、国内だけでなく海外展開を視野に販路開拓を目指す中小企業や個人事業者を支援しつつ、特に木製品の分野においては、優れた技術、耐久性のほか、脱プラスチックに向けた環境への好影響の面も含めて、小田原ならではのものづくりを発信します。

目標値

展示会・見本市への出展者数

基準値(令和2年度)

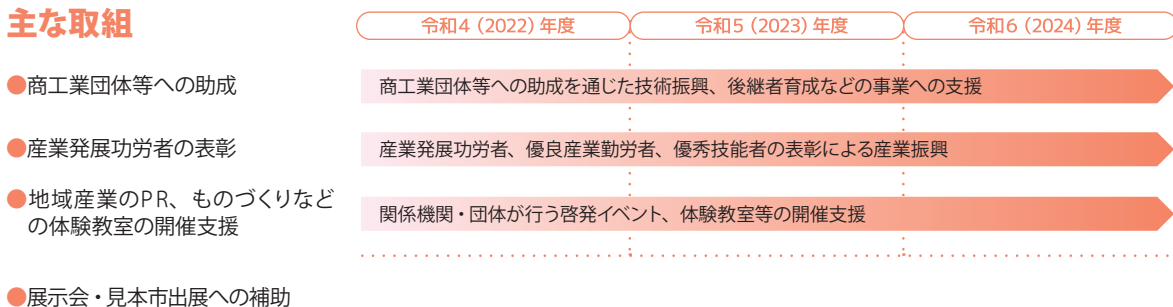
3事業者

目標値(令和6年度)

15事業者

※令和元年度の実績値は6事業者

主な取組



用語解説

82) お札や小銭などの現金ではなく、主に、デジタル化されたデータで商品やサービスなどの代金を支払うこと。クレジットカードや電子マネー、デビットカード、スマートフォンやインターネットを使った支払いなどがこれに当たる。

83) 特定地域における消費促進と相互扶助を主な目的として発行される疑似的な通貨。当該地域内に限って流通し、人々の決済手段等として利用される。従来は紙幣型や通帳型として発行されていたものをデジタル化したもの。

まちづくりの目標

- 生活の質の向上
- 地域経済の好循環
- 豊かな環境の継承



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

詳細施策 3 中心市街地のにぎわいづくり 3年間の概算事業費 2,705,602千円

起業者が出店する際の受け皿となる物件を増やし、魅力的な店舗を集積させることで商店街のにぎわいを取り戻すとともに、歴史や文化、地場産業など地域資源の魅力を生かした取組により、交流とまちなかの回遊を促進します。また、小田原地下街「ハルネ小田原」の商業機能を高め、経営の安定化を図るとともに、にぎわいの創出に取り組めます。

目標値	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
小田原駅周辺流動客数	111,838人	128,000人
	※令和元年度の実績値は127,269人	

主な取組	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
● 空き店舗の実態調査、利活用の促進	空き店舗の実態調査、利活用の促進		
● 小田原地下街「ハルネ小田原」の管理運営	「ハルネ小田原」の管理運営		
● 小田原宿なりわい交流館の管理運営	なりわい交流館の管理運営 耐震診断・設計		▼休館 耐震改修工事
● 街かど博物館の活動支援			

施策14 農林業

安心安全で市民が誇れる農産物の生産と、農業生産基盤の整備や保全に努めることで、地域の農業を支えていきます。

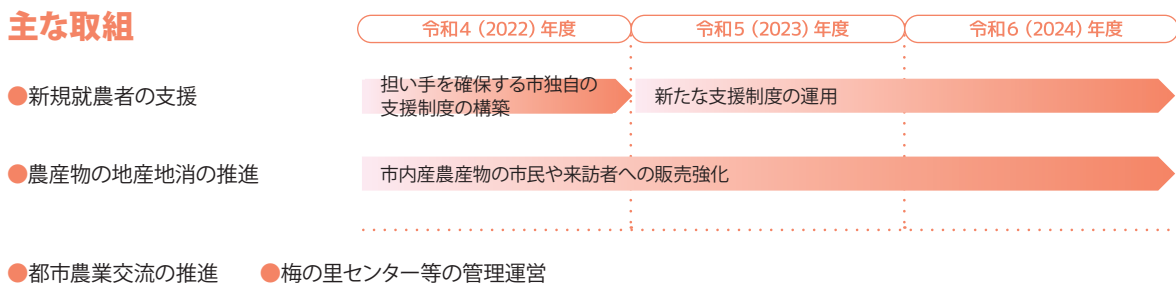
また、豊かな小田原の森林を次世代へ継承するため、木材利用や木育など市民が木材や森林に対する興味関心を深める取組を推進します。

詳細施策 1 農業の担い手育成と交流体験の推進

3年間の概算事業費
227,270千円

新規就農者の育成と営農を支援するとともに、農業者と消費者が交流する機会の創出や農業関係施設での体験機会の提供により、市民や来訪者の農業への理解や関わりを深め、農業への多様な主体の参画や協働を促進します。

目標値	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
新規就農者数 (累計)	63人	87人

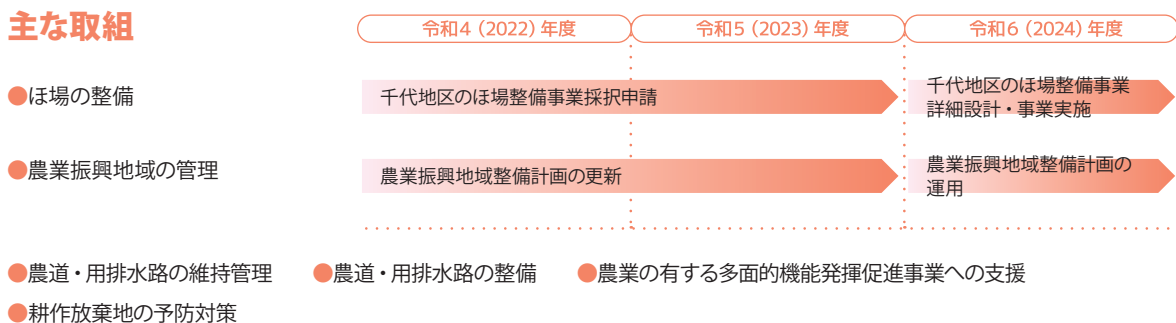


詳細施策 2 農業生産基盤の整備・保全

3年間の概算事業費
1,129,577千円

農用地、水路、農道の保全活動などの地域の共同活動を支援し適切な管理に努め、ほ場や農道、用排水路などの生産基盤の整備や長寿命化に向けた取組を進めます。また、耕作放棄地解消の取組を進めることなどにより、市全体の農地の適切な維持・保全に努めます。

目標値	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
耕作放棄地面積	178ha	176ha



まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

詳細施策 3 農業生産・流通の振興

3年間の概算事業費
211,204千円

付加価値の高い農業生産の支援や、環境保全型農業を推進して、地域特性を生かした農産物の生産振興に取り組みます。また、有害鳥獣対策を拡充します。施設の老朽化が進む青果市場について、今後のあり方を検討します。

目標値 農業産出額 (直近2箇年平均) 基準値 (令和元年度) **38.1億円** 目標値 (令和6年度) **38.5億円**

主な取組

	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
●農業の生産振興	地域特性を生かした農産物 (湘南ゴールド、梅、レモン、キウイフルーツ、たまねぎ等) の生産振興		
●有害鳥獣の対策	防除対策の実施		
●青果市場のあり方検討	市場機能・経営分析等の調査	整備方針の方向付け	整備についての検討

詳細施策 4 林業・木材産業の振興

3年間の概算事業費
194,571千円

地域産木材を活用した公共施設などの内装木質化を展開するとともに、地域産木材の利用拡大や森林・林業・木材産業の活性化を図ります。また、「木の文化の再醸成」を図るため、森林環境教育や木育事業を推進するなど、市内外問わず子どもから大人までが積極的に森林に関わることができる機会を創出します。

目標値 小田原産木材の流通量 (直近3箇年平均) 基準値 (令和2年度) **4,200m³** 目標値 (令和6年度) **5,500m³**

主な取組

	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
●地域産木材の利用拡大の促進	公共施設の内装木質化の実施、民間施設等での木材利用の促進		
●森林環境教育・木育の推進	小学校における森林環境教育の推進、子どもから大人までの木育の展開、都市自治体との連携		
●いこいの森の管理運営	●林道の整備や管理	●松くい虫の防除	

施策15 水産業

水産市場の生産流通拠点機能の再構築を推進するとともに、県等関係機関と連携し、漁港・漁場の整備を進めます。

また、小田原の水産物の認知度向上や産地競争力の強化を図るとともに、水産資源を活用した交流人口の拡大を促進していきます。

詳細施策 1 漁港・漁場の整備

3年間の概算事業費
144,927千円

限りある水産資源の保護と育成を進めるとともに、安全性・持続性・多様性の観点から小田原漁港・漁場の整備を進めます。また、施設老朽化や台風などの被害リスクを軽減するため、市営漁港施設などの機能強化を図ります。

目標値	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
小田原漁港の水揚げ量	2,816t	2,895t

主な取組	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
	●小田原漁港の整備促進	小田原漁港の整備・早川海岸の基本構想策定等	
●市営漁港等の維持管理・機能強化	市営漁港等の維持管理・江之浦漁港の機能強化		
●稚魚・稚貝の放流支援・藻場礁設置支援	稚魚・稚貝の放流・藻場礁設置		

詳細施策 2 漁業の担い手育成と経営支援

3年間の概算事業費
87,960千円

漁業や水産業の新たな担い手を育成する取組を進めるとともに、経営基盤の安定と自立を支援します。また、小田原の魚のさらなる認知度向上や消費拡大を図るため、新商品の開発や魅力発信に取り組みます。

目標値	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
小田原市水産市場における地魚の取扱 (卸売) 金額 (直近3箇年平均)	8.05億円	8.76億円

主な取組	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
	●水産業の振興や経営体制への支援	水産関係者の経営基盤安定のための漁業共済掛金の補助や低利融資の実施	
●水産物消費拡大の促進	民間事業者と連携した商品開発・販路開拓・店舗での提供・PR		
●水難救済会への支援	●漁業後継者の育成		

まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

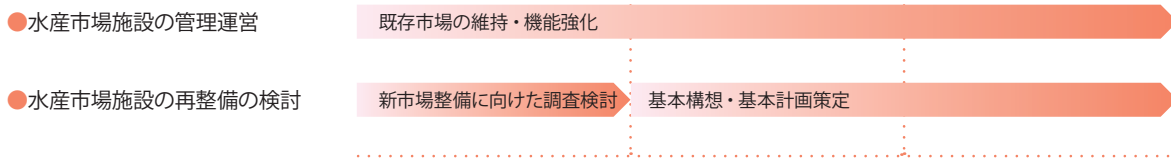
詳細施策 3 水産市場の再整備

3年間の概算事業費
432,543 千円

老朽化した水産市場施設について、市場関係者と連携し、早期の市場再整備を目指します。また再整備までの間、既存市場の安全・安心に水産物を供給するための機能を維持するとともに、この水産市場施設を核として小田原漁港周辺の回遊性を高めていきます。

目標値	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
小田原市水産市場の取扱量	11,625 t	12,000 t

主な取組



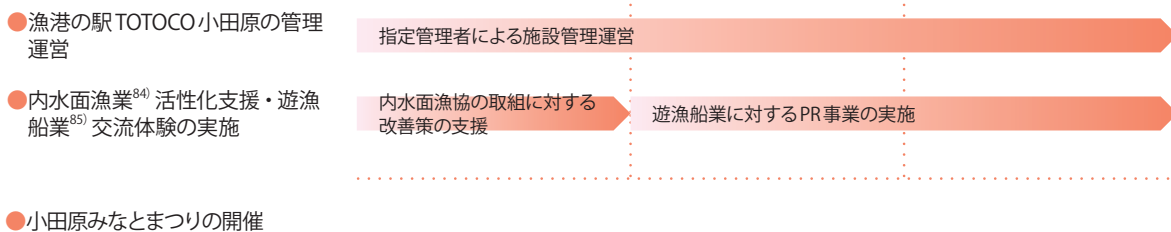
詳細施策 4 小田原漁港エリアのにぎわいづくり

3年間の概算事業費
60,202 千円

漁港の駅TOTOCO小田原を効果的・効率的に管理運営するとともに、イベントなどを通じた小田原の水産物の認知度向上の取組により、小田原漁港エリア全体のにぎわいを創出します。

目標値	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
漁港の駅TOTOCO小田原の年間レジ通過者数	36万人	50万人

主な取組



用語解説

84) 海面の漁業でなく、河川・湖・沼などの淡水における漁業。本市では、酒匂川と早川で行われている漁業。

85) 漁船等の船舶により利用客を漁場に案内し、釣りなどの方法で水産物を採捕させる事業。

施策16

観光

小田原を観光で訪れる人々にとって魅力があり、市民が誇りを持てる地域資源を生かした観光まちづくりを進め、地域経済の活性化を目指します。

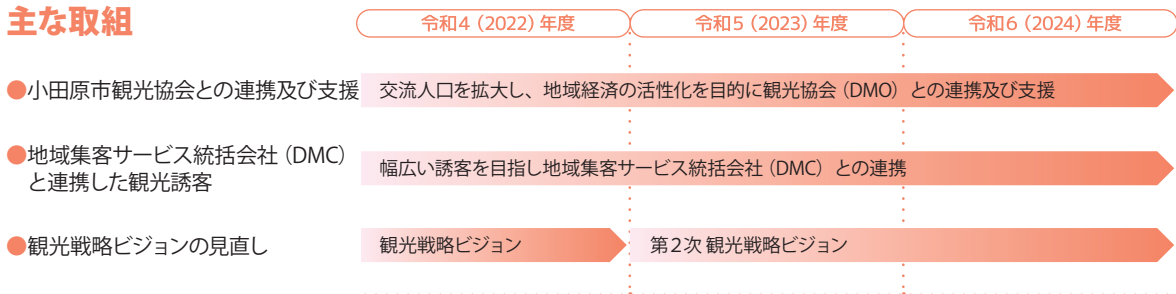
詳細施策 1 観光推進体制の強化

3年間の概算事業費
395,910千円

地域DMO⁸⁶⁾機能を運営する小田原市観光協会を支援するとともに、地域集客サービス統括会社(DMC⁸⁷⁾)とも連携しながら、本市の観光振興の推進体制を強化し、幅広く誘客を図ります。



主な取組



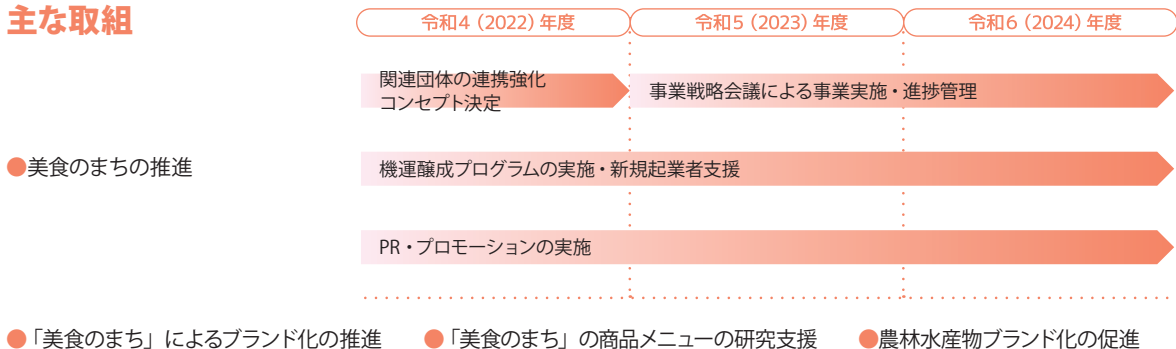
詳細施策 2 「美食のまち」づくり

3年間の概算事業費
128,730千円

「美食のまち」のコンセプトの下、商業者のみならず、漁業や農林業の関係者といった民間事業者などと連携し、小田原の豊かな素材のPRや売り込みを行い、ブランド力を高めるとともに、飲食店などの起業者の誘致も行います。また、「美食のまち」が市内外に定着し、さらなる観光誘客へと繋がるよう、プロモーションを推進します。



主な取組



用語解説

86)地域の多様な関係者を巻き込みつつ、マーケティングの手法を取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる組織。

87)地域の資源を生かした観光地経営を主導し、データ分析や戦略づくり、旅行商品の開発や販売を行う観光地経営会社。

まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

詳細施策 3 観光コンテンツの充実

3年間の概算事業費
314,518千円

小田原が持つ歴史・文化・なりわい・豊かな農林水産物などの素材を最大限に活用するため、回遊促進の拠点を運営・整備し、来訪客を惹きつけるような小田原ならではの楽しみ方などの情報や体験の場を提供します。また、観光のデジタル化や新たなコンテンツの造成により、年齢層を問わず満足度の高い観光を提供できるよう取り組むとともに、北条五代や忍者といったテーマで広域連携や公民連携を推進し、効果的なプロモーションを実施します。

目標値

入込観光客数

基準値(令和2年)

370万人



目標値(令和6年)

630万人

※令和元年の実績値は624万人

主な取組

令和4(2022)年度

令和5(2023)年度

令和6(2024)年度

広域連携・公民連携による観光振興の推進

- 広域連携・公民連携による観光振興、観光ICTによる新たな魅力の造成

デジタル技術を活用した情報収集及びプロモーション

e-sports⁸⁸⁾・アニメなどを活用した新たなコンテンツの造成

- 小田原市観光交流センターや観光案内所の管理運営
- 海外向けプロモーションの実施
- 御幸の浜海岸の活用検討
- ナイトタイムコンテンツの造成

詳細施策 4 回遊の促進

3年間の概算事業費
79,409千円

市内各所に点在する観光資源をつなぎ、何気ない日常の中で小田原ならではの魅力を再発見できるような観光まちづくりを進めます。また、まち歩き観光の推進や二次交通の拡充を図るとともに、民間団体との連携により回遊を促し、観光客の滞在時間の増加を目指します。

目標値

二次交通利用者数

基準値(令和2年度)

4,554人



目標値(令和6年度)

11,000人

※令和元年度の実績値は10,791人

主な取組

令和4(2022)年度

令和5(2023)年度

令和6(2024)年度

レンタサイクル運営及び観光回遊バスの運行(民間事業者との連携)

- レンタサイクル・観光回遊バスの運営、まち歩きアプリの運用、まち歩き民間団体との連携

まち歩きアプリの更新

まち歩きアプリの維持管理

民間団体と連携したまち歩きの推進

- ウォーキングコースの維持管理

用語解説

88) エレクトロニック・スポーツの略。家庭用ゲーム機やスマートフォン、パソコンなどでプレイするゲームを使ったスポーツ競技。他のスポーツ同様に駆け引きがあり、性別や年齢など関係なく楽しめることも特徴。

施策17 歴史資産

小田原城や石垣山一夜城をはじめ、小田原に残る貴重な史跡の適切な維持管理と整備・活用を進めます。

また、文化財や歴史的建造物などの承継や普及啓発、利活用を通じて、まちの魅力を向上させるとともに、郷土の歴史資産を通じて先人たちについて学ぶ機会を提供します。

詳細施策 1 小田原城などの整備・活用

3年間の概算事業費
2,298,518千円

史跡の適切な維持管理と活用を継続し、天守閣等の歴史資産を生かしてその魅力を効果的に伝えるとともに、史跡小田原城跡保存活用計画に基づいた整備や必要な調査研究を進めます。また、史跡石垣山、史跡江戸城石垣石丁場跡においても、保全対策や将来的な保存活用に向けた取組を計画的に進めます。

目標値

小田原城天守閣入場者数

基準値(令和2年度)

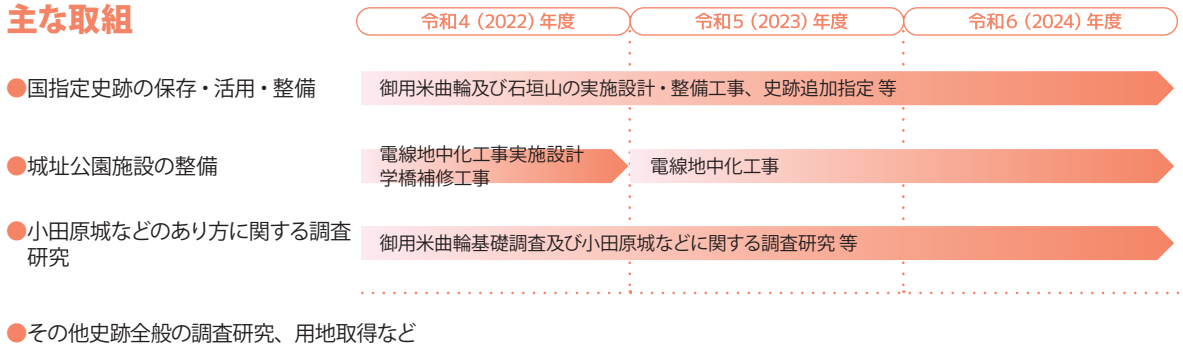
213,281人

目標値(令和6年度)

585,000人

※令和元年度の実績値は580,019人

主な取組



詳細施策 2 文化財の保存・活用

3年間の概算事業費
437,029千円

埋蔵文化財の発掘調査と記録を進めるとともに、指定文化財などを適切に保存管理し、所有者などと連携した修理・整備を行います。また、無形民俗文化財などの継承のための支援を行うとともに、発掘調査の成果や文化財建造物などの公開を進めます。

目標値

文化財公開事業等来訪者数

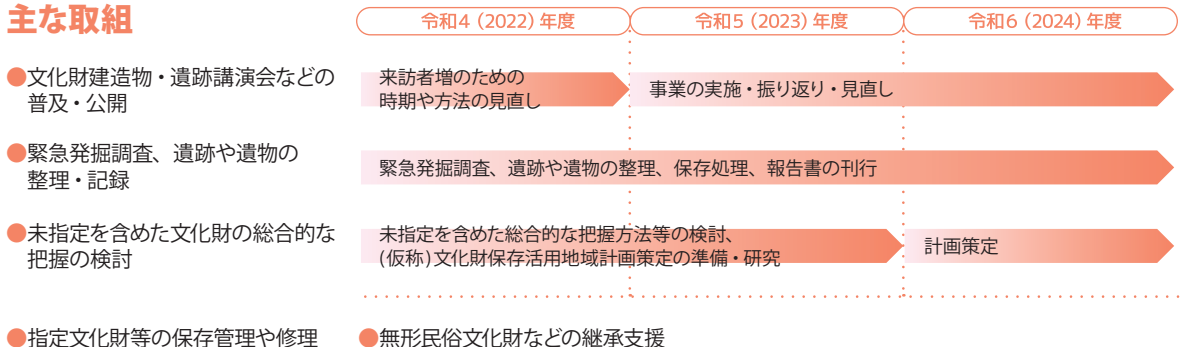
基準値(令和2年度)

5,483人

目標値(令和6年度)

6,200人

主な取組



まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

詳細施策 3 歴史まちづくりの推進 3年間の概算事業費 761,892千円

小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）に位置付けた事業を推進し、歴史的風致の維持や向上を図ります。また、歴史的建造物については、その着実な保全を図るとともに、市有物件の民間貸付なども導入し、さらなる魅力の発信と地域活性化のための活用を図ります。

目標値	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
整備・活用した歴史的風致形成建造物の件数 (間接補助を含む) (累計)	6件	17件

主な取組

	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
●歴史的風致形成建造物の指定	民有物件の歴史的風致形成建造物への指定の推進		
●皆春荘・旧松本剛吉別邸の管理運営・庭園整備	民間事業者による管理・運営・イベント実施		
	庭園整備実施設計	庭園整備工事	
●小田原文学館の整備と文学資料の活用	庭園調査、基本計画作成		
	庭園整備実施設計	庭園整備工事	
●伝統工法に通じた職人の育成促進	●歴史まちづくりの効果測定調査		
●旧保健福祉事務所跡地の活用検討	●清閑亭の民間貸付		

詳細施策 4 郷土についての学びの推進 3年間の概算事業費 439,302千円

郷土の歴史資産を収集・保存・活用するとともに、郷土の歴史や先人たちについて知り・学ぶ機会を提供していきます。また、市民とともに郷土の歴史資産を再認識し、守り育てていく活動を行います。

目標値	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
松永記念館来館者数	18,304人	23,000人

主な取組

	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
●郷土の歴史資産の収集や保存・活用・公開	特別展 (仮) 中里遺跡展開催	特別展 (仮) 横田七郎展開催	特別展 (仮) うつわ (器) 展開催
●郷土資料の保存	収蔵庫整備検討		
●郷土文化館・尊徳記念館の管理運営	●二宮尊徳に関する資料収集や学習推進、顕彰		
●博物館構想の推進	●デジタル化による郷土資料の保存・公開		
	●市民との協働による調査・研究活動		

施策18 文化・スポーツ・生涯学習

市民一人ひとりが心豊かに暮らせるまちとするために、文化・芸術・スポーツ活動が継続的に見える拠点や環境を整えるとともに、さまざまな形で国内外の都市との連携や交流を深めます。

また、多様な学習の機会と情報の提供を通じて、市民が主体となった生涯学習活動を推進するほか、デジタル化などにより図書館の利便性を向上することで、生涯学習の振興を図ります。

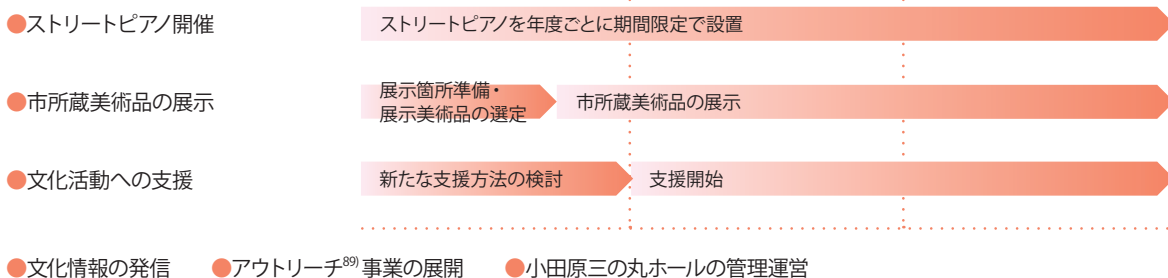
詳細施策 1 文化・芸術の振興

3年間の概算事業費
607,216 千円

小田原ならではの文化によるまちづくり基本計画に基づき、市民が文化に親しみ、活動を行うための機会の充実を図ります。また、文化・芸術の拠点である小田原三の丸ホールの適切な管理運営により市民の文化・芸術活動を支援するとともに、文化に親しむ機会を提供します。

目標値	基準値	目標値 (令和6年度)
小田原三の丸ホール来場者数	—	50万人

主な取組



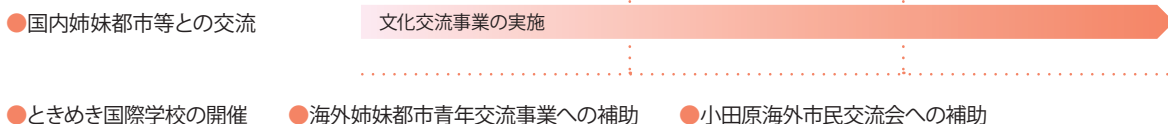
詳細施策 2 文化交流の推進

3年間の概算事業費
18,865 千円

国内外の姉妹都市や友好都市などとの都市間交流を中心に、市民主体の文化交流を促します。

目標値	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
姉妹都市・友好都市との文化交流事業実施回数	3回	8回

主な取組



用語解説

89) 英語で「手を伸ばす」という意味。本市では、気軽に文化・芸術に触れる機会を提供するため、学校等に出演者が向いて、コンサートやワークショップを開催している。

まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承



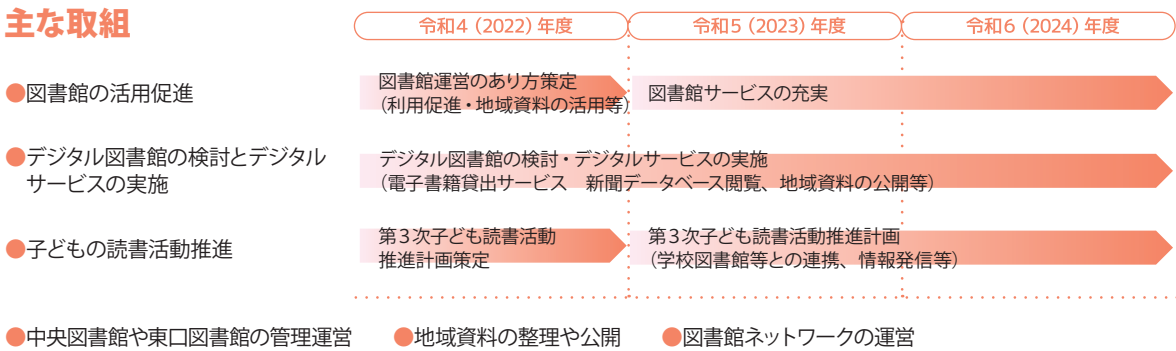
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

詳細施策 3 図書館サービスの充実

3年間の概算事業費
1,190,930千円

本や情報との出会いを通じて市民の豊かな暮らしを支援するため、幅広い世代の多様なニーズに対応した図書や資料を提供し、読書に対する興味・関心を喚起するとともに、デジタル環境でのサービスの充実を図りながら、身近で役に立ち、新しい価値の創造につながる図書館を実現します。

目標値	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
市民一人当たりの貸出冊数	1.46冊	4冊



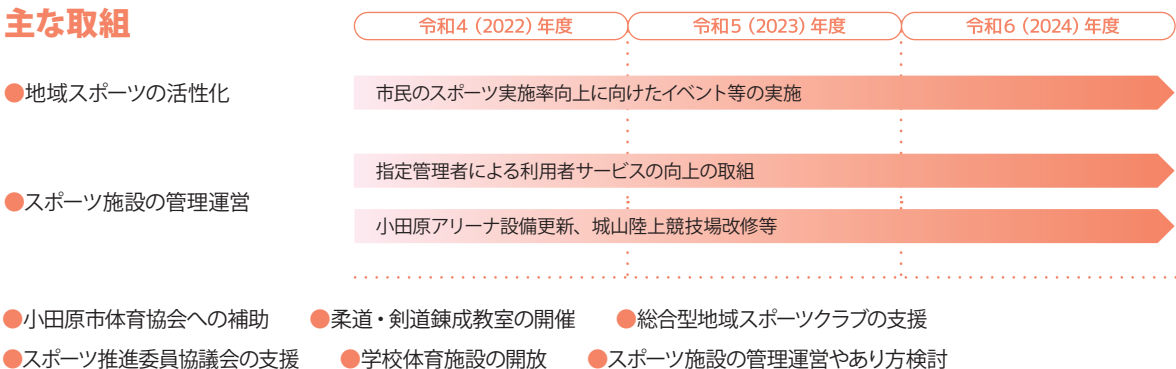
詳細施策 4 生涯スポーツの振興

3年間の概算事業費
1,133,193千円

誰もが身近にスポーツができるよう、地域のスポーツ団体などと連携し、市民が主体となったスポーツ振興を促進します。また、スポーツ施設の効率的な管理運営や利用者サービスの向上を図るとともに、老朽化の進行や利用状況などを踏まえた今後のスポーツ施設のあり方を検討し、市民の主体的なスポーツ活動を支える環境を整備します。

目標値	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
スポーツ施設利用者数	46.8万人	105.6万人

※令和元年の実績値は961,207人



施策18

文化・スポーツ・生涯学習

詳細施策 5 生涯学習の振興

3年間の概算事業費
488,638 千円

市民、教育機関、県や近隣市町等の行政などとの連携により、社会的な課題や市民ニーズに対応した多様な学習の機会や場、情報などを提供し、市民が主体となった事業の展開を促進します。また、地域における生涯学習事業のほか、親睦交流、自治会活動の促進のため、地区公民館の活動・運営を支援します。

目標値

キャンパスおだわら講座受講者数

基準値 (令和2年度)

9,746人

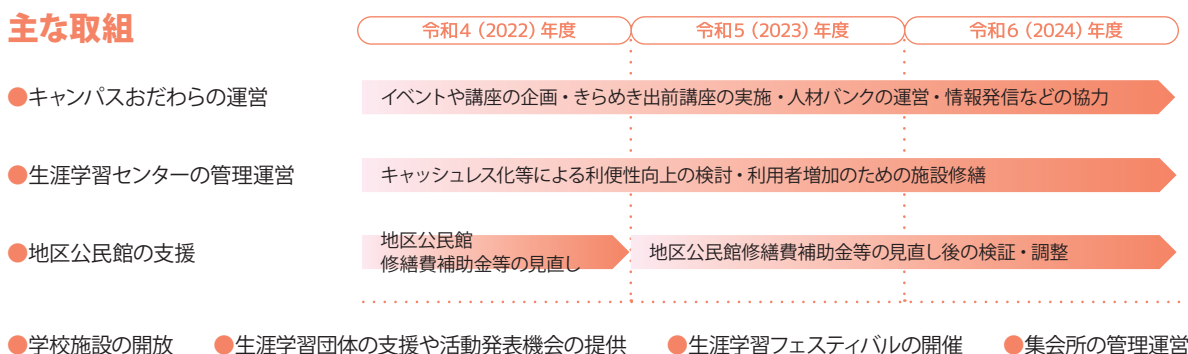
目標値 (令和6年度)

45,500人



※令和元年度の実績値は45,030人

主な取組



小田原すなっぷ



施策19 脱炭素

気候変動の要因である地球温暖化に対する緩和策として、市の地域資源を有効活用し、先端技術の積極的な取り込みと多様な主体との連携によるイノベーションの創出や、ライフスタイルの転換などに取り組み、2050年の脱炭素社会の実現を目指します。

また、地球温暖化による自然災害や健康被害などへの適応策にも取り組みます。

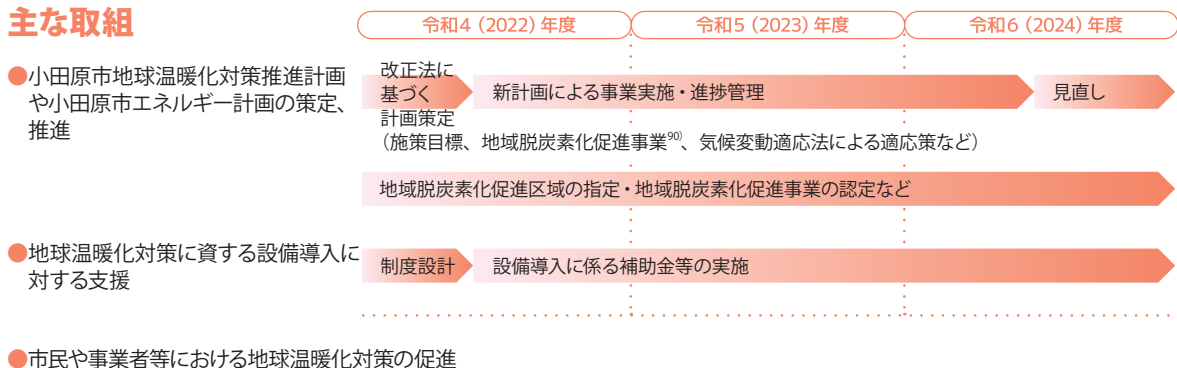
詳細施策 1 温暖化対策の推進

3年間の概算事業費
27,833 千円

脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化の緩和に資する設備導入支援や再生可能エネルギー電力利用の普及、省エネの促進、ごみの排出量削減などを推進するとともに、暮らしの中で脱炭素行動がとれるよう促していくことで、環境に配慮したライフスタイルへの転換を図ります。また、市役所自らが率先して、脱炭素化の取組を進めます。あわせて、洪水や土砂災害、熱中症への対応や農林水産業への影響など、地球温暖化への適応に関する情報把握や普及啓発を図ります。

目標値	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
電気自動車普及台数	291台	1,000台

主な取組



用語解説

90) 再生可能エネルギーの利用を中心とする地域脱炭素化促進施設の整備と、その他の地域の脱炭素化の取組を、地域の環境保全や、地域の経済及び社会の持続的発展に取り組みながら、一体的に行う事業。

まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承



詳細施策 2 エネルギーの地域自給の推進

3年間の概算事業費
38,467千円

エネルギーの地域自給に向けて、国・県の施策とも連携しながら再生可能エネルギーの利用を促進するとともに、地域のエネルギーを地域で効果的に活用する取組を公民連携により推進します。また、公共施設の新設や大規模改修時には、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化などの環境に配慮した整備を進めます。

目標値

基準値(令和元年度)

目標値(令和6年度)

再生可能エネルギー導入量

34千kw



67千kw

主な取組

令和4(2022)年度

令和5(2023)年度

令和6(2024)年度

- 再生可能エネルギー設備導入に対する支援

再生可能エネルギー事業奨励金の交付や市民参加型再生可能エネルギー事業の認定と奨励金の交付

- 公共施設への環境に配慮した整備の検討

太陽光発電設備の設置などに向けた検討・導入

公用車の電動化に向けた検討・導入

- 電気自動車を活用したエネルギーマネジメント
- 地域マイクログリッドを通じた先進技術の実装
- 産業用蓄電池を活用したエネルギーマネジメントの促進
- 「ゼロカーボン・デジタルタウン」の創造

施策20 自然共生・環境保全

森里川海が「ひとつらなり」となった豊かな自然環境を生かした地域循環共生圏の構築を目指します。また、暮らしを支える豊かな自然環境や、そのつながりの中で多様な生物が営む地域全体の生態系を守り、再生していきます。

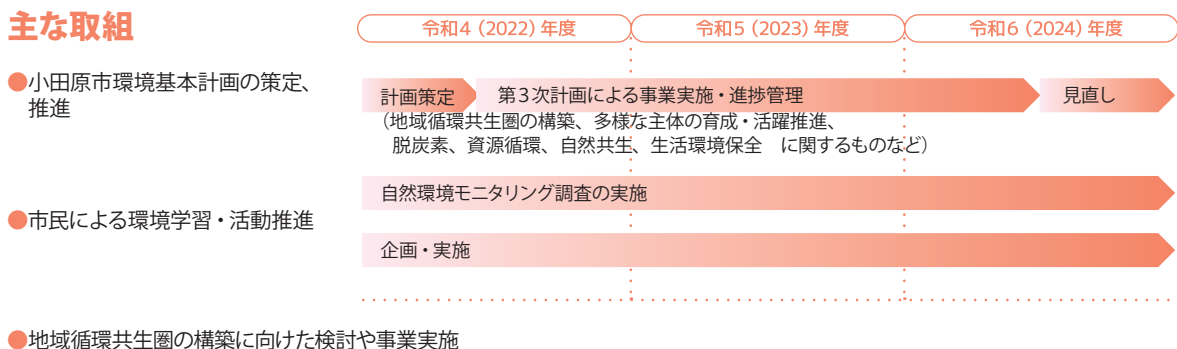
詳細施策 1 地域循環共生圏の構築

3年間の概算事業費
23,793千円

荒廃竹林や獣害問題など身近な環境課題への対応や森里川海の恵みによる地場産品、体験、人材や自然的景観などの地域資源を生かし、公民連携による地域循環共生圏の構築を推進します。また、市民の環境意識の向上を目指した環境学習などの取組をさまざまな機会を捉えて推進するとともに、小田原の豊かな自然環境の魅力を広く伝え、森里川海を守り育てていくための体制づくりを進めます。

目標値	基準値	目標値(令和6年度)
地域循環共生圏の構築に向けた取組数(累計)	—	5件

主な取組



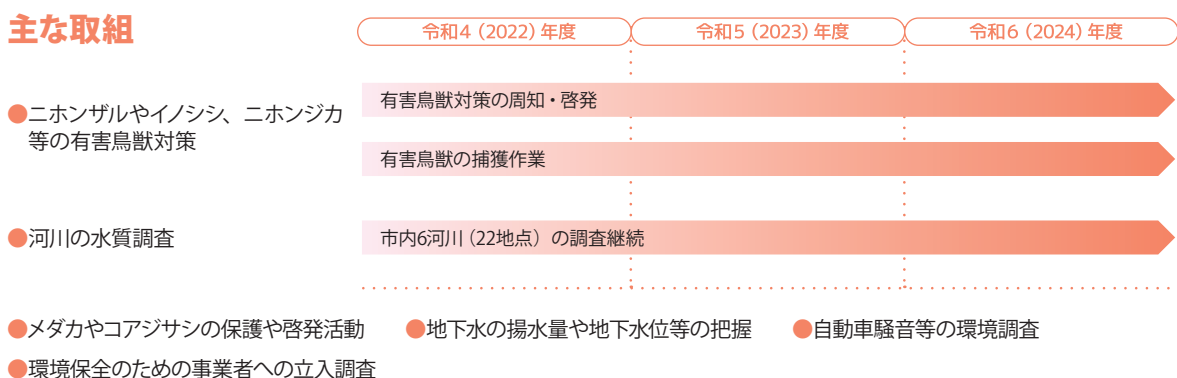
詳細施策 2 生態系の維持保全

3年間の概算事業費
196,671千円

生き物たちの豊かな個性と繋がりである生物多様性の保全に留意しながら、希少な動植物を守り育てる活動を進めるほか、市民の安全安心な生活のために、民間団体や捕獲者、JAなどと連携しながら有害鳥獣の追い払いや捕獲を進めます。また、人間が豊かな自然環境を享受するため水質など環境保全に関する調査や監視を行います。

目標値	基準値(令和2年度)	目標値(令和6年度)
主要河川の水質 ⁹¹⁾ の環境基準適合率	100%	100%

主な取組



用語解説

91)Biochemical Oxygen Demandの略。生物化学的酸素要求量。微生物が水中の有機物(主に生活排水等の汚れ)を分解したときに消費する酸素量のこと。河川の水質汚濁の指標の一つ。

まちづくりの目標

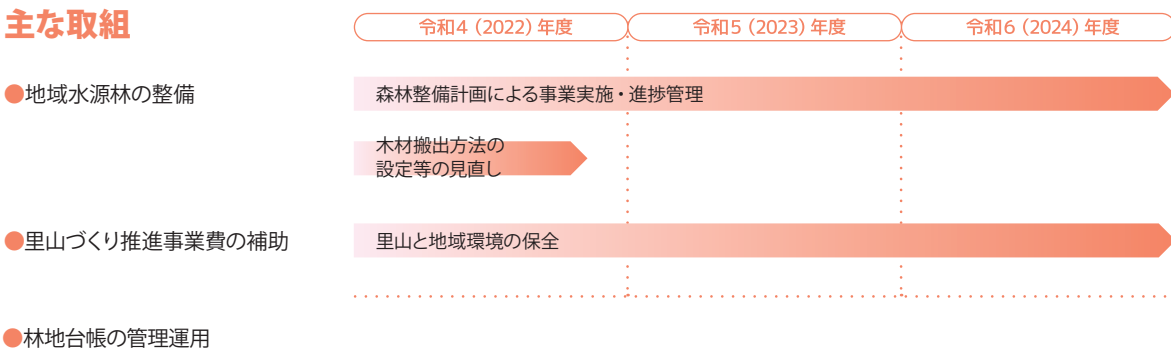
- 生活の質の向上
- 地域経済の好循環
- 豊かな環境の継承



詳細施策 3 森林・里山の再生 3年間の概算事業費 303,234千円

森林の有する水源かん養などの公益的機能を発揮するため、間伐や枝打ちなどの森林整備を計画的に実施し、より公益性の高い多種多様な森林の育成を図るとともに、さまざまな生物が生息することのできる広葉樹を主体とした森林の再生を促します。また、市民が身近に親しめる自然空間や、さまざまな活動や学習のフィールドとしての里山の再生に向けた地域の取組を支援します。

目標値	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
小田原市森林整備面積 (市単独事業)	28ha	28ha

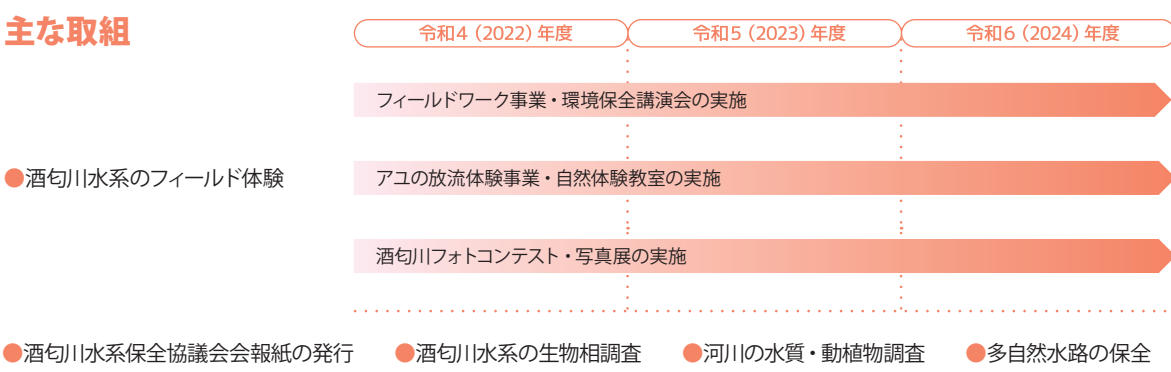


詳細施策 4 水辺環境の保全 3年間の概算事業費 155,160千円

酒匂川水系の豊かな環境を将来の世代に引き継ぐため、市民との協働により、河川環境の保全活動や環境教育を進め、水質の保全や環境維持向上に努めます。また、治水や水質の安全性を保ちつつ、市民の憩いの場として水辺を親しめる多自然水路を保全します。

目標値	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
酒匂川水系保全協議会実施イベント参加者数	88人	330人

※令和元年度の実績値は321人



施策21

資源循環・衛生美化

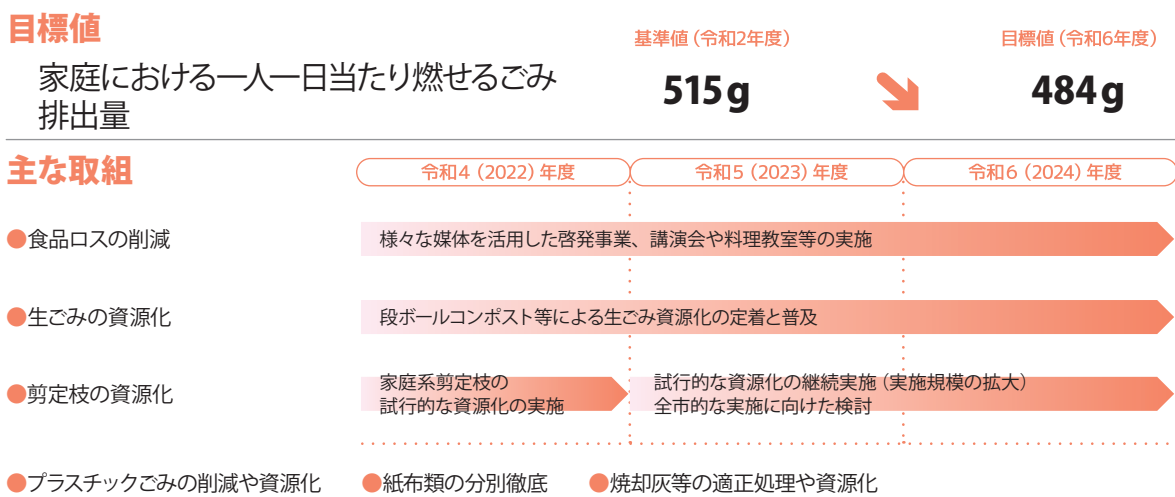
市民・事業者・行政のパートナーシップの下に、廃棄物の発生抑制や再使用、再生利用などを推進するとともに、限りある資源を長く保全・維持し廃棄物の発生を最小限にする経済活動など循環経済（サーキュラーエコノミー）⁹²⁾への移行を進め、省資源・循環型社会の構築を目指します。

また、公民連携により、まちの美化を進めるとともに、良好な生活環境を保持するための取組を進めます。

詳細施策 1 ごみの減量化・資源化の推進

3年間の概算事業費
1,786,006千円

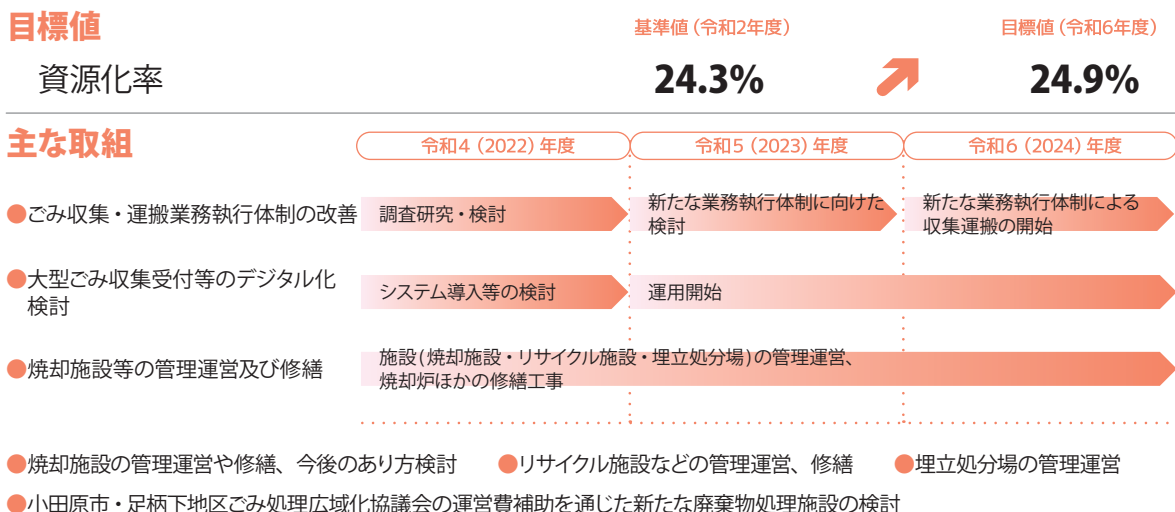
省資源・循環型社会の構築を目指し、発生抑制・再使用に重点を置いたごみの減量化を推進するとともに、さらなるごみの分別徹底や分別品目の拡大などを進め資源化を推進します。



詳細施策 2 ごみの適正処理

3年間の概算事業費
4,557,685千円

さらなる循環型社会の形成に向け、高齢化の進展等、社会環境の変化を捉え、市民ニーズに的確に対応した、収集運搬業務執行体制の改善を図ります。また、廃棄物処理施設の計画的な修繕と適正な管理運営を行うとともに新たな廃棄物処理施設のあり方について検討します。



用語解説

92) 従来のリデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）の取組に加え、限りある資源を長く保全・維持し、廃棄物の発生を最小限にする経済活動。

まちづくりの目標

- 生活の質の向上
- 地域経済の好循環
- 豊かな環境の継承



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

詳細施策 3 美化の推進と衛生環境の保持

3年間の概算事業費
2,320,112千円

市民の環境美化意識をさらに高め、ごみの投棄や落書きなどのないきれいなまちづくりを進めるとともに、害虫駆除やし尿処理などの公衆衛生環境の保持に努めます。また、犬・猫飼い方マナー啓発看板の貸与や犬のしつけ教室を実施し、糞尿被害の減少に取り組むとともに市民のニーズに適切に対応した斎場を運営します。

目標値

基準値(令和2年度)

目標値(令和6年度)

美化清掃実施回数

576回



750回

※令和元年度の実績値は745回

主な取組

令和4(2022)年度

令和5(2023)年度

令和6(2024)年度

● ボランティア清掃をする方へのごみ袋の配布

ボランティア清掃に係る普及啓発

● 環境美化推進員の育成

環境美化推進員研修の実施

● 犬・猫飼い方マナーの周知

犬・猫飼い方マナー啓発看板の貸与

- 環境美化促進重点区域の喫煙所の管理
- 害虫駆除やし尿などの収集
- 野良猫の去勢・不妊手術費補助金の交付
- ドッグラン⁹³⁾の整備検討
- 斎場の管理運営
- 扇町クリーンセンターの管理運営・長寿命化

用語解説

93) 一定のスペースをフェンスで囲い、飼い主が利用規約を厳守した上で、リードをはずして犬を遊ばせることのできる施設。

施策22 都市整備

社会状況の変化を的確に捉え、本市が持つ公共交通の利便性を生かした集約型都市の形成による快適で魅力ある都市整備を進めます。

また、地域の特性と資産を活用したまちづくりを公民連携で進めるとともに、低未利用土地の活用などを検討し、地域経済の好循環につながる新たな拠点の形成や活力あるまちづくりを推進します。

詳細施策 1 計画的な土地利用の促進

3年間の概算事業費
147,666千円

少子高齢化などの将来の課題に対応した集約型都市構造を形成するため、都市の課題に応じた規制や緩和による計画的な土地利用の促進を図ります。また、民間事業者などのニーズを反映した都市計画提案による地区計画制度の活用・促進を図ることで、地域特性を生かしたきめ細やかなまちづくりを進めます。さらに、公・民・学の連携により、都市空間デザインの視点からまちづくりについて研究・発信するアーバンデザインセンター⁹⁴⁾の設置に向けて取り組みます。

目標値

市民との協働による地区計画(地区のルール)検討地区数(累計)

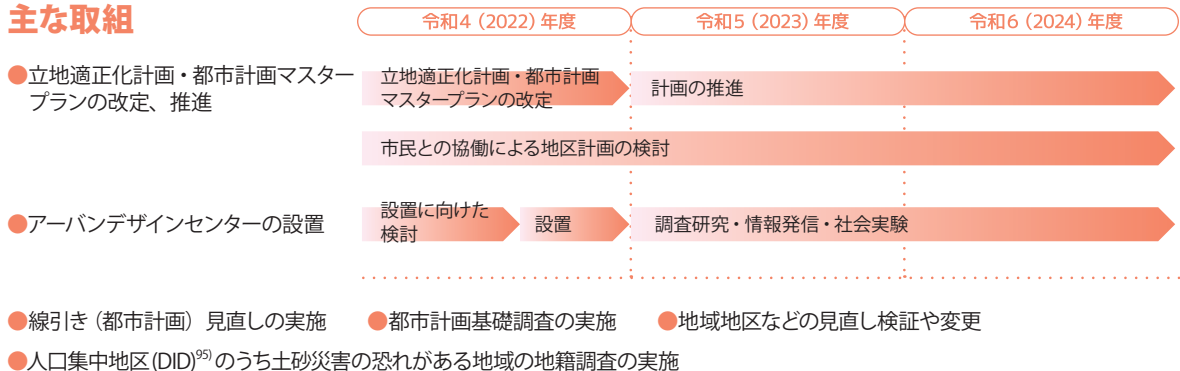
基準値(令和2年度)

1地区

目標値(令和6年度)

3地区

主な取組



詳細施策 2 地域資産を活用したまちづくりの推進

3年間の概算事業費
30,641千円

優れた景観への誘導を促進し、歴史的建造物を核とした街なみを形成することを目的に、回遊性の向上、良好な居住環境創出のため、景観計画重点区域の拡充や、市民による自主的な景観形成の支援などに取り組みます。また、地域が主体となって、地域の資産を活用したまちづくりを推進する体制の確立を支援します。

目標値

景観形成修景費補助件数(累計)

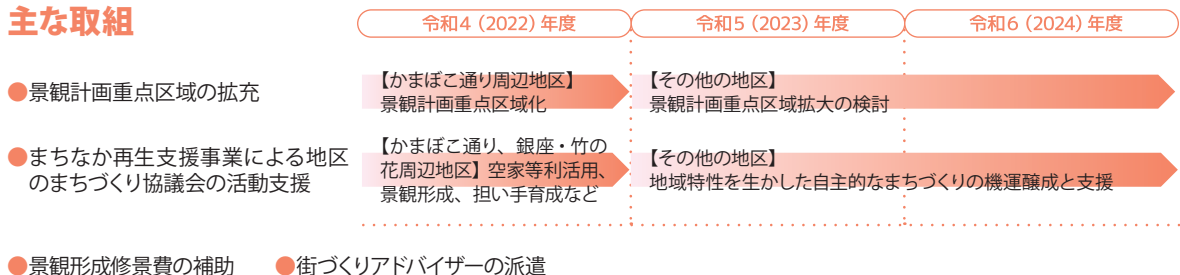
基準値(令和2年度)

56件

目標値(令和6年度)

64件

主な取組



用語解説

94) 課題解決型=未来創造型まちづくりのための公共・民間・大学連携のプラットフォーム。

95) 市区町村の区域内で人口密度が4,000人/平方キロメートル以上の基本単位数が互いに隣接して、その人口が5,000人以上となる地域をいう。総務省統計局が国勢調査結果により設定する。

まちづくりの目標

- 生活の質の向上
- 地域経済の好循環
- 豊かな環境の継承



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

詳細施策 3 市街地整備の促進

3年間の概算事業費
1,645,940千円

駅周辺の都市機能の更新や共同化などによる土地の有効活用を図り、市街地環境の改善、街なかへの定住促進に努めます。また、地域の自主的なまちづくり活動を公民連携により進めるとともに、低未利用土地の活用などを検討し、地域経済の好循環につながる新たな拠点の形成や活力あるまちづくりを推進します。

目標値

優良建築物等整備事業を活用した住宅戸数
(累計)

基準値(令和2年度)

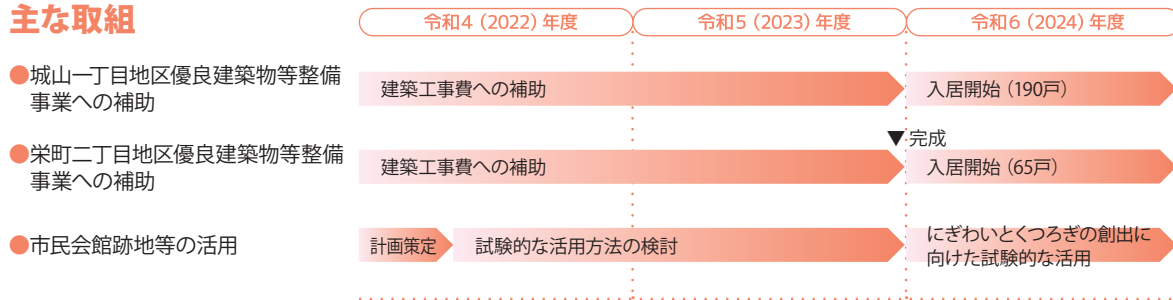
89戸



目標値(令和6年度)

255戸

主な取組



- 再開発推進団体等補助金による支援
- 優良建築物等整備事業補助金等による支援
- まちづくり協議会等の任意団体の活動支援
- 早川駅、早川駅周辺整備の検討

施策23 住環境の形成

空き家の適正管理や住宅ストックの市場流通を促進するとともに、住宅セーフティネットの役割を担う市営住宅の再整備を進め、良好な住環境の形成を図ります。

また、民有地や公共空間の緑地などの持続可能な保全や育成に努めるとともに、多様な利用者ニーズに対応した安心して利用できる魅力的な公園の整備・管理を推進します。

詳細施策 1 住宅ストック活用の促進

3年間の概算事業費
9,749千円

空家等対策計画に基づき、空き家化の予防、適正管理の促進を図るとともに、利活用可能な住宅ストックの市場流通を促進するため、空き家バンクをはじめ、不動産情報を広く周知するなど、不動産事業者と連携して取り組んでいきます。なお、住宅セーフティネットとして、民間の住宅ストックの活用も検討していきます。また、安心して暮らせる住環境を守るため、中高層建築物や開発行為に係る紛争の予防、分譲マンション管理に関する相談対応などを実施します。

目標値

市に登録された住宅ストックの利活用件数
(累計)

基準値(令和2年度)

2件

目標値(令和6年度)

6件

主な取組

- 空家等対策計画の見直し・推進

令和4(2022)年度

令和5(2023)年度

令和6(2024)年度

空家等対策計画改定

改定計画に基づく取組の実施

- 不動産情報の提供

空き家バンクの運営

関係団体との連携強化による新制度の検討

- 分譲マンション管理相談

神奈川県マンション管理士会との連携による無料相談会の実施に向けた検討

- 建築等紛争相談

詳細施策 2 市営住宅の再整備

3年間の概算事業費
1,190,856千円

施設の計画的な改修により市営住宅の長寿命化を図るとともに、老朽化した施設や高齢化が進む入居者に適切に対応するため、市営住宅の整備方針を再検討し、住宅に困窮する方のためのセーフティネットとして適切な住環境を整備していきます。

目標値

長寿命化改修工事の進捗率(累計)

基準値(令和2年度)

15%

目標値(令和6年度)

60%

※令和2年度から10年間に計画される工事の進捗率

主な取組

- 市営住宅の長寿命化

令和4(2022)年度

令和5(2023)年度

令和6(2024)年度

長寿命化改修工事の実施

- 市営住宅ストック総合活用計画の見直し

整備方針の検討
計画の見直し

計画に基づく整備事業の推進

仲沢住宅入居者移転

仲沢住宅7~11号棟
用途廃止、借地返還

- 市営住宅の管理運営

- 市営住宅のあり方の検討

まちづくりの目標

- 生活の質の向上
- 地域経済の好循環
- 豊かな環境の継承



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

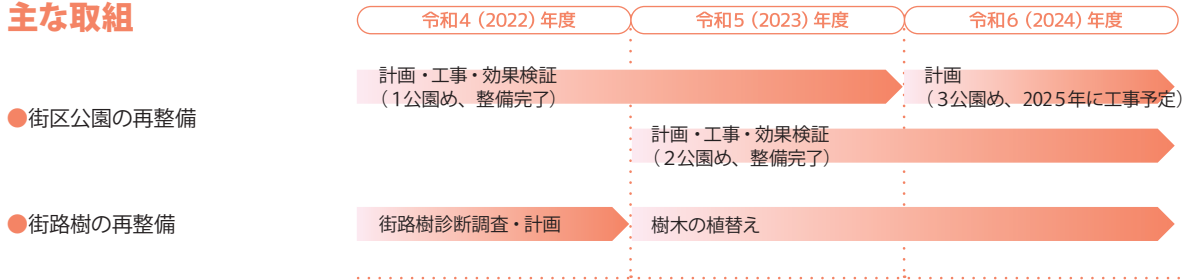
詳細施策 3 緑化の推進と公園の整備・管理

3年間の概算事業費
2,176,168千円

まちなかにおける民有地や公共空間の緑化などを推進するとともに、街路樹の再整備や改善によるみどりの創出や質の向上を図ることで、持続可能な緑化を推進します。また、安心して利用できる魅力ある公園の整備や管理を、市民や企業などと協働で取り組むとともに、公園の多面的な機能をより高め、発揮するために、地域の実情に応じた取組を推進します。

目標値	基準値	目標値(令和6年度)
再整備した街区公園数(累計)	—	2公園

主な取組



- 民有地や公共空間の緑化支援
- 公園等の適切な維持管理
- 上府中公園、フラワーガーデン、こどもの森公園わんぱくらんど、辻村植物公園、久野霊園の管理運営
- 県立おだわら諏訪の原公園の整備促進
- 保存樹・保存樹林奨励金の交付や標識設置

施策24

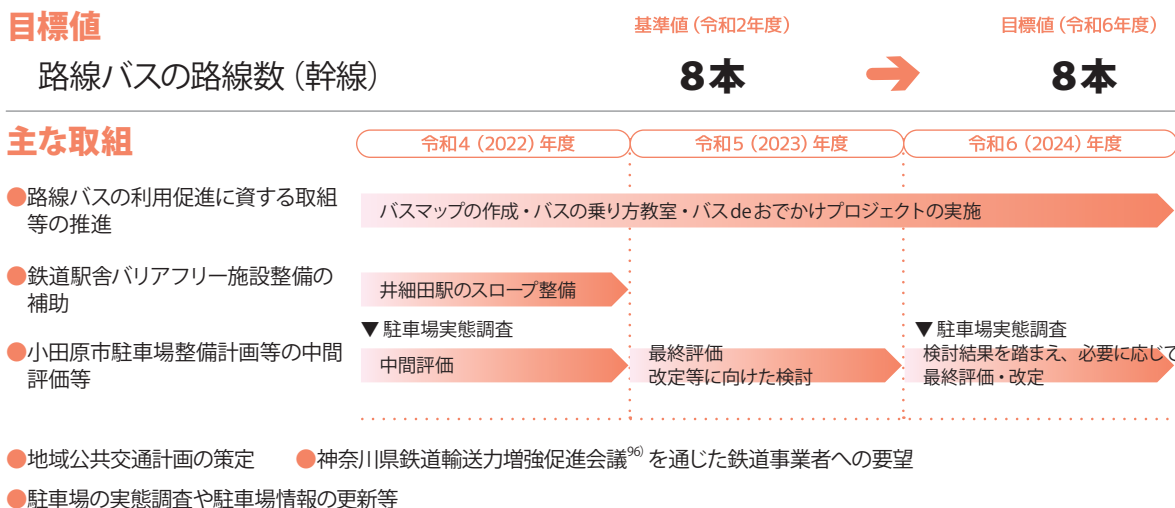
道路・交通

道路の計画的な整備・修繕を行い、安全で円滑な道路ネットワークを確保していきます。また、誰もが快適に移動することのできる交通体系を構築していきます。

詳細施策 1 公共交通ネットワークの構築

3年間の概算事業費
91,820千円

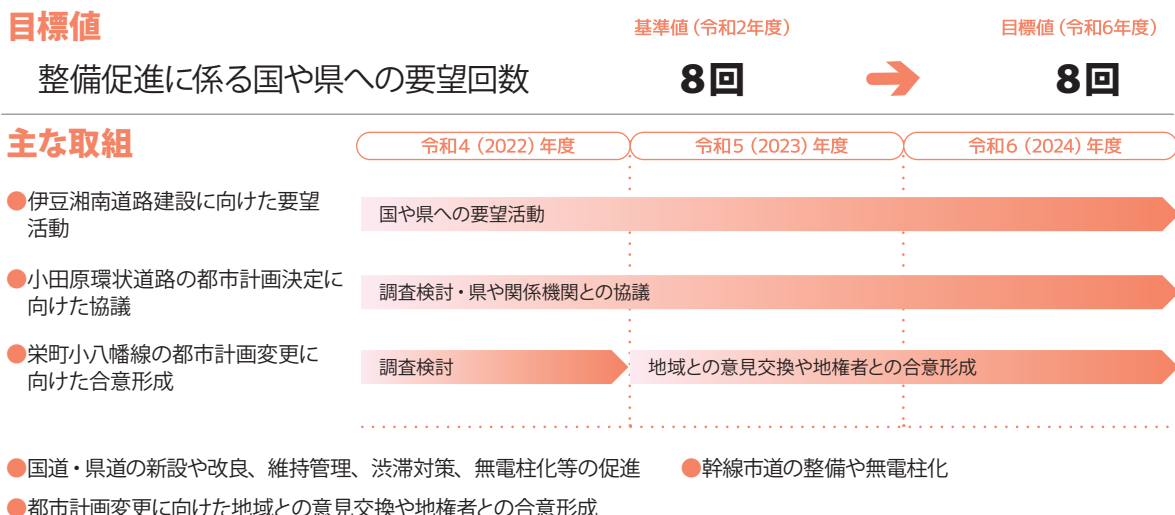
公共交通のみならず、あらゆる移動手段も活用しながら、持続可能な公共交通ネットワークを構築していくとともに、公共交通の輸送力の増強や誰もが快適に移動できる利用環境の改善、小田原駅周辺の駐車対策を進めます。



詳細施策 2 幹線道路等の整備促進

3年間の概算事業費
667,124千円

国や県と連携し、幹線道路の渋滞や混雑の解消を図るとともに、歩行者などの安全対策や交差点改良、災害時における緊急輸送道路の役割を担う幹線道路の整備促進を図ります。また、地域間の交流や連携を支える広域的な道路網の整備促進を図るため、国や県に対して要望活動などを行います。



用語解説

96) 神奈川県と県内全ての市町村、県商工会議所連合会、県商工会連合会で構成される協議会。

まちづくりの目標

- 生活の質の向上
- 地域経済の好循環
- 豊かな環境の継承



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

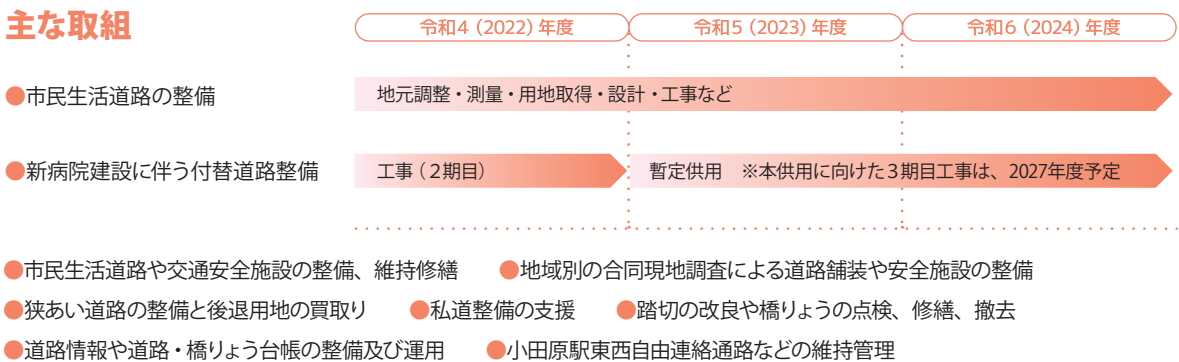
詳細施策 3 生活道路の整備と維持管理

3年間の概算事業費
3,765,820 千円

狭い道路の拡幅や老朽化が進む橋りょう、道路施設の計画的な修繕のほか、地域住民と一体となった生活道路の整備や維持管理を行います。

目標値	基準値	目標値 (令和6年度)
市民生活道路改良事業による整備延長 (累計)	—	360m

主な取組



施策25 上下水道

市民生活や企業活動を支える水道・下水道施設の計画的な更新・耐震化・長寿命化などの安全安心に向けた施策を進めるとともに、経営の効率化を図り、安心でおいしい水道水の安定供給と適正な下水処理を行っていきます。

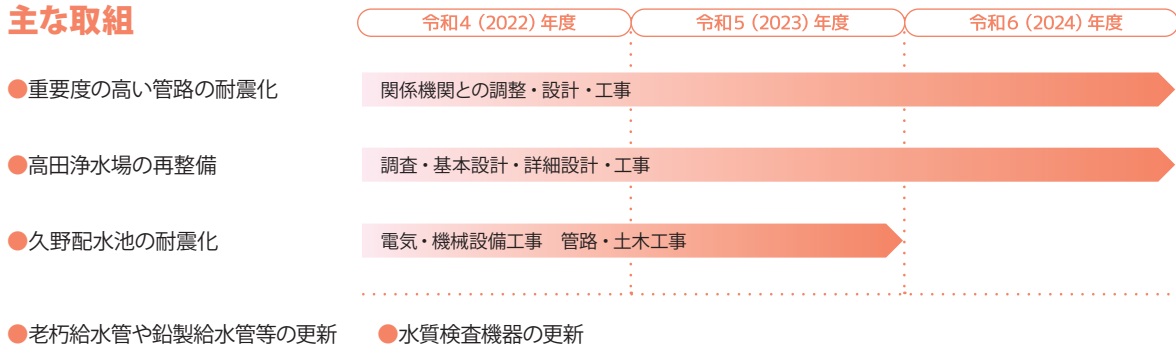
詳細施策 1 水道水の安定供給

3年間の概算事業費
3,875,654 千円

水道水の安定供給のため、重要度の高い管路の耐震化や高田浄水場の再整備、久野配水池の耐震化などに取り組むとともに、安心でおいしい水道水を供給するため水質管理の徹底を図ります。

目標値	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
基幹管路の耐震管率 (累計)	57.4%	62.3%

主な取組



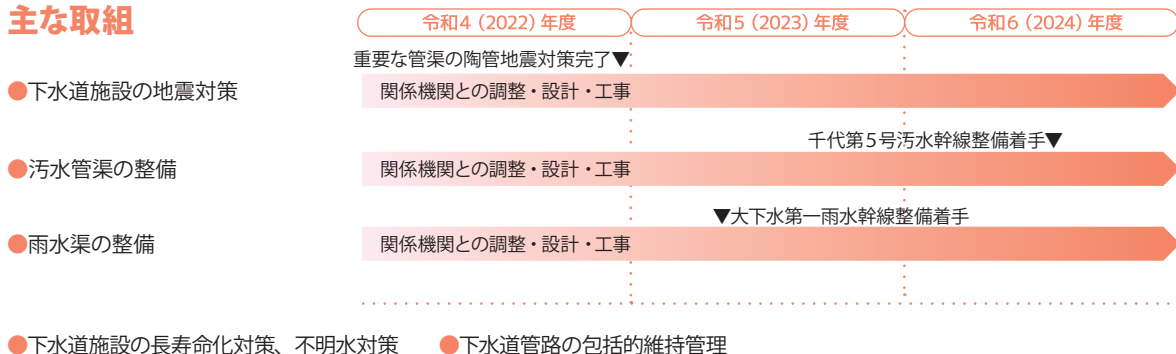
詳細施策 2 下水道整備と適切な維持管理

3年間の概算事業費
6,692,818 千円

下水道未普及区域の解消に向けて污水管渠の整備を進め、下水道施設の地震対策や長寿命化対策、不明水対策、浸水対策に取り組むとともに、公民連携による下水道管路の包括的な維持管理を行います。また、大雨による浸水被害のリスク軽減を図るため、雨水渠の整備を推進します。

目標値	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
重要な管渠の耐震化率 (累計)	41.6%	52.3%

主な取組



まちづくりの目標

- 生活の質の向上
- 地域経済の好循環
- 豊かな環境の継承



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

詳細施策 3 上下水道事業の健全経営

3年間の概算事業費
13,541,097千円

上下水道事業の業務効率化や経費節減などの経営努力を行うとともに、経営状況の把握と分析を適宜行うことで、適正な料金の設定について定期的に検討していきます。また、広報活動によって、住民の上下水道に対する理解を深めるとともに、下水道事業においては、下水道接続率の向上を図ります。

目標値

基準値 (令和2年度)

目標値 (令和6年度)

企業会計における経常収支比率

114.2% (水道)
103.4% (下水道)



100%

主な取組

令和4 (2022) 年度

令和5 (2023) 年度

令和6 (2024) 年度

●上下水道事業の健全経営の確保

経営シミュレーションによる経営状況の把握・経営の効率化

●上下水道料金等の賦課徴収

料金等の適正な賦課・徴収

●上下水道の利用や接続促進に関する意識啓発

イベントやパネル展示による広報活動・接続促進

●酒匂川流域下水道の維持管理費の負担

推進エンジン1 行政経営

住民に最も身近な行政として、多様なツールを活用した情報の発信と提供を図り、分かりやすい行政を目指すとともに、厳しい財政状況が見込まれる中、安定した行政サービスが提供できるよう、効率的な行財政運営や公共施設の最適化、職員育成、多様な枠組みによる自治体間連携の推進など、将来を見据えた健全で柔軟な行政経営を行います。

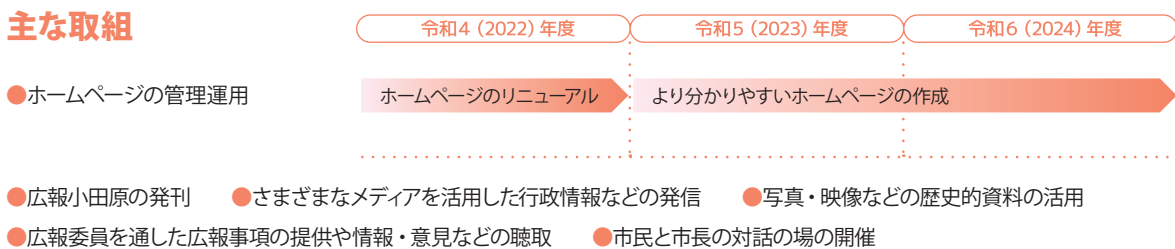
詳細施策 1 市民との情報共有

3年間の概算事業費
420,070千円

広報紙、ホームページ、SNS⁹⁷⁾をはじめ、さまざまなメディアを活用し、市の情報を積極的に発信していきます。また、市が行う事業やデータなどの行政情報の公表や提供を行うことにより、市民と情報を共有するとともに、市民の意見や考えが行政に伝えられる仕組みを有効に機能させます。



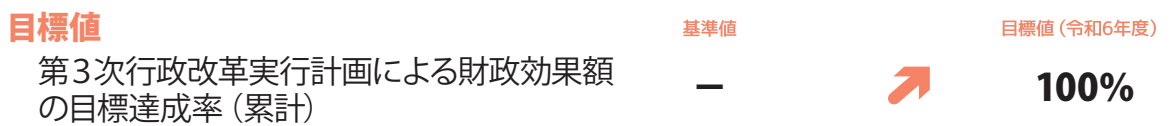
主な取組



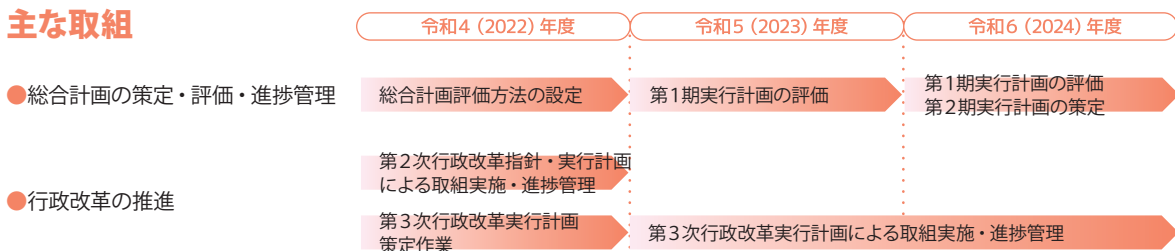
詳細施策 2 効率的な行財政運営

3年間の概算事業費
4,076,368千円

本市が将来にわたって持続可能なまちであり続けられるよう、行政活動の検証を通して行政資源の配分の最適化に努めるとともに、歳入の確保や公民連携の推進、デジタル技術の活用などによる市民サービスの向上や経費の削減を図るなど、より効率的な行財政運営に取り組みます。



主な取組



- 移住定住の促進
- ふるさと応援寄附金事務
- 税務事務のデジタル化
- 土地開発公社の経営健全化支援
- 競輪場の経営改善や施設整備・改修

用語解説

97) Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略。登録した利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービス。ある程度限定的な利用者間の交流を可能にし、会社や自治体の広報としての利用も増えている。

まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承



詳細施策 3 公共施設の最適化

3年間の概算事業費
1,302,369千円

公共施設の複合化や統廃合を含めた施設の機能や配置の適正化を図るとともに、公民連携による効率的な施設整備や運営を推進します。また、市有建築物の計画的な維持保全体制を確立し、公共施設のライフサイクルコスト⁹⁸⁾の低減を図ります。

目標値

基準値(令和2年度)

目標値(令和6年度)

公共施設の延床面積

58.9万m²



58.4万m²

主な取組

令和4(2022)年度

令和5(2023)年度

令和6(2024)年度

●公共施設再編の推進

公共施設再編基本計画における短期的に取り組む主な事業(市営住宅の用途廃止等)の実施・進捗管理

●市有建築物の計画的な長期保全体制の確立

市有建築物維持修繕計画の実施

公共施設マネジメントシステムの導入

公共施設包括管理業務委託による点検データの集積

●公共施設の機能・配置の適正化

●市民に開かれた市庁舎の環境整備

詳細施策 4 人材の確保・育成・活用

3年間の概算事業費
189,303千円

本市の求める職員像にふさわしい人材を積極的に確保し、必要な能力開発や意識改革を進めるとともに、適正な人事評価の実施や組織の要として活躍できる職員の適所への配置、職員が働きやすい職場環境の整備などを行うことで、公務能率の向上を図ります。

目標値

基準値(令和2年度)

目標値(令和6年度)

女性職員の管理監督者への昇任希望率

63%



80%

主な取組

令和4(2022)年度

令和5(2023)年度

令和6(2024)年度

●職員の採用

オンラインツールの活用など先進的な採用手法の実践

●働き方改革、健康経営⁹⁹⁾の取組

働き方ナカミ改革の推進(時間外勤務の削減など)

働き方改革の推進、健康経営の取組(多様な勤務形態確立に向けた取組や職員参加型健康事業の実施)

●特定事業主行動計画¹⁰⁰⁾の推進

外部人材を活用した女性活躍推進チームの取組

女性活躍、ダイバーシティ¹⁰¹⁾推進等の取組の継続

●健康診断の実施

●障害者雇用促進法に基づく雇用の実施

●職員の研修や派遣

●職員の福利厚生充実

●外部人材の登用

用語解説

98) 生涯コスト。施設等の整備、維持管理、廃棄までに要する費用の総額。

99) 従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。

100) 国や地方公共団体が、事業主としての立場から、職員が仕事と子育ての両立を図ることができるよう職場を挙げて支援する環境を整備するための計画。

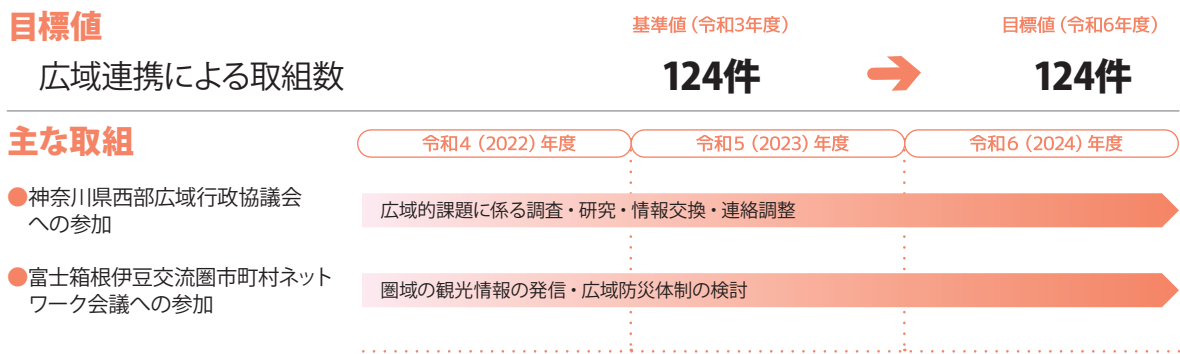
101) 多様性。組織マネジメントや人事の分野では、国籍、性別、年齢などにこだわらず様々な人材を登用し、多様な働き方を受容するという考え方。

推進エンジン1 行政経営

詳細施策 5 広域連携の推進

3年間の概算事業費
3,183 千円

身近な生活圏である県西地域2市8町の広域連携を推進するとともに、2市8町の枠組みにとらわれない多様な枠組みによる自治体間連携を推進し、関係自治体との相互補完や適切な役割分担により互恵的な関係を築くことで、高度化・複雑化する広域的な課題に的確に対応します。



小田原すなっぷ



推進エンジン2

公民連携・若者女性活躍

地域が抱える課題の解決を図るため、民間企業や大学、研究機関など多様な主体とパートナーシップを構築・強化し、生活の質の向上と地域経済の好循環につながる取組を進めてまいります。また、若者や女性のアイデアや意見をこれまで以上にまちづくりに生かし、年齢、性別に関わらず、チャレンジできる環境整備を進めます。

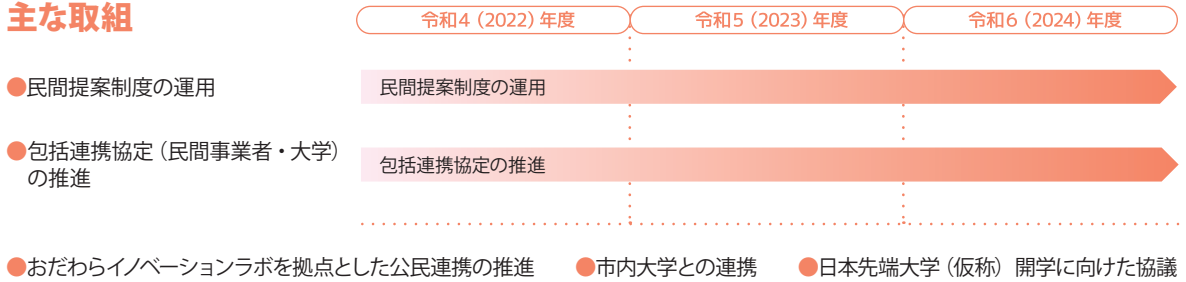
詳細施策 1 民間企業や大学との連携

3年間の概算事業費
41,334千円

市民との協働の取組を前提としつつ、独自のノウハウや各種資源を有する民間事業者や大学との連携を強化、推進することにより、地域課題の解決とともに、持続可能で質の高い行政サービスの提供を図ります。また、公民連携の推進拠点となるおだわらイノベーションラボ¹⁰²⁾の運営、民間提案制度の拡充、包括連携協定の推進などにより、公民連携の取組を進めます。

目標値	基準値	目標値(令和6年度)
民間提案制度提案件数(累計)	—	30件

主な取組



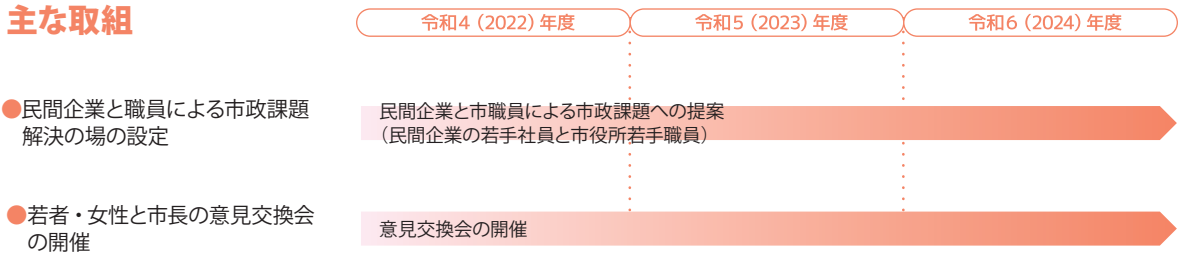
詳細施策 2 若者・女性活躍の推進

3年間の概算事業費
—

これまで以上に、若者や女性の視点やアイデアが生かされる環境を整備するとともに、その強みや活力を發揮し、活躍できる場を提供することで、新たなまちづくりにつなげます。

目標値	基準値	目標値(令和6年度)
民間企業と市職員による市政課題解決の場開催件数(累計)	—	3件

主な取組



用語解説

102)多様な主体が集い交流することにより、新たなまちづくりにつなげることを目的とした公民連携、若者・女性活躍の拠点。令和3(2021)年7月1日にミナカ小田原に開設した。

まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承



詳細施策 3 公民連携によるSDGsの推進

3年間の概算事業費
25,000千円

SDGsの目標達成に向け、民間主体で構成する実行委員会や、おだわらSDGsパートナーとの連携を強化し、2030年に社会の中核を担う次世代等に対するSDGsの普及啓発活動や体感事業を行います。

目標値

基準値(令和2年度)

目標値(令和6年度)

SDGsパートナー登録者数(累計)

142者



260者

主な取組

令和4(2022)年度

令和5(2023)年度

令和6(2024)年度

- おだわらSDGsパートナーと連携した次世代等に対する普及啓発活動(出前講座)

普及啓発活動

- SDGs体感事業の実施

SDGs体感事業の実施

- おだわらSDGs実行委員会、おだわらSDGsパートナーとの連携強化

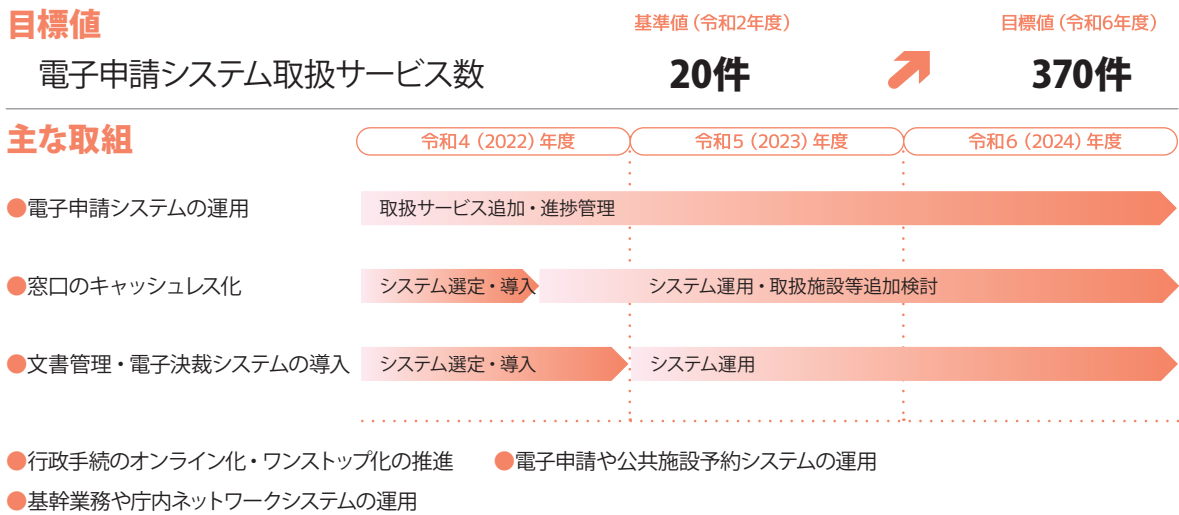
推進エンジン3 デジタルまちづくり

行政のデジタル化による市民サービスの向上や行政運営の簡素化・効率化を図るとともに、地域が抱える課題解決のため、市や地域の各種団体、地域内外の民間企業、大学、金融機関などが連携し、デジタルの力を最大限に生かしたまちづくりの推進を図ります。

詳細施策 1 行政基盤のDX

3年間の概算事業費
1,422,610千円

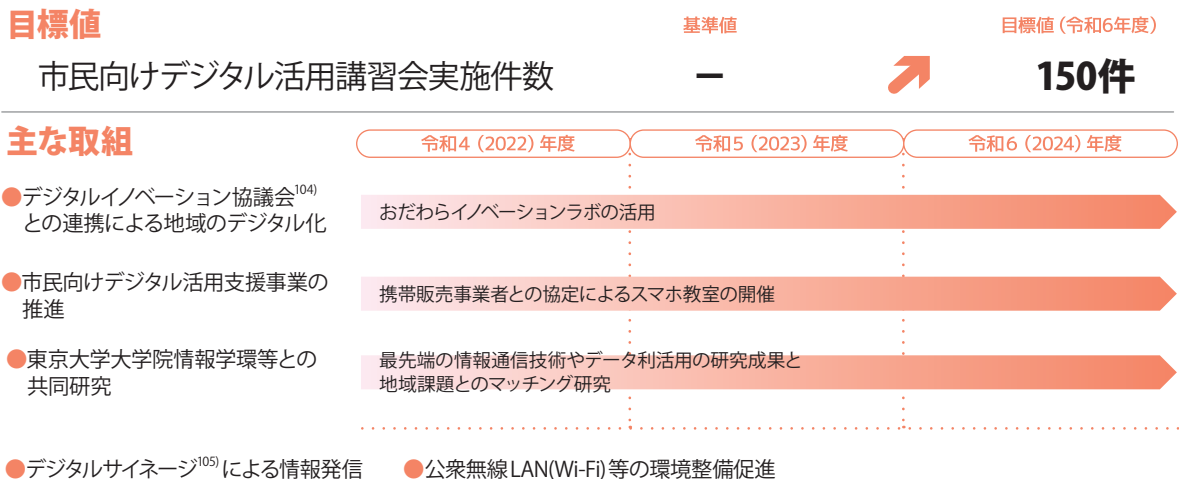
デジタル技術の活用により、利用者である市民や事業者の目線に立った行政手続や業務プロセスの改革を進めるとともに、ICT（情報通信技術）基盤の最適化を図ることで、データ駆動型¹⁰³⁾の自治体運営に向けた環境を整備します。



詳細施策 2 デジタル化を通じた新たな価値の創造

3年間の概算事業費
57,098千円

安全性の確保を前提としたうえで、市内外の民間企業や大学、金融機関などの多様な主体との協働や国や県との緊密な連携を強化することにより、行政と地域のデジタル化・データ化を進めるとともに、様々なデータの分析や組み合わせを行うことができる環境を整え、そこから新技術も活用したより良いサービスを創出して行くことで新たな価値を創造します。



用語解説

103) 大量かつ複雑なデータを質的データ・定性データ化し、そのデータに基づいて経営的な意思決定を行うこと。

104) デジタル化によるまちづくりを加速させるため、小田原市・地域の各種団体・地域内外の民間企業・大学等の研究機関や金融機関等が連携し、課題解決のため、デジタルの力を最大限に活かしたまちづくりの推進を行う協議会。

105) ディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するメディア（媒体）。

まちづくりの目標

生活の質の向上

地域経済の好循環

豊かな環境の継承

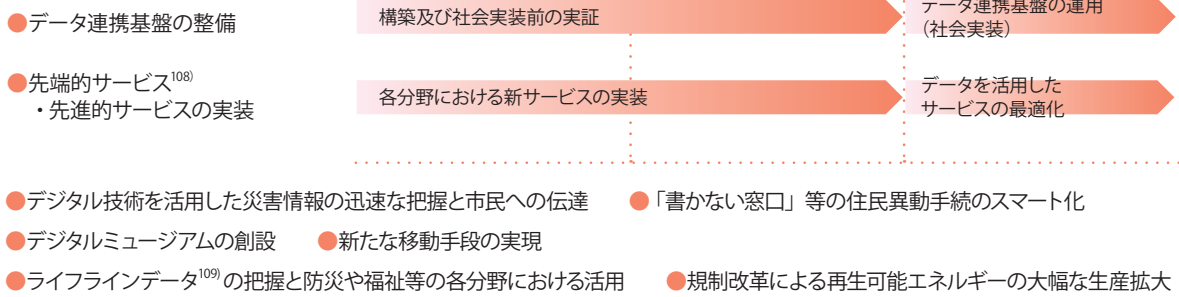


詳細施策 **3** スーパーシティ¹⁰⁶⁾・デジタル田園都市¹⁰⁷⁾等の推進 3年間の概算事業費 **—**

小田原市が有する豊かな資源やこれまで培ってきた知見、技術などのポテンシャルに、最先端のデジタル技術や分野間のデータ連携等を計画的に組み合わせることで、地域課題を解消し、市民が希望を有する輝く未来を拓きます。

目標値	基準値	目標値(令和6年度)
データ連携取扱サービス件数(累計)	—	10件

主な取組



用語解説

106) AI(人工知能)やビッグデータなど先端技術を活用して、規制改革とスマート化を複数の分野で同時に進め、社会的課題の解決を図る生活実装実験を行うことで、未来の暮らしを先行実現していく取組。

107) 地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起し、地方と都市の差を縮めていくことで、デジタル実装を通じた地方活性化を推進する取組。

108) 国家戦略特別区域基本方針で示された移動、物流、支払い、行政、医療、介護、服薬、教育、エネルギー、環境、防犯、防災等の分野で提供されるサービス。スーパーシティ区域選定では、概ね5分野以上の先端的サービスを提供することが求められている。

109) 電気・ガス・水道などの生活の維持に必要な不可欠なものに関する情報。

資料編



令和2(2020)年

- 8月 ● 庁議において、令和2(2020)年度末の2030ロードマップの策定及び令和4(2022)年度からスタートする新総合計画の策定について全部局へ説明
- 11月 ● 総務常任委員会において、2030ロードマップの策定と、令和4(2022)年度からの新総合計画の策定について説明
- 12月 ● 10月に発足した庁内若手プロジェクトチームが、「若者活躍」「女性活躍」「移住」「定住」をテーマとして市長に企画提案

令和3(2021)年

- 2月 ● 庁議において、2030ロードマップの内容及び第6次小田原市総合計画の基本的な考え方を決定
 - 総務常任委員会において、2030ロードマップについて説明
- 3月 ● 2030ロードマップを策定
- 4月 ● 市長通達「第6次小田原市総合計画の策定について」を全庁に通知、庁内説明会で、第6次小田原市総合計画の策定について説明
 - 総務常任委員会において、第6次小田原市総合計画策定の主旨やスケジュールなどについて説明
 - 広報委員長会議において、2030ロードマップを説明
- 5月 ● 広報小田原で2030ロードマップについて説明
 - 第6次小田原市総合計画策定にかかる市民アンケートを実施(5月25日～6月9日)
- 6月 ● 有識者との対談(7月末までに計4者と実施)
 - 総務常任委員会において、総合計画審議会や計画策定における市民参加、有識者対談について説明
- 8月 ● 庁議において、第6次小田原市総合計画行政案を決定
 - 議員説明会において、第6次小田原市総合計画行政案について説明
 - 第6次小田原市総合計画行政案の概要版を作成・配布し、パブリックコメントを実施(8月13日～9月13日)
 - 総合計画審議会(第1回)の開催委員委嘱や会長・副会長選出、諮問を実施
※会議は後日、YouTubeで録画配信

令和3(2021)年

- 9月**
- 広報委員長会議において、第6次小田原市総合計画行政案について説明
 - 総務常任委員会において、総合計画審議会の運営や市民意見の取扱いについて説明
 - 総合計画審議会(第2回)の開催
第5次小田原市総合計画の振り返り、基本構想案を審議
※会議はYouTubeで同時配信(第3～10回も同様)
 - 総合計画審議会(第3回)の開催
一次答申に関する協議
- 10月**
- 総合計画審議会(第4回)の開催
一次答申に関する協議、実行計画案審議【生活の質の向上(施策1～6、8～11)】
 - 総合計画審議会から一次答申
 - 総合計画審議会(第5回)の開催
実行計画案審議【豊かな環境の継承(施策7、19～25)】
 - 総合計画審議会(第6回)の開催
実行計画案審議【地域経済の好循環(施策12～18)】
 - 総合計画審議会(第7回)の開催
実行計画案審議【まちづくりの推進エンジン、重点施策(人口シナリオ)】
 - 「2030年の小田原の姿」をテーマに絵画、イラスト、100文字作文の募集
 - 庁議において、第6次小田原市総合計画基本構想案を決定
 - 総合計画審議会(第8回)の開催
実行計画案審議【重点施策1～7】
- 11月**
- 総合計画審議会(第9回)の開催
実行計画案総括審議
 - 総務常任委員会において、一次答申やパブリックコメントの結果について説明
- 12月**
- 総務常任委員会において、第6次小田原市総合計画基本構想案について説明
 - 総合計画審議会(第10回)の開催
二次答申に関する協議
 - 市議会12月定例会において、第6次小田原市総合計画基本構想を議決
 - 総合計画審議会から二次答申

令和4(2022)年

- 2月**
- 庁議において、第6次小田原市総合計画を決定
 - 総務常任委員会において、二次答申等について説明
 - 議員説明会において、第6次小田原市総合計画を説明

本計画に当たっては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大規模な対話の機会を設けることが困難でしたが、市民アンケート調査や、政策分野ごとに設置している審議会や会議体等を活用した対話、パブリックコメントなどを実施し、市民の皆様から様々なご意見をいただきました。

対話の場

政策分野ごとに実施している既存の審議会や会議のほか、総合計画の策定に当たって設けた懇談会などにより、意見交換を実施しました。

令和3（2021）年3月に策定した2030ロードマップ、または、令和3（2021）年8月に公表した総合計画行政案へのご意見のほか、今後の市政についても様々なご意見をいただきました。

令和4（2022）年2月までに延べ110回の実施、1,793名の方にご参加いただきました。



©2021-2022 おだわらイノベーションラボチョークアートプロジェクト

市民アンケート

総合計画を策定するうえで不可欠な、本市の都市イメージや施策に対する満足度・重要度等に係る市民意識の把握を目的として、令和3（2021）年5月25日（火）から6月9日（水）にかけてアンケート調査を実施しました。アンケート結果の概要は、本編18ページから22ページに掲載しています。

アンケートの質問において、小田原市をよりよいまちにしていくためのアイデアやご意見を自由記述で募集したところ、677件のご意見をいただきました。

パブリックコメント

総合計画行政案について、令和3（2021）年8月13日（金）から9月13日（月）にかけて市民意見を募集しました。61名の方から、計232件のご意見をいただきました。

該当箇所	件数
全体	19件
序論	11件
基本構想	13件
実行計画	189件
合計	232件

「2030年の小田原の姿」絵画・100文字作文・イラスト募集

将来を担う子どもたちや若者にまちの未来を考えてもらうため、「2030年の小田原の姿」をテーマに、小・中学生を対象に絵画と100字作文を募集するとともに、広く一般を対象にイラストを募集し、708名の方からご応募いただきました。

絵画・イラストは、214点から優秀作品6点を選出しました。優秀作品は本編4、5ページに掲載しています。

募集部門	募集期間・対象	応募数
絵画	令和3（2021）年10月18日（月）～12月16日（木） 市内在住・在学の小・中学生	212点
100文字作文	令和3（2021）年10月18日（月）～令和4年1月11日（火） 市内在住・在学の小・中学生	494点
イラスト	令和3（2021）年10月18日（月）～12月16日（木） 市内在住・在学・在勤の人、本市にゆかりのある方	2点

小田原市附属機関設置条例（抜粋）（昭和54年3月26日条例第1号）

（趣旨）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定による附属機関の設置に関しては、別に定めがあるものを除き、この条例の定めるところによる。

（設置）

第2条 執行機関の附属機関として、別表に掲げるものを置く。

（委任）

第3条 附属機関の組織、所掌事務及び運営に関し必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関が定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、昭和54年4月1日から施行する。

別表（第2条関連）

附属機関の属する執行機関	附属機関	設置目的	委員の数
市長	小田原市総合計画審議会	総合計画の策定につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	20人以内

小田原市総合計画審議会規則（昭和54年3月31日規則第3号）

（趣旨）

第1条 この規則は、小田原市附属機関設置条例（昭和54年小田原市条例第1号）第2条の規定に基づき設置された小田原市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第2条 審議会は、小田原市の基本構想及び実行計画の策定につき市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、必要と認める事項について意見を具申するものとする。

（委員）

第3条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから必要の都度、市長が委嘱する。

- (1) 地方行政機関及び公共的団体の職員
- (2) 学識経験者
- (3) その他市長が必要と認める者

2 委員は、その諮問に係る事項の調査審議が終了したときは解嘱されるものとする。

（会長及び副会長）

第4条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 審議会は、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可決同数のときは議長の決するところによる。

（関係者の出席）

第6条 審議会において必要があると認めるときは、その会議に、議事に関係のある者に出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

（庶務）

第7条 審議会の事務は、市長が定める職員が処理する。

（委任）

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

- 1 この規則は、昭和54年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の日の前日において、小田原市総合計画審議会条例（昭和42年小田原市条例第2号）による委員であった者は、この規則による委員となる。この場合、当該者は、第3条第2項の規定にかかわらず、同条例による任期終了時まで在任するものとする。

附 則（令和3年6月30日規則第35号）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

総合計画審議会名簿

(区分ごとの五十音順)

区分	氏名	所属団体
地方行政機関及び 公共的団体職員	あきもと みさと 秋元 美里	小田原箱根商工会議所より推薦 (株式会社まるだい運輸倉庫代表取締役社長)
	きむら ひであき 木村 秀昭	小田原市自治会総連合会長
	すずき えいこ 鈴木 榮子	小田原市地区社会福祉協議会連絡協議会副会長
	ふじさわ やすし 藤澤 恭司	神奈川県西地域県政総合センター所長
	まるやま ひでかず 丸山 秀和	小田原・足柄地域連合議長
	わたなべ きよはる 渡邊 清治	一般社団法人小田原医師会会長
学識経験者	いずいし みのる 出石 稔	関東学院大学副学長・法学部教授
	おく まみ 奥 真美	東京都立大学都市環境学部教授
	さきた きょうへい 崎田 恭平	株式会社飼肥社中代表取締役
	せき さちこ 関 幸子	株式会社ローカル・ファースト研究所代表取締役
	のぶとき まさと 信時 正人	神戸大学客員教授
	ひらい たろう 平井 太郎	弘前大学大学院地域社会研究科教授
	べつしよ なおや 別所 直哉	紀尾井町戦略研究所株式会社代表取締役社長
その他市長が 必要と認める者	ありが かおる 有賀 かおる	放課後子ども教室コーディネーター
	えんどう ふみか 遠藤 郁夏	株式会社小田原スポーツマーケティング 湘南ベル マーレフットサルクラブ ブランドディレクター
	きむら もとひこ 木村 元彦	公募市民
	さとう ももか 佐藤 萌々花	公募市民
	ジェフリー・ギャリッシュ	Uanna合同会社代表者
	ますだ まいこ 益田 麻衣子	NPO法人こころみ理事長
	やべ ひろやす 矢部 寛泰	公募市民

総合計画審議会への諮問

企第40号
令和3年(2021年)8月23日

小田原市総合計画審議会議長 様

小田原市長 守屋 輝彦

第6次小田原市総合計画基本構想・実行計画案について(諮問)

第6次小田原市総合計画の策定にあたり、基本構想・実行計画案について、小田原市附属機関設置条例第2条の規定に基づき、貴審議会に諮問いたします。

総合計画審議会の答申(一次答申)

総計審第1号
令和3年(2021年)10月7日

小田原市長 守屋 輝彦 様

小田原市総合計画審議会
会長 出石 稔

第6次小田原市総合計画基本構想・実行計画案について
(一次答申)

令和3年(2021年)8月23日付け企第40号で諮問のあった第6次小田原市総合計画基本構想・実行計画案について、慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり答申します。

一 次 答 申

今般諮問された第6次小田原市総合計画基本構想及び実行計画案のうち、本審議会では4回にわたり計画全般に係る事項及び基本構想について議論した内容を、一次答申として取りまとめた。実行計画については、引き続き、本審議会における議論を進め、二次答申として取りまとめていくこととする。

本一次答申では、全体としては、第6次小田原市総合計画基本構想案の方向で概ね妥当であると判断した上で、全体的な方針に関し意見を述べることとする。なお、一次答申に加え、本審議会が出された意見については、市当局で検討を進め、適切に第6次小田原市総合計画案に反映されたい。

現在は、少子高齢化、価値観の多様化、気候変動、グローバル化など、課題は質量ともに困難さを増し、目下の新型コロナウイルス感染症にも的確に対応していかなければならない。こうした社会経済情勢の変化が激しく、先の見通しが難しい時代であるからこそ、小田原市が目指す2030年の姿を分かりやすく示し、多くの共感を得ながら、取組を進化させていくことが必要となる。

これまでの市民力や地域力を生かした協働の取組を土台とし、公民連携やデジタル技術の活用を新たな推進エンジンとして、性別や年齢、在住・在勤に関わらず、意欲を持った人がチャレンジでき、活躍できる環境を整えながら、多様な主体と行政が一丸となって、幸せを実感できる持続可能な地域社会が形成されていくことを期待する。

第6次小田原市総合計画全般

- ・第6次小田原市総合計画案では、小田原市が目指す2030年の姿と実現への道筋を掲げており、計画策定やその推進にあたっては、今後の小田原を担う子どもや若者の声を聴く取組をはじめ、小田原の未来を考える機会を積極的に設け、共に小田原市が目指す2030年の姿を実現していく機運を醸成していく必要がある。
- ・市民の皆さんが、第6次小田原市総合計画の特色イメージがしやすい言葉を小田原の歴史から抽出することや、「世界が憧れるまち“小田原”」にどう向かっていくのかを明確にし、それらを広く発信していくことで、第6次小田原市総合計画の浸透が図られると考える。
- ・第6次小田原市総合計画案は、全体的に未来に向けて責任を果たすSDGsの考えを読み取れるところが少ない。SDGs未来都市に選定されている自治体として、経済・社会・環境及びこれらを統合的に取り組むSDGsの考えを盛り込むとともに、計画体系の見せ方を工夫していく必要がある。

- ・第5次小田原市総合計画の推進エンジンである市民力や地域力を生かした課題解決や協働の取組を土台としていく考えが示されているが、地域別計画の位置づけを明確にするとともに、この機を捉えて、地域コミュニティ関連の組織や取組について、市民の皆さんが分かりやすく、住みやすさの実感につながるよう整理すべきである。
- ・社会が複雑化し変化のスピードが速い時代にあつて、小田原市が目指す2030年の姿を示したうえで、多様な主体の意見を聞きながら取組を柔軟に進化させていくとともに、計画と推進のタイムラグを生じさせないように、取組の推進を念頭に置くことを望む。
- ・計画の進捗を評価・共有するうえで、指標の設定は大きな意味を持つ。この指標については、全体像が見えるよう、大きな指標とそれに関連する小さな指標という階層構造を示していく必要がある。また、状況の変化や目標設定のミスマッチに対し、指標を柔軟に軌道修正する考えや、SDGsの視点による施策間の連動性を踏まえた評価についても検討を進めてほしい。

基本構想

- ・基本構想は抽象的な表現が多くなっているため、「世界が憧れるまち“小田原”」の実現に向けた小田原ならではの取組については、今後の実行計画(重点施策、施策・詳細施策)の議論が非常に重要となる。この点は、二次答申において示していく。

1 まちづくりの理念と2030年に目指すまちの姿

- ・「世界が憧れるまち」では、何に憧れを抱くのか。世界の都市を見渡せば、外の人に向けて憧れをつくるという考えではなく、そこに住む人たちがまちを好きになること、そして、シビックプライド(まちへの誇り)が醸成されていることが鍵となっている。
- ・小田原には、歴史や文化、自然環境、そして人とといった素晴らしい地域資源がある。こうした資源を生かした取組を進め、自分たちの身の丈にあったまちをつくる、まちへの愛着を高め、住み続けたいと思える小田原にしていく、そして、発信に力点を置きながら、「世界が憧れるまち」として国内外から認められる道筋とするべき。
- ・これまで蓄積されてきた市民力は小田原の財産である。公民連携の取組も含め、活動の見える化と市民の関心・関与を促進する両面の取組により、まちに関わる気持ちを醸成していくことが必要となる。
- ・小田原に行ってみたい、住んでみたい、住み続けたいという流れは連動している。特に、行ってみたいの観点では、今後のインバウンドの動向や地域の足である公共交通のあり方等を念頭に置くとともに、国内外の人が小田原をどう思っているかなど外からの視線を踏まえ、具体的取組においてターゲットやアプローチを明確化し、地域資源を生かした取組を展開していく必要がある。
- ・人口20万人規模の都市を目指していくことについて、実行計画の人口シナリオにおいて言及はあるが、都市機能を整備し一定の経済循環を実現するためには、小田原市を中核とする広域的な取組が不可欠になると考える。

2 まちづくりの目標

- ・3つのまちづくりの目標それぞれに小田原市が目指す2030年の姿を示しているが、あわせて指標を設定することで、実行計画に掲げる指標との構造化が図られ、分かりやすい計画になると考える。3つの目標間の関連や、実行計画の指標との関係についても検討されたい。

(1)生活の質の向上

- ・子育てについては、親の立場からの記述となっており、子どもたち自身が夢や希望を持って育つことができる環境を整えていくことも重要になる。子どもを尊重する姿勢や、子どもの立場からの視点で記述を加えてほしい。
- ・県の重点施策であり、国の健康医療戦略にも位置づけられている未病コンセプトを引き続き盛り込み、連携した取組を進めてほしい。
- ・生活の質の向上に資するデジタル技術の活用について、2030年の姿として暮らしにどのように定着しているかなど、市民の皆さんがイメージしやすい内容とされたい。

(2)地域経済の好循環

- ・コロナ禍で働き方が変わっていく中で、小田原の立地を生かした起業の視点をメインに打ち出していくべき。起業による課題解決の促進と人材育成は、内発的な産業形成や小田原に住む魅力の創出に加え、チャレンジできるまちとして、若者や女性の活躍にもつながると考える。
具体的には、ローカルベンチャー（内発的な地域内での小さなビジネスをつくる）の視点、老若男女関係なく起業や小商いを展開する人をサポートする取組、ベンチャーキャピタル（将来成長が見込める中小企業や、創業したばかりの企業などに出資という形で資金を供給する組織）とその投資先の誘致などを検討されたい。
- ・企業誘致の促進も重要な取組であるが、ソーシャルビジネス（ビジネスの手法を用いた社会的課題解決の取組）やリビングラボ（新しい技術やサービスの開発を利用者や市民も参加する共創活動で行う取組）などの新しい概念を取り入れてほしい。
- ・雇用の増加を若い世代の転入につなげていくためには、働き方の多様化を的確に捉え、福祉、教育、子育て、防災面などの生活の質の向上に掲げる取組と連動させ、小田原に住むプラスアルファの価値を提供していく必要がある。
- ・まちづくりの推進エンジンに掲げるDX（デジタルトランスフォーメーション）については、農林水産業における展開のほか、地域の企業に対するサポートについても検討し、地域経済の好循環につなげてほしい。

(3)豊かな環境の継承

- ・小田原の自然環境の豊かさは誰もが認める重要な地域資源である。その特徴である、森里川海がひとつつらりの自然環境を生かし、取組を推進されたい。
- ・再生可能エネルギーや地域循環共生圏の取組については、農業、水、食料などとの関わりのほか、新しい産業に結びつく可能性があり、環境と経済の両側面からの視点を持ち総合的な取組を進める必要がある。この点については、地域経済の好循環での記述について検討されたい。

3 まちづくりの推進エンジン

(1)行政経営

- ・人・モノ・金の経営資源に情報を加え、効率的かつ有効に活用しながら、持続可能な形でサービスを提供し続けてほしい。
- ・小田原市は、県西地域の核であり、地域全体の未来を描くリーダーとして、広域連携に重みを付けて取り組んでいく必要がある。

(2)公民連携・若者女性活躍

- ・推進エンジンとして、若者女性活躍を前面に出していくか、年齢や性別に関わらずみんなが活躍できることをメインに掲げていくかについて活発な議論が行われた。若者と女性だけにフォーカスする意義、女性が置かれている状況は多様であり活躍ではなくライフスタイルの選択を重視する現実、活躍が重荷にならないか等の意見の一方で、活躍したい人が活躍できないことが問われている、活躍したいと思っている若者は支援や期待が必要と感じている、また、人生100年時代の高齢者の位置づけ等についても言及があった。
- ・最終的には、年齢や性別に関わらずそれぞれの選択でチャレンジし、活躍できるまちを目指すことを前提とし、活躍したい人が活躍できていない現状を捉え、若者や女性が活躍できる環境づくりを進めていく考えに至った。こうした考えに基づき、若者女性活躍については、今後、市民の皆さんに分かりやすい明確なビジョンを示されたい。

(3)デジタルまちづくり

- ・デジタルまちづくりは、データによって市民の皆さんの課題や希望を理解しているまちになることであり、個人情報保護に係る記述とあわせて、その趣旨を明示されたい。
- ・行政基盤のDXだけではなく、民間の持つデータとの連携も必要となるので、データ連携基盤の整備について触れるとともに、地域のネットワーク整備やデバイス普及などの環境整備投資についても検討を進めてほしい。この視点は、地域経済の好循環とも連動する。

総合計画審議会の答申(二次答申)

総計審第2号

令和3年(2021年)12月20日

小田原市長 守屋 輝彦 様

小田原市総合計画審議会
会長 出石 稔

第6次小田原市総合計画基本構想・実行計画案について
(二次答申)

令和3年(2021年)8月23日付け企第40号で諮問のあった第6次小田原市総合計画基本構想・実行計画案について、慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり答申します。

二 次 答 申

今般諮問された第6次小田原市総合計画基本構想及び実行計画案のうち、計画全般に係る事項及び基本構想に係る議論については、一次答申として取りまとめ、令和3年10月7日に本審議会会長から市長に手交した。引き続き、本審議会では7回にわたり実行計画についての議論を進め、二次答申を取りまとめた。

本二次答申では、全体としては、第6次小田原市総合計画実行計画案の方向で概ね妥当であると判断した上で、全体的な方針に関し意見を述べることにする。なお、二次答申の内容に加え、答申に付している本審議会でも出された意見については、市当局で検討を進め、適切に第6次小田原市総合計画実行計画案に反映されたい。

コロナ禍の先行きは依然として不透明な状況だが、この間、世の中の価値観は大きく変わった。公民連携やデジタル化が進み、今までとは異なるマネジメントが行政に求められている。第6次小田原市総合計画は、ウィズコロナ、そしてポストコロナを見据えた新たな時代の総合計画として、この変革の時を乗り越えていってほしい。

言うまでもなく、総合計画は、目指すまちの姿を実現するための手段であり、計画を策定することが目的ではない。その名の通り、総合的な市政運営のためには必要なものであり、総合計画に沿って予算が措置されていくなど、行政にとっては羅針盤となる。

一方で、まちづくりを行政のみで進める時代ではなくなったが、市民に総合計画の全てを熟知していただくことは現実的ではない。2030年の将来都市像「世界が憧れるまち“小田原”」に向け、総合計画に記載があることを大義名分にして取組を行うのではなく、個々の取組に際して、市民に対する丁寧な説明を行うとともに、市民参画を図りながら協働で取組を進め、計画の実現を図っていくことを期待する。

1 実行計画に対する意見

- ・実行計画は、基本構想に掲げる将来都市像「世界が憧れるまち“小田原”」と、まちづくりの3つの目標に係る2030年の姿を実現するための施策や取組を全方位でまとめたものである。
- ・本審議会では、この実行計画の体系に沿って議論を進めてきたが、その中でも活発な議論が行われた、「目標値の設定」、「実行計画の体系と取組の視点」、「重点施策」、「推進エンジン」について言及することとする。
- ・以下で取りまとめた意見のほか、本審議会では、個別の施策に対し数多くの意見が出されており、その意見全てを本答申に付すこととする。

(1) 目標値の設定

- ・一次答申において、計画の進捗を評価・共有する上での目標値の意義等について述べたが、実行計画の議論において数多く出された各目標値に対する具体的な意見を適切に反映されたい。
- ・実行計画では、なぜその目標値にしたのか、また、その意味や根拠が分かりにくいいため、各施策における目標値設定の考え方を整理し、計画書に明示されたい。
- ・目標値は、単に実施回数等のアウトプット指標とせず、取組の効果が示せるものが望ましい。加えて、重点施策で掲げられている定性的な目標については、成果が測定可能な指標を検討し、設定されたい。
- ・詳細施策に掲げる目標の達成が、より大きい目標の達成に寄与することを表す目標の階層構造を示すことで、計画全体の目標達成が分かりやすくなることから、基本構想に掲げる3つのまちづくりの目標(生活の質の向上、地域経済の好循環、豊かな環境の継承)について目標値を掲げ、目標の体系化を図られたい。

(2) 実行計画の体系と取組の視点

ア 移住定住関連の施策

- ・移住定住策については、取組の一つとして記載されているが、移住定住の支援、ふるさと納税、シティプロモーション、観光、子育て支援など様々な施策との一体的な運用ができるよう、施策の一つとして立てることが必要である。施策、詳細施策、もしくは重点施策の人口シナリオにおいて、関連する施策及び優先的な取組について整理し、明示されたい。
- ・人口シナリオでは、死亡増と出生減による人口減少の状況に対し、一定の転入増を図る基本線を明確に示す必要がある。
- ・移住定住策としては、空き家や既存住宅ストックの活用、安心して利用できる公園の整備などハード面での取組、子育て世代の経済的負担軽減策、小田原独自の教育の打ち出し、小田原から新たな企業・仕事・サービスを生み出す取組などソフト面での取組に加え、移住者に対する地域の理解や受け入れの気持ちの底上げも重要になる。
- ・既存住宅ストックの活用については、移住定住策の側面だけではなく、住宅困窮者のためのセーフティネットの観点も重要になる。
- ・最近の都内からの社会増を捉え、ターゲット設定を明確にして、小田原の強みを生かした移住プロモーションを展開するとともに、小田原市を含む広域圏から人口を流出させない戦略も検討されたい。

イ 産業関連の施策

- ・産業関連の施策については、産業政策や産業の活性化をどう捉えるかという全体像が必要になる。
- ・施策12「働く場・働き方」は、サテライトオフィスを含む企業誘致、起業支援、新しい働き方の推進、中小企業支援で施策を構成しているが、産業政策の捉え方や民間企業が事業活動をしやすい環境づくりの視点等を踏まえ、施策・詳細施策名をはじめとした記述内容の再検討をされたい。
- ・施策14「農林業」、詳細施策2「生産基盤の整備と農地の維持・保全」については、耕作放棄地対策に主眼が置かれており、詳細施策名と取組方針のミスマッチの解消と目標値の設定について検討されたい。また、詳細施策3「農業生産・流通の振興」については、有害鳥獣対策の拡充に主眼が置かれているが、地域特性を生かした農産物の生産振興を前面に出すとともに、目標値の設定について検討されたい。

・産業分野の取組の視点としては、新しい働き方の中身を具体的に描くことに加え、高齢者の就労、性別に関係なく必要な時に休暇が取れる働き方、シェアビジネスの展開、金融機関を含めた地元での創業ファンドのようなお金が回る仕組みの創設、中小企業のDX支援などについても言及されたい。

ウ 環境関連の施策

・環境関連の施策については、体系の整理が必要である。施策20を「資源循環・美化の推進」とし、詳細施策を「ごみの減量化・資源化の推進」、「ごみ処理の適正処理」、「美化の推進と衛生環境の保持（施策21からの移動）」とするとともに、施策21「自然共生・環境保全」の詳細施策を「地域循環共生圏の構築（施策20から移動）」、「生態系の維持保全」、「森林・里山の再生」、「水辺環境の保全」とする方向で検討されたい。

・環境・エネルギー分野の取組の視点としては、気候変動の適応策、資源循環やサーキュラーエコノミーの考え方、生物多様性の概念などを明確に打ち出すとともに、豊かな自然的景観の維持・保全、災害発生時のエネルギー確保策についても言及されたい。

(3) 重点施策

ア 医療・福祉

・医療・福祉については、市民が安心して健康に暮らせる小田原の実現に向け、市立病院の新病院建設だけでなく、医療と福祉の関係者がタッグを組み、その連続性が高まっている小田原の現状を捉え、さらなる連携を図っていく必要がある。

・健康寿命の定義、健康寿命を延ばすための行動変容の重要性について記載されたい。なお、神奈川県が提唱する「未病」についての言及は、その是非を含めて検討されたい。

イ 防災・減災

・防災・減災については、これまでの取組からの進化が明確ではない。防災情報提供の取組をはじめとして、公民連携やデジタル化を通じた具体的な内容を明示されたい。

・大規模地震、水害、土砂崩れ等の災害対策が施策の中でも重要であるとする市民ニーズを踏まえ、災害が起きる前、起きた時、起きた後の対応を現実に機能させる観点に留意し、防災・減災対策を推進されたい。

ウ 教育・子育て

・教育・子育てについては、長期化するコロナ禍で、将来に不安を持ち、元気を失っている子どもがいる現状に対し、一人ひとりが伸び伸びと夢を持って成長できるよう、今後の学校・家庭・地域が連携した取組に期待する。

・この際、そもそも夢を持ってない子どもたちがなぜいるのか、どういった理由で夢を持ってないのかを踏まえる必要がある。

・学校教育や子育て支援の取組における基本姿勢として、子どもの気持ちに寄り添い、向き合い、そして、子どもたちの声を大切にしながら子どもたちが主体的に取り組める視点を明示されたい。

エ 地域経済

・新たなビジネスの視点を踏まえ、ワクワクして多様な働き方や創業ができる、また、それを後押しする姿勢が見える内容を記述されたい。

・多様な働き方環境の整備では、コワーキングスペース等の場の価値は交流ができることにあり、あわせて創業が起きやすい環境としていくためにも、箇所数の目標に固執することなく、サポート人材が入った場を戦略的に設置する方針を検討されたい。

・地域資源を生かしたビジネス展開では、地域資源に特化した取組とするか否かを整理するとともに、新規創業に向けたスタートアップ環境の整備やイベント等の具体的な取組について明示されたい。

・産業は一つひとつの積み重ねで動いてくることを踏まえ、今後、様々な角度から産業を起こせるような具体的な戦略策定を検討されたい。

オ 歴史・文化

・歴史まちづくりにおいて、拠点施設等の「点」からまち全体の「面」につなげていく方向性で取り組まれたい。

・スポーツ環境の整備については、健康増進の観点も踏まえ、スポーツ施設のあり方や整備を検討されたい。

・世界とつながる機会の創出については、教育現場のICT環境を生かした子どもたちの国際交流機会の創出について検討されたい。

カ 環境・エネルギー

・改正地球温暖化対策推進法に基づき、再生可能エネルギー施設の促進区域指定や導入促進事業の認定、再生可能エネルギーの導入目標を立てる必要があり、こうした取組に道筋をつける工程を明示されたい。

・2050年の脱炭素社会の実現に向けては、エリアマネジメントが重要な意味を持つため、その取組を小田原で実施していることを市民等に分かりやすく伝えられたい。

・再生可能エネルギーの導入促進については、自然環境や住環境への配慮や、それらとの両立を記述されたい。

キ まちづくり

・地域特性を生かしたまちづくりに掲げられている地域以外でも、自主的な取組が進められるよう、補助を含む支援策の情報提供に努められたい。

・地域の移動手段について、駅から近い人は良いが、駅から遠い人は不便な現状を踏まえ、地域の公共交通のあり方を検討されたい。

(4) 推進エンジン

・推進エンジンとして掲げる施策（行政経営、公民連携・若者女性活躍、デジタルまちづくり）は、相互に関連するとともに、実行計画に掲げる全施策にも関連する。そこで、他の25の施策とは違った表記とするとともに、市民に伝わるような打ち出し方をされたい。

・3つの施策の関連性については、最上位の目的は行政経営の改革で、その手段としてデジタルがあり、具体的な取組の新たな推進主体としての若者や女性がいて、推進方法として公民連携があるという整理が考えられる。

ア 行政経営

・行政経営のうち情報の発信と共有については、SNSの需要が高まるなか、高齢者等への配慮を前提に、市民、市外の方や世界に対する情報の発信や収集を強化するとともに、自ら行政情報を取りにくいのが難しい生活者の現状を捉え、市政に興味を持つ人を増やしていく仕組みについても検討されたい。

- ・行財政運営については、行政改革による財政効果を上げていくために、手段としての公民連携やデジタル化の観点を含め取組を推進されたい。

個別施策に対する意見

二次答申には、個別施策に対する219の意見を付している。

イ 公民連携・若者女性活躍

- ・若者女性活躍については、まずは、行政において若者や女性が活躍できる環境を整えるなど、隗(かい)より始められたい。
- ・公民連携については、おだわらいノベーションラボが、公民連携の拠点として機能することを期待する。
- ・民間や大学との連携にあたっては、単なる連携ではなく、実際に何をやるかが大事になるので、実質的な連携についても検討されたい。
- ・民間提案制度は、財政効果額の積上げにも寄与すると考えられることから、取組の見える化が望まれる。

ウ デジタルまちづくり

- ・デジタルまちづくりについては、市政運営の全ての施策に関連することを念頭に置く必要がある。
- ・市民との情報共有では、デジタル化で情報をどのように提供し収集するか、デジタル化でどのように業務を効率化するかに加え、デジタル人材の確保も重要になる。
- ・スーパーシティの取組については、国の採択状況を踏まえ、計画にその内容を記載されたい。

2 今後の総合計画の推進

- ・本審議会の議論を通じて、小田原市は、歴史や文化、自然環境、人の力などの地域資源を有する素晴らしい地域であることを再認識した。このことに加え、小田原市のまちづくりがどのような方向に向かうのか、そのビジョンを市民と共有し、理解していただくことが重要になる。
- ・計画書の内容については、表や図、イラストや写真など伝わる表現に留意することに加え、総花的に伝えるのではなく、動画などにより、2030年の社会を生きる子どもたちを含めた市民に分かりやすく伝える工夫をされたい。
- ・今後、総合計画を実行していく上で、様々な課題を乗り越えていかなければならない。市民に声をかけ、力を借り、そして共に手を取り合って進めていくことが行政の理想であり、これまでの取組や市民アンケートを踏まえれば、小田原市ではそれが可能だと考える。この理想を実現するためにも、地域活動においては、事業目的を明確に伝えることに留意するとともに、若い世代がワクワク感を持てる協働の取組などを展開されたい。
- ・一方で、実際に総合計画を動かす中心は市職員である。推進エンジンに掲げる内容は全ての施策に関わるものであり、各部局、全職員が自分事と捉えて事業を推進していくとともに、国の施策等を待つのではなく、アンテナを高く張り財源等も確保しながら、先取りしてそれぞれの現場での一歩を踏み出してほしい。デジタルの分野などでは、小田原発の取組が他自治体にも波及していくことを期待する。
- ・今回の実行計画の策定をゴールとするのではなく、文字通り、実行する計画として位置付けを明確にし、次年度以降、社会情勢の変化を踏まえ、政策の焦点化や国施策に連動した施策の練り直しのほか、評価と政策の再形成を同時に進めることを計画に明記されたい。
- ・実行計画は、毎年度評価を行い、3年ごとに見直しを図っていくこととされている。この見直しの機会も通じて、市民が納得する2030年の小田原の姿を実現していくことを期待する。

総合計画審議会会議日程

	日 時	内 容
第1回	8月23日(月) 14:00～16:00	委員委嘱、会長・副会長選出、計画行政案諮問、日程調整
第2回	9月13日(月) 13:00～15:00	第5次総合計画の振り返り、基本構想について
第3回	9月30日(木) 14:00～16:00	一次答申に関する協議
第4回	10月4日(月) 13:00～15:30	一次答申に関する協議 実行計画案審議【生活の質の向上】
第5回	10月7日(木) 10:00～12:00	実行計画案審議【豊かな環境の継承】
第6回	10月14日(木) 14:00～16:00	実行計画案審議【地域経済の好循環】
第7回	10月18日(月) 14:00～16:00	実行計画案審議【まちづくりの推進エンジン】 人口シナリオについて
第8回	10月28日(木) 10:00～12:00	重点施策について
第9回	11月11日(木) 10:00～12:00	実行計画案総括審議
第10回	12月9日(木) 14:00～16:00	二次答申に関する協議

答申日程

	日 時	内 容
一次答申	10月7日(木) 9:30～10:00	基本構想案について
二次答申	12月20日(月) 10:00～10:30	実行計画案について

No.	関連施策	名称	概要
1	1-1,2	小田原市地域福祉計画 (令和4～8年度)	社会福祉法に基づき地域福祉を推進するための計画で、地域福祉の推進の理念や「地域共生社会」の実現に向けた地域づくり・包括的な支援体制の整備について示すものです。
2	1-1	おだわら成年後見制度利用促進指針 (令和3年4月～)	成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき、本市の地域共生社会の実現を支える取組の一つである、成年後見制度の利用促進等に関する施策の方向性を示しています。
3	1-4	第3次おだわら男女共同参画プラン (令和4～8年度)	男女共同参画社会基本法に基づき、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けた取組を定めた計画です。
4	1-4	小田原市人権施策推進指針 (平成23年度～)	人権施策を推進するにあたり、人権尊重の視点に基づき何を大切に、どのように施策を進めたらよいかを明らかにしたガイドラインとして、本市の人権施策の基本理念と今後取り組むべき方向性を明らかにしたものです。
5	2-1,2,3 4-1,2	第8期おだわら高齢者福祉介護計画 (令和3～5年度)	老人福祉法に基づく「市町村老人福祉計画」と介護保険法に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体的に定めた計画です。本市の高齢者福祉施策と介護保険事業の方向性や取組内容を示しています。
6	2-1 12-3	地域高齢者就業機会確保計画 (令和3年4月～令和6年3月)	高齢者の就業機会を確保する上での重点業種の設定や重点業種における就労状況、その他就業機会の確保に向けた取組を定めた計画です。
7	3-1,2,3,4	第2期おだわら障がい者基本計画 (平成29～令和4年度)	障害者基本法に基づき、障がい者の自立及び社会参加の支援等の施策を総合的かつ計画的に推進するため、地域の障がい者の状況等を踏まえた、障がい者のための施策に関する基本的な計画です。
8	3-1,2,3,4 10-3	第6期小田原市障がい福祉計画 (令和3～5年度)	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、3か年を1期として、各年度における障害福祉サービス及び地域生活支援事業に必要な見込量等を算出し、その見込量を確保するための方策等を定めています。
9	3-1,2,3,4 10-3	第2期小田原市障がい児福祉計画 (令和3～5年度)	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき策定している、「第6期小田原市障がい福祉計画」と一体の計画です。
10	4-1,2,3	小田原市健康増進計画 (平成25～令和4年度)	健康増進法に基づき、国の基本方針と県の健康増進計画を勘案して、健康で元気に安心して暮らすことができる地域社会を実現する計画です。
11	4-1,2,3	第2期データヘルス計画 (平成30～令和5年度)	特定健診結果や医療費分析を行い、本市の国民健康保険被保険者の健康状態や医療費等の状況を把握し保健事業を効果的・効率的に実施することで、被保険者の健康維持・増進と医療費の抑制を目的とする計画です。
12	4-2,3	第2期小田原市食育推進計画 (平成29～令和4年度)	食育基本法の目的・基本理念をふまえ、本市の食育施策の方向性や目標を定める計画です。
13	4-2,3	小田原市自殺対策計画 (令和元～4年度)	自殺対策基本法に基づき、自殺を考えている人を一人でも多く救うために、全庁的・総合的な施策を進めていく指針となる計画です。
14	5-3	小田原市立病院経営改革プラン (平成29～令和2年度)	健全な経営基盤の下、小田原市立病院が県西地域における高度急性期、急性期医療を担う基幹病院として、今後もその役割を果たしていくため、経営改善の方針を定めた計画です。令和4年度中に国のガイドラインを踏まえた改定を予定していますが、それまでの間は、短期の内部計画により経営改善に取り組んでいます。
15	5-4	小田原市新病院建設基本計画 (令和2年12月～)	基本構想や外部有識者等の検証をもとに、新病院の機能・諸室の設定、運用と建設条件を整理し、具体的な設計の指針を定めたものです。
16	6-1,2,3,4	小田原市消防計画 (平成28～令和4年度)	消防組織法に基づき、消防機関が各種災害に的確に対処できるように、組織及び施設の整備拡充を図り、万全な防災活動を期すために作成する計画です。
17	7-1,2,3,4	小田原市地域防災計画 (昭和39年9月～)	災害対策基本法に基づき、災害予防、災害応急対策及び災害復旧について定め、防災対策を総合的かつ計画的に実施するための計画です。

No.	関連施策	名称	概要
18	7-1,2,3,4	小田原市水防計画 (昭和58年2月～)	水防法に基づき、河川、海岸、港湾などの洪水または高潮などによる水害を警戒し、防御し、及びこれによる被害を軽減し、市民などの安全を確保する計画です。
19	7-1,2,3,4	小田原市強靱化地域計画 (令和4年2月～)	国土強靱化基本法に基づき、災害が起きても、都市を機能不全に陥らせない、強くしなやかなまちづくりを平時から進めることで、より安全・安心な地域づくりにつなげることを目的とした計画です。
20	7-1,2,3,4	小田原市津波防災地域づくり推進計画(令和3年6月～)	津波防災地域づくりに関する法律に基づき、最大クラスの津波が発生した場合でも、市民の生命・財産及び産業基盤を守り、安心して暮らすことのできる魅力あるまちを作ることを目的とした計画です。
21	7-1	小田原市耐震改修促進計画 (平成21年2月～令和12年度 (令和4年3月改定))	建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、国の基本方針及び県計画に準拠し、新耐震基準導入前の既存建築物の耐震化を図り、建築物の地震に対する安全性の向上を計画的に促進することを目的とした計画です。
22	7-4	小田原市国民保護計画 (平成19年2月～)	国民保護法に基づき、武力攻撃事態などにおいて、市民の生命、身体及び財産を保護し、生活や経済に及ぼす影響が最小となるよう、避難などの保護措置を定めた計画です。
23	9-1	地域別計画(別冊・平成28年度改定版) (平成22年度～)	市内26の自治会連合会の区域ごとに、目指す将来像とそれを表現するための取組内容をまとめた計画です。
24	9-1	小田原市地域コミュニティ組織基本指針(平成29年度～)	「地域別計画」の実現に向けて協働によるまちづくりを推進していくため、地域と行政が共有する地域コミュニティ組織の目指す姿を定めた指針です。
25	9-2	協働事業のガイドライン (平成25年4月～)	市民の理解と協力、そして参加を得ながら、効果的な協働事業が推進されるよう、協働の基本原則や協働事業の進め方などを定めた、協働事業を行うための実践的な手法が記載されたガイドラインです。
26	10-1,2,3,4 11-2	第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画(令和2年4月～)	子育て支援のニーズを反映した幼児期の教育・保育、子育て支援の確保方策を定めるとともに、広く子育て支援、次世代育成に関する事業を体系的に位置付けることで、本市の子ども・子育て支援の指針とする計画です。
27	10-4 11-1,2,3,4	小田原市教育大綱 (平成28～令和4年度)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、多くの市民の教育への熱意を集結し、命を尊重し豊かに伸ばすひとづくりを推進するため、本市の教育の目標や根本的な方針を定めた教育に関する大綱です。
28	10-5 11-1,2,3,4	小田原市学校教育振興基本計画 (平成30～令和4年度)	教育基本法に基づき、本市の実情に合った教育施策をより効果的に実施していくため、「未来を拓くたくましい子ども」を本市が目指す子どもの姿とし、社会を生き抜く力の養成、小田原ならではの教育スタイルの確立、教育環境の整備・改善・充実を図るための取組を定めた計画です。
29	11-4	小田原市学校施設中長期整備計画 (令和3～42年度)	学校施設を取り巻く現状を踏まえ、本市の教育環境の目指すべき姿と学校施設整備の基本的な考え方を示したもので、文部科学省が策定を求めている「個別施設計画」として位置付けています。
30	12-2	小田原市創業支援等事業計画 (平成28年4月～令和9年3月)	産業競争力強化法に基づき、創業者の知識習得を目的として、継続的に行う創業支援の取組を「特定創業支援等事業」と位置付け、対象事業を行った創業者を支援するものです。
31	12-4	小田原市地域経済振興戦略ビジョン (平成24年1月～令和5年3月)	小田原の経済を活性化することを目的とし、そのための基本方針や具体的なアプローチ、その推進体制などを示すとともに、本ビジョンを小田原の地域経済の経営理念として位置付けたものです。
32	14-1,2,3	小田原市農業振興計画 (令和3～12年度)	農業振興に関する最上位計画に位置付け、将来像を「農業者・市民・来訪者が支えあい持続可能な農業があるまち小田原」と掲げ、持続的かつ魅力的な農業の展開を目的とした計画です。
33	14-2	小田原農業振興地域整備計画 (平成25年度～)	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域内における優良農地の確保と総合的な農業の振興、農村の整備について定めた計画です。
34	14-3 20-2	小田原市鳥獣被害防止計画 (令和4～6年度)	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づき、鳥獣被害への対策を効果的に行うための計画です。

No.	関連施策	名称	概要
35	14-3	小田原市公設青果地方卸売市場事業経営戦略(令和3～12年度)	青果地方卸売市場の経営健全化の取組を推進するため、現状と将来見通しを分析・評価し、今後10年間にわたる事業運営に関する方向性や、将来の投資とその財源を明らかにした中長期的な基本計画です。
36	14-4 20-3	おだわら森林ビジョン(令和3年度～)	平成24年度に策定した「森林・林業・木材産業再生基本計画」を包括した新たな森林に関する総合計画として、小田原の森林に関する施策を推進していくため、森林の将来像や具体的な取組について示しています。
37	15-3	小田原市公設水産地方卸売市場事業経営戦略(令和3～18年度)	水産地方卸売市場の経営健全化の取組を推進するため、将来の投資と財源を明らかにした中長期的な基本計画であり、平成28年度から検討している水産市場施設に係る再整備費等を踏まえた投資財政計画です。
38	16-1,2,3,4	小田原市観光戦略ビジョン(平成28～令和4年度)	小田原市総合計画及びその経営理念として平成24年1月に策定した「小田原市地域経済振興戦略ビジョン」の下、今後の本市の観光振興の方向性を明確にし、目標を掲げ、計画的な観光振興を図るための指針です。
39	17-1	史跡小田原城跡保存活用計画(令和3年度～)	平成5年策定の「本丸・二の丸整備基本構想」と平成22年策定の「八幡山古郭・総構保存管理計画」とを見直し、史跡小田原城跡全体を対象として策定した、文化財保護法に基づく、保存活用計画です。
40	17-1	小田原城天守閣事業経営戦略(令和3～12年度)	小田原城天守閣事業の経営基盤の強化と行政マネジメントの向上を目的に、国からのガイドラインに基づき、中長期的な視点の中で経営の基本方針や投資・財政計画などを定めたものです。
41	17-1,2,3	小田原市歴史的風致維持向上計画(第2期)(令和3～12年)	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づき、小田原固有の歴史的風致を守り育て、次世代へ伝えていくため、維持及び向上すべき歴史的風致、実施事業などを定め、国の認定を受けた計画です。
42	17-4	小田原市博物館基本構想(平成29年1月～)	老朽化と移転問題を抱える郷土文化館本館の機能を発展的に継承し、市民とともに小田原の歴史を未来に伝えるべく、博物館法に基づく新しい博物館を整備するための構想です。
43	18-1	小田原ならではの文化によるまちづくり基本計画(令和3～12年度)	小田原市文化によるまちづくり条例に基づき、文化の振興を通じた人づくり、まちづくりについて観光、教育、福祉、産業などの分野と連携して9つの小田原ならではの文化を振興するための基本目標を定めた計画です。
44	18-3	小田原市子ども読書活動推進計画(第2次)(平成29～令和4年度)	子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、家庭、地域、学校、図書館などが連携して、子どもの読書活動を推進するための具体的な方策を定めた計画です。
45	18-4	小田原市スポーツ振興基本指針(平成21～令和4年度)	生涯スポーツ社会実現のため、だれもが・どこでも・いつまでもスポーツができるよう「するスポーツ」と、スポーツへの参加が動機付けられるよう「みるスポーツ」を、そして、関係団体の連携などハードとソフトの両面における「支えるスポーツ」を視点とし、更にはスポーツの「日常生活化」をキーワードに、スポーツ振興を図るための指針です。
46	19-1,2 20-1,2,3,4 21-1,2,3	小田原市環境基本計画(平成23～令和4年度)	環境施策を総合的、計画的に推進するため、望ましい環境像を掲げ、その実現に向けた5つの基本目標と計画の柱、基本施策等を設定した計画です。
47	19-1,2	小田原市地球温暖化対策推進計画(平成23～令和4年度)	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地球温暖化対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画です。令和4年におけるCO2総排出量を、平成2年比で25%削減することを目標に掲げています。
48	19-1,2	小田原市エネルギー計画(平成27～令和4年度(短期)令和32年度(長期))	“エネルギーを地域で自給する持続可能なまち”を目指すべき将来像に掲げ、再生可能エネルギーの利用に向けた長期目標・短期目標を設定するとともに、市内で生活や事業活動を行う人々が再生可能エネルギーの利用等に取り組むための方向性を示す計画です。
49	20-3	小田原市森林整備計画(平成30～令和9年度)	森林法に基づき、地域森林計画の対象となる民有林で5年ごとに策定する10年を1期とする計画で、地域の森林・林業の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考え方を定めています。

No.	関連施策	名称	概要
50	21-1,2	小田原市一般廃棄物処理基本計画(令和2～11年度)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、本市の一般廃棄物処理の基本方針となる計画です。一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み、排出の抑制方策、分別収集するものの種類及び区分等を定めています。
51	21-2	小田原・足柄下地域循環型社会形成推進地域計画(令和2～6年度)	1市3町(小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町)の広域での廃棄物処理・リサイクルシステムの方向性を示すものであり、具体的な施策を講じて施設などの整備を図るものです。
52	21-2	小田原市環境事業センターごみ焼却施設長寿命化計画書(平成28～令和16年度)	老朽化したごみ焼却施設を延命化するため、基幹的設備改良事業の実施と施設保全について定めた計画です。
53	21-3	小田原市斎場整備基本プラン(平成30～令和22年度)	小田原市斎場の建替えにあたり、将来火葬需要の推計等に基づき、必要とする火葬炉数を含む施設の規模や課題を検討し、基本的な施設計画の方向性を定めています。
54	21-3	小田原市扇町クリーンセンター長寿命化計画(平成29～令和5年度)	平成2年5月の供用開始以来30年以上経過している小田原市扇町クリーンセンターが、今後も安定的な処理の継続ができるよう施設の長寿命化を図るための工事概要を定めた計画です。
55	22-1,3 24-2	小田原都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(平成28年11月～令和7年12月)	都市計画法に基づき、県が定める都市計画に関する基本的な方針で、都市計画の目標、区域区分の決定の有無、土地利用、都市施設の整備などに関する主要な都市計画の決定方針を定めています。
56	22-1,3 24-2	小田原市都市計画マスタープラン(平成23～令和4年度)	都市計画法に基づき、市が定める都市計画に関する基本的な方針で、まちづくりの将来ビジョン、地域別のあるべき市街地像を示すとともに、土地利用や都市施設の方針などを定めています。
57	22-1,3	小田原市立地適正化計画(平成29～令和22年度)	都市再生特別措置法に基づき、今後の少子高齢化等の課題に対応するため、居住や都市機能の誘導による集約型都市の形成を図り、人口密度の維持、公共交通の充実等による持続可能な都市経営を行うための計画です。
58	22-2	小田原市景観計画(平成18年2月～)	景観法に基づき、小田原の特性を生かした美しさを持つ景観を目指すため、区域、区域ごとの景観形成の方針、行為制限などを定めるとともに、景観計画重点区域の拡大や景観重要建造物指定の検討を推進する計画です。
59	22-3	三の丸地区の整備構想(平成30年度～)	三の丸地区のうち、小田原三の丸ホールや市民会館跡地などの小田原城の正規登城口に向するエリアについて、将来のまちづくりビジョンとして、整備に向けた基本的な考え方や方向性を示した構想です。
60	22-3	広域交流拠点整備構想(平成11年3月～)	県西地域をはじめ交流圏の様々な魅力ある資源と連携を図りつつ、来訪者や県西地域の人々にとって快適で利便性の高い交流機能の整備を進めていくためのガイドラインです。
61	23-1	小田原市空家等対策計画(平成29～令和4年度)	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等の対策についての基本的な考え方を定め、住宅の各段階に応じた対策を講じることで、安全安心のまちづくりを推進する計画です。
62	23-2	小田原市市営住宅ストック総合活用計画(平成29～令和8年度)	市営住宅の既存ストックの長期有効活用や老朽化した市営住宅の計画的な整備方針を示すとともに、市営住宅の適正な管理運営の方針を定めたものです。
63	23-3	小田原市緑の基本計画(平成28年3月～令和17年度)	都市緑地法に基づく、緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画です。令和3年3月に増補版として改訂しました。
64	24-1	小田原市地域公共交通総合連携計画(平成25～令和4年度)	地域公共交通活性化・再生法に基づき、買い物や通院・通勤・通学など日常生活に欠かせない公共交通ネットワークを維持・確保しつつ、「おでかけ品質の向上」を目指すための計画です。
65	24-1	小田原市地域公共交通計画(令和6～15年度)	地域公共交通活性化・再生法に基づき、立地適正化計画などまちづくり計画と連携した公共交通ネットワークの再構築に向け、最新技術や多様な移動手段の活用も含め、誰もが気軽に外出可能な環境整備を目指す計画です。
66	24-1,2	県西部都市圏交通マスタープラン(平成26年10月～令和12年度)	県西部都市圏の道路や公共交通など都市交通部門における将来像や目標などを定めた計画で、都市圏における望ましい交通体系整備の基本的な方針などを長期的な視点に立て示しています。

No.	関連施策	名称	概要
67	24-1,2	神奈川県西部都市圏総合交通戦略 (平成26年10月～令和7年度)	県西部都市圏交通マスタープランで示された各交通計画の方向性を実現するため、短期（平成31年度）、中期（令和6年度）を目標年次とした戦略目標を設定し、個別施策事業やスケジュール、事業主体等を定めています。
68	24-1	小田原市駐車場整備計画 (平成27～令和12年度)	駐車場法に基づき、道路交通の円滑化を図り、適正な施設配置や既存施設の有効活用などにより、集約型都市構造に備えるとともに、中心市街地の活性化などを図ることを目的とする計画です。
69	24-1	小田原市自転車等の駐車対策に関する総合計画(小田原市駐輪場整備計画)(平成27～令和12年度)	自転車法に基づき、駐輪場の適正配置、有料化等、自転車に係る交通環境の整備等を通じて、自転車交通の安全性や利便性を増進させるとともに、中心市街地の活性化や集約型都市構造に備えることを目的とする計画です。
70	24-2	かながわ都市マスタープラン (令和3年3月～)	概ね20年後を展望した「神奈川の県土・都市像」を都市づくりの分野から描き、その実現に向けて広域的な都市づくりの基本方向を示すことにより、土地利用等を総合的かつ計画的に推進することを目的とする計画です。
71	24-2	かながわ交通計画 (平成19～令和7年度)	将来（2025年）の総合的な交通ネットワークの形成をめざし、神奈川における望ましい都市交通を実現するための交通施策の基本的な方向を示した計画です。
72	24-2	かながわのみちづくり計画 (平成28～令和7年度)	道路整備計画、道路活用計画及び道路維持管理計画をとりまとめた総合的な実施計画です。
73	24-3	小田原市道路施設維持修繕計画 (平成29～令和8年度)	道路法に基づき、義務化された5年に1回の近接目視による橋りょうの定期点検の実施や、道路施設の老朽化が進行する中、適切に道路施設の維持管理を実施するための計画です。
74	24-3	小田原市道路整備計画 (令和4～令和13年度)	幹線市道整備、市民生活道路における歩道設置、踏切改良などの様々な道路整備事業について、優先順位を整理し、今後、概ね10年間に取り組むべき道路整備の在り方を示した計画です。
75	25-1,3	おだわら水道ビジョン(経営戦略) (令和4～令和13年度)	水道の現状と将来見通しを分析・評価し、今後10年間にわたる水道事業の施策推進の基本的な考えを示す水道ビジョンと、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を示したものです。
76	25-2,3	おだわら下水道ビジョン (令和4～令和13年度)	今後10年間の下水道が果たすべき役割や目指すべき方向性、課題解決に向けた施策を示したものです。
77	25-3	小田原市下水道事業経営戦略 (平成30～令和9年度)	下水道事業の経営健全化の取組推進のため、将来の投資とその財源などを明らかにした中長期的な経営の基本計画です。
78	推1-2	第2次小田原市行政改革指針 (平成29～令和4年度)	人口減少等の社会情勢の変化を踏まえた効果的な行財政改革を実施するため、総合計画後期基本計画推進期間の初年度に合わせて策定した指針です。
79	推1-2	第2次行政改革実行計画 (平成29～令和4年度)	第2次小田原市行政改革指針に基づき、行政改革に関する具体的な計画を定めています。
80	推1-3	市有施設の管理運営に係る基本方針(平成23～令和22年度)	公共インフラを含めた公共施設の現状と課題を踏まえ、効果的かつ適正な施設配置や管理運営のあり方について基本的な考え方を示した方針です。
81	推1-3	公共建築物マネジメント基本計画 (平成29～令和28年度)	財源不足を解消するため公共建築物をマネジメントし、安心して使える、使いたい公共建築物にするため、必要なサービスを効果的・効率的に提供し、暮らしを豊かにする計画です。
82	推1-3	市有建築物維持修繕計画 (令和2～4年度)	市有建築物の計画的な保全と長寿命化を推進するため、維持修繕工事の優先度を定めた計画です。
83	推1-3	小田原市公共施設再編基本計画 (平成31～令和28年度)	公共施設の複合化や統廃合を含めた再編計画の策定に取り組み、施設の総量縮減及び機能配置の適正化を図るものです。
84	推1-4	小田原市特定事業主行動計画 (令和3年4月～令和8年3月)	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、職員が仕事と子育てとの両立を図ることができるよう、職場を挙げて支援する環境を整備するための計画です。
85	推2-3	小田原市SDGs未来都市計画 (令和4～6年度)	持続可能な開発目標（SDGs）の理念に沿って、先進的に取組を推進しようとする都市として、国に選定された都市が、設定した目標を達成するために取り組む施策をまとめた計画です。

No.	関連施策	名称	概要
86	推 3-1,2	小田原市DX推進計画 (令和4～12年度)	総合計画に掲げている「デジタル技術の活用」を政策として具現化・明瞭化するため、本市のDX化の全体像や基本方針、重要施策について取りまとめた計画です。
87	推 3-3	小田原市スーパーシティ構想(案) (令和4～12年度)	各地域の持つ社会的課題を最先端技術・データの活用と包括的な規制改革によって解決し、より便利で快適な都市を地域住民、事業者、国が一体となって作る取組です。(現在、国の審査中)

「まちづくりの目標」の目標値

生活

生活の質の向上

経済

地域経済の好循環

環境

豊かな環境の継承

No.	目標	名称	基準値 (基準年)	目標値 (R12年度)	方向性	目標設定の理由
1	生活	小田原に住み続けたいと思う人の割合	90.4% (令和3年度)	95%	↗	充実した福祉と地域医療、緑や水辺が豊かな都市空間、魅力的な教育環境などを整えることで、小田原に住み続けたいと思う人の増加を目指すため。
2	経済	一人当たり課税対象所得	3,335千円 (令和2年度)	3,435千円	↗	地域資源を生かした小田原発の起業や事業承継の支援を進めるとともに、企業誘致や産業の創出、新たな働き方を提案していくことで、働く場の創出と地域経済の活性化につなげ、個人所得の増加を目指すため。
3	経済	観光客消費額	126億円 (令和2年度)	300億円	↗	歴史・文化や豊かな農林水産物といった地域資源を生かした取組などを展開するとともに、観光資源の磨き上げや新たなコンテンツの造成により、年間を通してにぎわいが生まれるまちとすることで、観光客消費額の増加を目指すため。
4	環境	二酸化炭素排出量の削減率	17.5% (平成30年度)	50%	↗	地球規模の課題である地球温暖化対策として世界共通で取り組むものであるため。

重点施策の2030年の目標

重

二

重点
施策

例：重 1-1は、重点施策1の1に該当します。

No.	重点施策	名称	基準値 (基準年)	目標値 (R12年度)	方向性	目標設定の理由
1	重 1-1	二次救急医療の圏域内自己完結率 90%以上	86.9% (平成28年度)	90%	↗	二次救急医療圏域内の自己完結率が上がることで、救急搬送時間の短縮やスムーズな医療の提供につながるため。
2	重 1-2	地域包括支援センターの圏域ごとに地域福祉相談支援員を配置し、誰もが適切なサービスが受けられる	3人 (令和3年度)	12人	↗	地域において伴走型の支援に取り組むとともに、相談の場づくりや関係機関との連携強化を図り、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現するため。
3	重 1-3	健康寿命 男性 80歳、女性 85歳を実現（男性）	78.57歳 (平成27年度)	80歳	↗	健康寿命の延伸そのものを重点施策としており、健康寿命が延びることが目標となるため。
4	重 1-3	健康寿命 男性 80歳、女性 85歳を実現（女性）	83.72歳 (平成27年度)	85歳	↗	
5	重 2-1	災害時に適切な情報が多様な手段により届いていると回答した人の割合	-	100%	↗	激甚化・多様化する災害において情報伝達手段を高度化し、避難を促す必要があるため。
6	重 2-2	訓練等を通じて防災意識が向上したと回答した人の割合	-	70%	↗	防災訓練や防災教室などの各種啓発事業を通じて防災に関する意識の向上を図る必要があるため。
7	重 3-1	将来の夢を持つ児童生徒の割合 100%（小学生）	78.5% (令和3年度)	100%	↗	本市が目指す子ども像である「未来を創るたくましい子ども」の実現のためには、自己肯定感に基づき、主体的に考え行動する力を身に付けることが必要であり、本指標はこの力を端的に示すものであるため。
8	重 3-1	将来の夢を持つ児童生徒の割合 100%（中学生）	66.0% (令和3年度)	100%	↗	
9	重 3-2	保護者の4人中3人が子育て環境や支援に満足（未就学児）	66.5% (平成30年度)	75%	↗	平成30年度に実施した「第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査」において、子育て環境や支援の満足度を、未就学児と小学生の保護者に5段階で何ったところ、3以上の評価をする人が、未就学児保護者で66.5%、小学生保護者で60.6%であったことから、保護者の4人中3人（75%）が満足している状態を目指すものです。
10	重 3-2	保護者の4人中3人が子育て環境や支援に満足（小学生）	60.6% (平成30年度)	75%	↗	
11	重 3-3	多様で特色ある質の高い幼児教育・保育を全ての公私幼保施設（分園を除く63園）で実践	-	100%	↗	各教育・保育の現場における工夫や取組を共有し合うことで質の向上を図り、子どもの主体性を育む教育・保育を公私幼保施設に拡大し実践していくため。

【※基準値の「-」は、未実施事業及び数値の計測ができないものを示しています。】

No.	重点施策	名称	基準値 (基準年)	目標値 (R12年度)	方向性	目標設定の理由
12	重 4-1	働く場所の増加 累計 75 社	8 社 (令和 2 年度)	75 社	↗	企業が新たに市内に立地し、市民の働く場が創出されていくことを目指して企業誘致を進めて行くため。
13	重 4-2	テレワークやワーケーションができる場所 100 箇所	11 箇所 (令和 2 年度)	100 箇所	↗	時間や場所にとられない柔軟な働き方を市内に普及し、多様なワーク・ライフ・バランスの実現を推進するため。
14	重 4-3	地域資源を生かしたビジネスマッチング件数 120 件	-	120 件	↗	販路拡大や新規事業により、地域資源を生かしたビジネス展開を進めていくため。
15	重 5-1	小田原城天守閣・歴史的風致形成建造物・観光交流センターの年間来場者数 110 万人 (小田原城天守閣)	58 万人 (令和元年度)	75 万人	↗	小田原城などの史跡の整備や活用により、小田原城天守閣を訪れる人を増やし、交流人口の増加を目指すため。
16	重 5-1	小田原城天守閣・歴史的風致形成建造物・観光交流センターの年間来場者数 110 万人 (観光交流センター)	-	25 万人	↗	観光交流センターは、観光情報発信拠点として回遊性向上や交流人口の増加を目指すため。
17	重 5-1	小田原城天守閣・歴史的風致形成建造物・観光交流センターの年間来場者数 110 万人 (歴史的風致形成建造物)	9 万人 (6施設の入館者数の平均値 [H28 ~ R2])	10 万人	↗	歴史的風致形成建造物は、回遊性を高める観光拠点として利活用を図るため。
18	重 5-2	文化・芸術・スポーツに触れる機会と活動の場が整い、そのことが地域の活性化にも波及している (三の丸ホール利用者数)	-	50 万人	↗	小田原ならではの文化によるまちづくり基本計画で、小田原三の丸ホールを中心に文化に触れあう機会の創出を目指しているため。
19	重 5-2	文化・芸術・スポーツに触れる機会と活動の場が整い、そのことが地域の活性化にも波及している (スポーツ施設利用者数)	46.8 万人 (令和 2 年度)	115 万人	↗	スポーツ振興の促進やスポーツ活動を支える環境整備により、生活の中にスポーツを浸透させ、地域の活性化を目指すため。
20	重 5-3	本市で実施している国際交流事業 (ときめき国際学校・海外姉妹都市青年交流事業) への応募者数の増加 (ときめき国際学校)	20 人 (令和元年度)	30 人	↗	この 2 事業は青少年相互派遣による国際交流事業であり、応募者は「海外に出て学びたい、活動したい」と考えていることが明白であるため。
21	重 5-3	本市で実施している国際交流事業 (ときめき国際学校・海外姉妹都市青年交流事業) への応募者数の増加 (青年交流事業)	4 人 (令和元年度)	6 人	↗	
22	重 6-1	再生可能エネルギー導入量 5 倍	34 千 kw (令和元年度)	150 千 kw	↗	本市は、国に先がけて 2050 年カーボンニュートラルの実現を目指すことを表明しており、実現に向けては、再生可能エネルギーの導入は不可欠な取組であるため。
23	重 6-2	小田原の森里川海に触れる体験をした都市住民の割合 30%	8.9% (令和 2 年度)	30%	↗	小田原の豊かな自然環境、森里川海の魅力を市民とともに、市外の方にも広く伝える必要があるため。
24	重 7-1	小田原駅西口・東口の民間再開発事業やストリートの形成が進み、小田原駅周辺の賑わいが創出されている (小田原駅の年間乗車人員【定期外利用者】)	約 1,846 万人 (平成 28 年)	1,877 万人	↗	小田原駅周辺の再開発事業の促進などにより、買物、通院、飲食、ビジネス、観光など多様な目的で小田原に来訪する人の増加と地域経済の活性化を目指すため。
25	重 7-1	小田原駅西口・東口の民間再開発事業やストリートの形成が進み、小田原駅周辺の賑わいが創出されている (小田原駅周辺の商業地における地価)	36 万円 / m ² (平成 30 年)	36 万円 / m ² 以上	↗	都市の魅力づくり、街なか居住の促進など、各種施策を推進することで、総合的な効果として小田原駅周辺の地価の維持・向上を図るため。
26	重 7-2	市民意識調査における小田原が住みやすいと思う人の割合 95%	95.8% (令和 3 年度)	93.1 ~ 98.8%	→	地域主体のまちづくりや地域の移動手段の維持・確保など、地域特性を生かした持続可能なまちづくりを進めて市民が住みよいまちを目指すため。

詳細施策の目標値

施 = 施策

推 = 推進エンジン

例：施 1-1は、施策 1の詳細施策 1に該当します。

No.	施策	名称	基準値 (基準年)	目標値 (R6年度)	方向性	目標設定の理由
1	施 1-1	多機関連携による支援件数	5件 (令和2年度)	20件	↑	重層的支援体制は、包括的相談支援、多機関連携、参加支援、地域づくりなど複数の取組を一体的に進めるものです。その中で多機関連携の事業は、単独の相談機関では対応が難しい複合化・複雑化した支援ニーズを有する事例への支援調整であり、ここでの支援に関する経験やノウハウの共有が各相談機関の対応力の向上につながります。
2	施 1-2	民生委員・児童委員の相談件数	5,000件 (令和2年度)	5,000件	→	民生委員・児童委員は地域福祉の要であり、その活動が継続されることが必須です。複雑・複合的な課題を抱える相談者が増える中、民生委員への負担も増えています。民生委員の活動を維持するためには、担い手の育成や多様な主体の参画と連携等により、地域福祉を支える体制を作っていくことが必要です。
3	施 1-3	就労支援事業対象者における就労決定率	26.3% (令和2年度)	50%	↑	生活保護制度はセーフティネットとして機能する一方で、利用者の自立の支援も重要であり、就労支援事業は経済的な自立を促すことで安定した生活を送ることにつながるため。
4	施 1-4	市の審議会等への女性の参画率	30.8% (令和2年度)	40%	↑	市の政策や方針を協議・決定する場においては、男女の構成は半々であることが理想とされます。誰もが性別を意識せず活躍でき、多様性が尊重される社会の実現に向けて市政のあらゆる分野において、男女双方の意見が偏りなく反映されることを図るため設定しました。
5	施 1-4	人権啓発イベント参加者数	60人 (令和2年度)	200人	↑	さまざまな人権課題をテーマに開催するイベントへの参加者数により、多様性を尊重する啓発・意識の普及について把握する目安とします。
6	施 2-1	アクティブシニア応援ポイント事業年間延べ参加者数	426人 (令和2年度)	3,700人	↑	高齢者がボランティアなどのさまざまな活動をするには、他者との交流や外出、社会参加を促進し、生きがいづくりに繋がります。本事業は、そうした活動機会を提供するものであり、詳細施策の取組を総合的に評価できると考えます。
7	施 2-2	高齢者の地域課題に関する検討会議（地域ケア会議）の取扱件数	68件 (令和2年度)	126件	↑	多職種で高齢者の個別課題や地域課題を検討するこの会議で扱う事例数が増加することは、多様な連携体制の強化となり、地域共生社会の実現を目指すことができるため。
8	施 2-3	ケアプラン点検数	108件 (令和2年度)	108件	→	介護支援専門員の資質向上を図るため、市内事業所の介護支援専門員に対し、定期的なケアプラン点検を実施することで、市民への質の高い介護サービスの提供を継続的に担保することにつながると捉えているため。
9	施 3-1	基幹相談支援センター延べ相談件数	171件 (令和2年度)	600件	↑	障がい者の生活支援のためには、地域の相談支援事業所のみならず、自治会、民生委員、介護保険事業所や教育関係機関などとの連携体制が大切です。基幹相談支援センターの相談件数を経年で追うことにより、地域全体の状況を把握できます。
10	施 3-2	普及啓発イベント参加者数	170人 (令和2年度)	500人	↑	障がい者の権利擁護を推進するためには、地域住民の障がい者に対する心の障壁を解消することが大切であり、普及啓発イベント等の参加者数は、障がい者理解がどこまで普及しているかを把握するうえでの目安となるため。
11	施 3-3	介護給付及び訓練等給付の利用者数	2,108人 (令和2年度)	2,500人	↑	本市には障害者福祉費の上昇傾向といった課題があり、それに伴い、障害福祉サービスのうち介護給付や訓練等給付にかかる予算も毎年、増加傾向にあります。本指標の経年を追うことで詳細施策の取組を総合的に評価することができると考えます。
12	施 3-4	就業・生活支援センターへの登録者数	478人 (令和2年度)	510人	↑	障がい者が就業するという事は、障がい者の活躍できる場を創出することになり、また社会貢献にもなります。本指標を経年で追うことで、障がい者の就業・生活面におけるニーズを把握し、障がい者の自立支援に繋がっていきます。
13	施 4-1	がん検診等受診者数	48,946人 (令和2年度)	60,000人	↑	全国においても、本市においても、死因の第1位は悪性新生物となっており、受診者数を伸ばすことが、各がん検診における罹患率、死亡率を下げるのに有効であり、健康寿命の延伸につながることが期待できるため。
14	施 4-2	脳血管疾患による死亡率（対人口10万人）	101.5人 (平成30年)	93人	↓	本市の健康寿命の延伸という、健康増進計画の目標を考えると、他の市町と何が違うのか検討した結果、常に高い値の死亡率が脳血管疾患であったことと、その原因疾患となる、高血圧の罹患率も高いという状況がわかったため、脳血管疾患の死亡率を下げるのが、全体的な疾病予防につながると考えるため。

No.	施策	名称	基準値 (基準年)	目標値 (R6年度)	方向性	目標設定の理由
15	施 4-3	食育サポートメイトと連携した食育訪問の実施回数	14回 (令和2年度)	21回	↑	市では、食育を推進するための活動をしている市民ボランティアの食育サポートメイトを養成、育成しています。この食育サポートメイトが市民に食育を推進することで、食育が地域において広く普及すると考え、食育サポートメイトが食育を実践した回数を指標としました。
16	施 5-1	24時間365日安心して医療が受けられる体制が整っていると思う市民の割合	62.3% (令和3年度)	70%	↑	本市では既に24時間365日医療を受けられる体制となっていますが、実施施策が、市民の認知度や満足度につながっているかを把握するため。
17	施 5-2	休日・夜間急患診療所開設日数	365日 (令和2年度)	365日	→	休日・夜間急患診療所は、かかりつけ医が休診である休日と夜間に診療を受けることができる一次救急施設です。本診療所が365日維持され、機能することは二次、三次救急医療への軽症患者の受診抑制にもなるなど、救急体制の安定につながります。
18	施 5-3	病院事業の経常収支比率	96.2% (令和2年度)	103%	↑	持続可能な病院経営を行っていくためには、経常黒字及び純利益の確保を目指すことが必要であるため。
19	施 5-4	新病院建設事業進捗率（累計）	1.7% (令和3年度)	46.1%	↑	新病院の建設の進捗を明確に数値化できるため。
20	施 6-1	小田原市消防署所再整備計画に基づく再整備進捗率（累計）	37.5% (令和2年度)	50%	↑	老朽化している消防庁舎の再整備とそれに合わせた署所の再配置等を行うことで、消防力がより適正に配置され、消防需要に適応した効率・効果的な消防体制が構築されていくため。
21	施 6-2	消防部隊の訓練実施回数	2,487回 (令和2年度)	3,000回	↑	複雑化・多様化する災害に対し、各種訓練を実施することにより、知識、技術の向上を図り、災害対応力を向上させ、被害の軽減に繋げる必要があるため。
22	施 6-2	救命講習の受講者数	1,504人 (令和元年度)	1,500人	→	応急手当の普及啓発において主要となる救命講習は、救命に関する意識・知識及び技術とともに、市民の自主救護能力の向上が図られます。この救命講習を受講した市民の数が増えることで、救命率の上昇に繋がります。
23	施 6-3	住宅用火災警報器設置率	63% (令和2年度)	80%	↑	住宅用火災警報器の設置は住宅防火対策の要であり、平成18年の設置義務化以降、本市においても奏功事例が多数見受けられ、全国的にも住宅火災による死者は減少傾向にあることから、設置率の向上が、火災による死傷者及び損害の減少に繋がるものであるため。
24	施 6-4	消防団員の充足率	99% (令和2年度)	99%	→	持続可能な消防団体制を構築するために、消防需要や社会情勢、地域の実情に応じた消防団員を適正に維持していく必要があるため。
25	施 7-1	危険なブロック塀の撤去数（累計）	503件 (令和2年度)	543件	↑	平成3年よりブロック塀の撤去に係る補助金を継続していますが、毎年一定程度の申請件数があり、継続して行うことは災害被害軽減化を図ることに適した指標であるため。
26	施 7-1	住宅の耐震化率	90% (令和2年度)	95%	↑	本市では、平成21年2月、住宅等建築物の耐震化の促進を図ることにより、地震災害から市民の生命と財産を守り、災害に強い安全なまちづくりを目的とした「小田原市耐震改修促進計画」を策定しており、その中で住宅の耐震化率を目標値として設定しているため。
27	施 7-2	マンホールトイレの設置（累計）	1箇所 (令和2年度)	9箇所	↑	便袋、仮設トイレと共に、国土交通省により推奨されているマンホールトイレの設置を複合的に行うことにより、災害時におけるトイレ問題を解決し、災害時に即応できる体制づくりを強化するため。
28	施 7-3	総合防災訓練及び地域防災訓練の参加者数	7,845人 (令和元年度)	11,000人	↑	地域防災力の強化は平常時における住民主体の活動によるところが大きいと考えるため。
29	施 7-4	危機管理体制の構築に向けた関係機関との連携実績	4件 (令和2年度)	4件	→	災害時に他の市町村との連携を有効に機能させるには、平常時から検討を行う必要があるため、その検討を行う会議体数を指標としました。

No.	施策	名称	基準値 (基準年)	目標値 (R6年度)	方向性	目標設定の理由
30	施 8-1	刑法犯認知件数	1,160件 (平成30年)	898件	↘	地域の安全を確保するためには、地域の犯罪を減少させることが不可欠であるため。
31	施 8-2	交通事故件数	659件 (平成30年)	541件	↘	地域の交通安全を確保するためには、地域の交通事故を減少させることが不可欠であるため。
32	施 8-3	消費生活相談件数のうち解決した件数等の割合	89% (令和2年度)	95%	↗	消費生活相談により、消費者被害の防止及び回復の手助けを図ることが重要であるため。
33	施 9-1	地域コミュニティ組織の分科会数	90分科会 (令和2年度)	93分科会	↗	分科会は、分野ごとに設置し、課題解決に向けて検討や事業等に取り組んでいるため。
34	施 9-2	市民交流センターUMECO登録団体数	394団体 (令和2年度)	394団体	→	市民活動の支援を通じ、地域課題の解決を目指しており、そうした活動を支援するUMECOに登録している市民活動団体の数は、市民活動の活性化を示す目安となるため。
35	施 9-3	市民学校卒業生・修了生の担い手実践活動人数(累計)	36人 (令和2年度)	90人	↗	市民学校の目的は、地域活動の担い手育成としているため。
36	施 10-1	ファミリー・サポート・センターの支援会員数	345人 (令和3年度)	420人	↗	子育て環境をよりよくするためには、社会全体で支援していく必要があります。子育て中の親への直接的な支援を行う人(支援会員)の増加は、社会全体として支援をしていこうとする意識の表れとなり、社会の意識形成の進捗が判断できます。
37	施 10-2	保留児童数	84人 (令和3年度)	63人	↘	待機児童以外にも保育所等に入所できていない児童がいる中、潜在的な保育ニーズへの対応を把握できるため。
38	施 10-2	待機児童数	5人 (令和3年度)	0人	↘	当該指標は各市町村が子ども子育て支援環境の充実度を示す指標として発表しており、経年を追うことで本市の状況を客観的に評価できるため。
39	施 10-3	児童相談対応件数	299件 (令和2年度)	438件	↗	子育て家庭が相談しやすい状態である事、関係機関と連携が取れ、子どもの虐待に関する相談が早期にできていることを評価することができるため。
40	施 10-4	非日常型体験学習の参加者数	-	140人	↗	青少年問題協議会の答申書において、体験学習事業は子育て世代の親にとって魅力的な事業であり、本市が将来都市像として掲げる「世界が憧れるまち“小田原”」の実現につながる事業であると評価されたため。
41	施 10-5	家庭教育学級及び家庭教育講演会の参加者数	227人 (令和2年度)	1,900人	↗	家庭教育を理解していただくには、まずは家庭教育学級又は家庭教育講演会に参加いただくことが重要となると考えたため。
42	施 11-1	国語の授業がわかると感じている児童生徒の割合	81.2% (令和3年度)	90%	↗	教育活動の根幹となる授業に対する児童生徒の充実感を測ることが可能であるため。
43	施 11-1	算数・数学の授業がわかると感じている児童生徒の割合	77.9% (令和3年度)	89%	↗	
44	施 11-2	放課後児童クラブを楽しんでいる児童の割合	67% (令和2年度)	80%	↗	放課後の子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所としての機能を持つ放課後児童クラブでは、令和2年10月から民間事業者に運営を委託し、開所時間の拡大や新たなプログラムの実施などサービス向上を図っており、クラブの利用者である児童の満足度を目標にすることで、サービス向上の効果を評価するため。
45	施 11-3	教育相談件数	2,549件 (令和2年度)	3,000件	↗	きめ細やかな教育体制の充実のためには、一人一人の教育的ニーズに合わせた相談をすることが求められます。件数を経年で追うことで、市として児童生徒や保護者等の教育的ニーズを知ることができ、詳細施策の取組を総合的に評価できます。
46	施 11-4	小田原市学校施設中長期整備計画に基づく工事実施率(累計)	-	100%	↗	学校施設は、竣工から40年以上経過した建物が7割を超え、教育環境整備が事後保全となっている状況です。小田原市学校施設中長期整備計画に基づき、C・D評価となる外壁、屋根の防水、トイレ改修、教育的・社会的要請への対応となる空調設置、照明のLED化工事などを計画的に実施することが適切な教育環境を維持することにつながります。

No.	施策	名称	基準値 (基準年)	目標値 (R6年度)	方向性	目標設定の理由
47	施 12-1	立地企業の市民雇用数（累計）	92人 (令和2年度)	234人	↑	市の魅力をPRし、企業の誘致をすることで、市民の雇用機会の拡大を目指すため。
48	施 12-2	創業支援体制への参画事業者数	10事業者 (令和2年度)	13事業者	↑	法に基づき創業を支援する事業者を増加させることで、創業しやすい環境を充実させるため。
49	施 12-3	ワーク・プレイス・マーケット利用者数	-	9,000人	↑	「働き方の見本市」となるワーク・プレイス・マーケットの利用者数は、小田原で働くことの魅力度を測る指標となるため。
50	施 12-4	経営相談窓口の相談件数	210件 (令和2年度)	260件	↑	中小企業の経営改善、支援メニュー活用などにより地域経済活性化を目指すため。
51	施 13-1	商店街団体等補助金活用件数	23件 (令和2年度)	36件	↑	商店街団体等は、にぎわいと交流の創出や、安全・安心なまちづくりなど、地域の実情に応じた様々な取組を行っており、市は補助金を交付する等により支援しています。補助金交付実績を用いることで、商店街団体等の活動状況を把握することができます。
52	施 13-2	展示会・見本市への出展者数	3事業者 (令和2年度)	15事業者	↑	小田原で生産された商品が全国あるいは海外に向けて販路開拓を行った結果であり、地場産業の振興（経済の循環）に直結するため。
53	施 13-3	小田原駅周辺流動客数	111,838人 (令和2年度)	128,000人	↑	商業施設の開業や観光施設のリニューアルオープン、飲食店や食料品店の閉店や開店など、流動客数には時々の経済状況やまちの動きが反映されず、流動客数を用いることで、中心市街地における施策の効果を把握することができます。
54	施 14-1	新規就農者数（累計）	63人 (令和2年度)	87人	↑	本市農業において、担い手不足、耕作放棄地の増加が課題となっており、新規就農者数の増加が、農地と農業生産の維持に繋がると考えているため。
55	施 14-2	耕作放棄地面積	178ha (令和2年度)	176ha	↓	本市農業において、担い手不足、耕作放棄地の増加が課題となっており、耕作放棄地面積の減少が、農地と農業生産の維持に繋がると考えているため。
56	施 14-3	農業算出額 (直近2箇年平均)	381千万円 (令和元年度)	385千万円	↑	農産物の生産振興に取り組むことで、市内農作物の生産量が増加し、農業算出額増加に繋がると考えているため。
57	施 14-4	小田原産木材の流通量 (直近3箇年平均)	4,200m ³ (令和2年度)	5,500m ³	↑	本市に広がるスギ・ヒノキ人工林の多くが本格的な利用期を迎えた今、本指標を設定し、数値を改善することで、「伐る、使う、植える、育てる」といった森林資源の循環利用を促すとともに、木材利用の状況を評価できるため。
58	施 15-1	小田原漁港の水揚げ量	2,816t (令和2年度)	2,895t	↑	高鮮度が一番の魅力の「小田原の魚」は、小田原漁港に水揚げされる魚のことで、小田原漁港の機能向上により、地元漁船とともに、県外等地区外からの漁船が増加し、さらなる水揚げ量の増加が期待でき、詳細施策の取組を総合的に評価することができるため。
59	施 15-2	小田原市水産市場における地魚の取扱（卸売）金額 (直近3箇年平均)	8.05億円 (令和2年度)	8.76億円	↑	小田原市水産市場で取り扱われる高鮮度な活魚・鮮魚の地魚の取扱金額は、「小田原の地魚」の価値を把握でき、詳細施策の取組を総合的に評価することができるため。
60	施 15-3	小田原市水産市場の取扱量	11,625t (令和2年度)	12,000t	↑	本市水産市場は、築50年以上を経過しており、再整備が喫緊の課題となっています。再整備までの間も、水産物を安定的に供給するために、市場機能を維持する必要があることから、本指標の経年を追うことで詳細施策の取組を総合的に評価することができます。
61	施 15-4	漁港の駅TOTOCO小田原の年間レジ通過者数	36万人 (令和2年度)	50万人	↑	小田原漁港交流促進施設（漁港の駅TOTOCO小田原）は、本市水産業の振興、水産物の消費拡大及び市民と来訪者との交流の促進を図ることを目的に整備しました。本指標の経年を追うことで詳細施策の取組を総合的に評価することができます。
62	施 16-1	観光協会主催事業の総入込客数	32万人 (令和2年度)	200万人	↑	小田原市観光協会（地域DMO機能）を支援するとともに地域集客サービス統括会社（DMC）とも連携し、観光振興の推進体制の強化を図ることで、誘客事業が推進され、詳細施策の取組を総合的に評価することができるため。

No.	施策	名称	基準値 (基準年)	目標値 (R6年度)	方向性	目標設定の理由
63	施 16-2	一人当たり観光消費額	3,408円 (令和2年)	3,800円	➔	小田原の豊かな農林水産物などの地域資源を活用し、「美食のまち小田原」が市内外に定着するようにプロモーションを行い、多くの方に訪れてもらうことで、観光消費額の増加が期待でき、詳細施策の取組を総合的に評価することができるため。
64	施 16-3	入込観光客数	370万人 (令和2年)	630万人	➔	歴史・文化・なりわいなどの地域資源を最大限に活用し、来訪客を惹きつけるような小田原ならではのコンテンツを拡充することは、多くの来訪客を迎え入れるとともに、本市を知ってもらい、多くの方に来ていただくことが期待でき、詳細施策の取組を総合的に評価することができるため。
65	施 16-4	二次交通利用者数	4,554人 (令和2年度)	11,000人	➔	二次交通の拡充は、来訪者の利便性を上げ、滞在時間の増加や市内の観光資源をつなぐ取組であり、観光客の回遊の促進が期待でき、詳細施策の取組を総合的に評価することができるため。
66	施 17-1	小田原城天守閣入場者数	213,281人 (令和2年度)	585,000人	➔	天守閣の入場者数は、小田原城などの史跡の整備や活用に影響を受ける面が多いと考えられるため。
67	施 17-2	文化財公開事業等来訪者数	5,483人 (令和2年度)	6,200人	➔	小田原城は知っているものの、邸園文化のような「文化財建造物」などの認知はまだ低いという課題があり、指標の数値を改善させることでその解決の進捗を見ることが出来ます。また、本指標の改善は、他の取組の成果向上にもつながると捉えており、本指標の経年を追うことで詳細施策の取組を総合的に評価することができます。
68	施 17-3	整備・活用した歴史的風致形成建造物の件数（間接補助を含む）（累計）	6件 (令和2年度)	17件	➔	歴史的風致形成建造物については、小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）に位置付けている整備・活用に係る事業の実施により、歴史的風致の維持及び向上や歴史まちづくりが進むため。
69	施 17-4	松永記念館来館者数	18,304人 (令和元年度)	23,000人	➔	特別展をはじめとする普及事業を定期的に開催しているため。なお、郷土文化館本館は施設の老朽化が著しく、尊徳記念館は生涯学習団体の利用が多いことから、郷土文化館分館松永記念館の来館者数としました。
70	施 18-1	小田原三の丸ホール来場者数	-	50万人	➔	小田原ならではの文化によるまちづくり基本計画で、小田原三の丸ホールを中心にすべての市民が文化に親しみ、身近に触れあう機会の創出を基本目標の一つとして掲げているため。
71	施 18-2	姉妹都市・友好都市との文化交流事業実施回数	3回 (令和2年度)	8回	➔	姉妹都市・友好都市等との交流事業を市として継続することで、市民主体の交流の促進につなげていくため。
72	施 18-3	市民一人当たりの貸出冊数	1.46冊 (令和2年度)	4冊	➔	図書館の利用状況を分かりやすく示し、他の公共図書館と比較しやすい指標であるため。
73	施 18-4	スポーツ施設利用者数	46.8万人 (令和2年度)	105.6万人	➔	スポーツ振興の促進やスポーツ活動を支える環境整備という方針があり、指標の数値が増加することで、その進捗を確認することができるため。
74	施 18-5	キャンパスおだわら講座受講者数	9,746人 (令和2年度)	45,500人	➔	キャンパスおだわら事業は、講座を開催する主催者と講座を受けたい市民等を繋ぐことが、主な役割であるため。
75	施 19-1	電気自動車普及台数	291台 (令和2年度)	1,000台	➔	電気自動車（EV）は、地球温暖化対策に資する代表的な設備であるため。
76	施 19-2	再生可能エネルギー導入量	34千kw (令和元年度)	67千kw	➔	本市は、国に先がけて2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことを表明しており、実現に向けては、再生可能エネルギーの導入は不可欠な取組であるため。
77	施 20-1	地域循環共生圏の構築に向けた取組数（累計）	-	5件	➔	「地域循環共生圏」の構築に向け、具体的な事例を増やしていく必要があるため。
78	施 20-2	主要河川のBODの環境基準適合率	100% (令和2年度)	100%	➔	河川の汚れ具合の代表的指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）で河川の状況を評価することができるため。

No.	施策	名称	基準値 (基準年)	目標値 (R6年度)	方向性	目標設定の理由
79	施 20-3	小田原市森林整備面積（市単独事業）	28ha (令和2年度)	28ha	→	木材価格の低迷や森林所有者の経営意欲の減退などにより、管理の行き届かなくなった森林が増える中、本指標を設定することで、健全な森林の整備・保全の進捗状況が確認できるため。
80	施 20-4	酒匂川水系保全協議会実施イベント参加者数	88人 (令和2年度)	330人	↗	酒匂川の環境保全、環境教育を進めていくために、各種啓発イベントを実施しており、啓発を実施した人数として、イベント参加者数を設定することが最も適当であるため。
81	施 21-1	家庭における一人一日当たり燃せるごみ排出量	515g (令和2年度)	484g	↘	小田原市一般廃棄物処理基本計画の数値目標の一つであり、プラスチックごみや食品ロス削減の取組などを推進することで減少する指標であるため。
82	施 21-2	資源化率	24.3% (令和2年度)	24.9%	↗	小田原市一般廃棄物処理基本計画の数値目標の一つであり、施設等の管理及びごみの処理を適正に行い、資源化量を確保することで向上に繋がる指標であるため。
83	施 21-3	美化清掃実施回数	576回 (令和2年度)	750回	↗	自治会・ボランティアが収集したごみを行政が回収することで市内の美化の推進と衛生環境を協働で保持することができるため。
84	施 22-1	市民との協働による地区計画（地区のルール）検討地区数（累計）	1地区 (令和2年度)	3地区	↗	地区計画は、都市計画運用指針において、都市計画が目指す望ましい市街地の実現のため、積極的に活用されるべきであるため。
85	施 22-2	景観形成修景費補助件数（累計）	56件 (令和2年度)	64件	↗	市民による自主的な景観形成を支援する当該補助金を活用して建物を修景することは、優れた景観への誘導を促進し、街なみ景観の形成に寄与するため。
86	施 22-3	優良建築物等整備事業を活用した住宅戸数（累計）	89戸 (令和2年度)	255戸	↗	優良建築物等整備事業を活用した共同化やマンション建替が進むことで、定住が促進されるため。
87	施 23-1	市に登録された住宅ストックの利活用件数（累計）	2件 (令和2年度)	6件	↗	「住宅ストック」とは、空き家をはじめ、中古物件として不動産流通にある住宅を指すものですが、その総数を把握することは困難であるため、数値化が可能である市に登録されたものを指標としました。
88	施 23-2	長寿命化改修工事の進捗率（累計）	15% (令和2年度)	60%	↗	長寿命化改修工事とは、外壁改修・屋上防水・給排水管改修などの大規模工事であり、施設を長年に有効活用するための工事です。当該工事を計画的に実施していくことは、入居者の安全・安心及び適正な住環境の整備に繋がります。
89	施 23-3	再整備した街区公園数（累計）	-	2公園	↗	行政主導ではなく、市民の意見が反映された魅力ある公園を増やしていくことで、公園の利用を促進し、住む人が愛着を持てる公園を再整備していく必要があると考えたため。
90	施 24-1	路線バスの路線数（幹線）	8本 (令和2年度)	8本	→	居住・都市機能に関わる幅広い分野と連携したコンパクトなまちづくりを推進するために、平成31年3月に策定した立地適正化計画において示される「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を目指す上で、当該路線の維持が必要不可欠であるため。
91	施 24-2	整備促進に係る国や県への要望回数	8回 (令和2年度)	8回	→	国道、県道の幹線道路の整備促進を図るためには、国や県の安定的な予算確保、拡充等が重要となり、本市が実施すべき要望活動の回数を指標としました。
92	施 24-3	市民生活道路改良事業による整備延長（累計）	-	360m	↗	市民にとって、目に見えて、進捗が実感できるものとして、市民生活道路改良事業の整備延長を指標としました。
93	施 25-1	基幹管路の耐震管率（累計）	57.4% (令和2年度)	62.3%	↗	重要度の高い基幹的な管路の更新（耐震化）を優先することは、地震等における断水リスク軽減や早期復旧につながるものであり、水道の安定供給のために重要な指標であるため。
94	施 25-2	重要な管渠の耐震化率（累計）	41.6% (令和2年度)	52.3%	↗	地震による下水道施設の被災が市民生活や公衆衛生等に重大な影響を及ぼすことがないよう、特に重要な管渠に重点を置いているため。
95	施 25-3	企業会計における経常収支比率	114.2 (水道) 103.4 (下水)% (令和2年度)	100%	→	経常収支比率は、企業本来の業務活動と財務活動を総合的に表す指標であり、「健全経営」の基礎となる指標であるため。

No.	施策	名称	基準値 (基準年)	目標値 (R6年度)	方向性	目標設定の理由
96	推 1-1	市ホームページアクセス数	1,053 万件 (令和元年度)	1,400 万 件	↗	プッシュ型の広報紙より、プル型のホームページの方が市民が情報を共有しようとする意思が測れるため。
97	推 1-2	第3次行政改革実行計画による財政効果額 の目標達成率(累計)	-	100%	↗	本市が将来にわたって持続可能なまちであり続けるには、不断の行政改革に取り組む必要があります。行政改革実行計画は、効率的な行政運営に必要な全庁的な取組を網羅する計画であり、この計画の達成率は本詳細施策の目標として最も適当であるため。
98	推 1-3	公共施設の延床面積	58.9 万㎡ (令和2年度)	58.4 万㎡	↘	公共施設の最適化においては、複合化や統廃合などにより延床面積を縮減し、今後必要となる長期保全費用を削減することが、取組の軸の一つであるため。
99	推 1-4	女性職員の管理監督者への 昇任希望率	63% (令和2年度)	80%	↗	女性職員の昇任希望率は、本市が策定した「特定事業主行動計画」に掲げる目標の1つとして、すべての職員が働きやすい職場環境の実現を目指すものであるため。
100	推 1-5	広域連携による取組数	124 件 (令和3年度)	124 件	→	広域連携は多方面にわたっており、個々の事業の評価は個別に行うことが適当であるため、総体としては連携の取組数により総合的に評価できると考えます。
101	推 2-1	民間提案制度提案件数(累計)	-	30 件	↗	民間企業等との連携により地域課題の解決等を目的とする民間提案制度の提案件数を指標にすることで取組状況を評価できるため。
102	推 2-2	民間企業と市職員による市 政課題解決の場開催件数 (累計)	-	3 件	↗	これまで以上に、若者や女性の視点が活かされる環境について、公民連携を図りながら整えることにより地域活性化を目指します。
103	推 2-3	SDG sパートナー登録者数 (累計)	142 者 (令和2年度)	260 者	↗	SDGsの推進のためには、行政だけでなく民間企業を巻き込んだ取組を進める必要があります。SDGsに取り組む企業、団体であるパートナー数を増加させることはSDGsの推進につながると考えます。
104	推 3-1	電子申請システム取扱サー ビス数	20 件 (令和2年度)	370 件	↗	本市では以前から電子申請システムを利用しています。今後、各種行政手続をオンライン化することは住民サービスの向上につながると捉えており、本指標を経年で追うことでサービスの向上の度合いが評価できます。
105	推 3-2	市民向けデジタル活用講習 会実施件数	-	150 件	↗	本市では、すべての市民がデジタルの恩恵をうけることができるように「誰一人取り残さないデジタル化によるまちづくり」を推進しています。講習会を開催することで、高齢者などのデジタルへの格差を解消でき、取組状況を評価できます。
106	推 3-3	データ連携取扱サービス件 数(累計)	-	10 件	↗	スーパーシティでは、規制改革に取り組みながら情報連携基盤整備事業を核とした複数サービスのデータ連携が必要です。異なる分野間のデータを組み合わせることで地域の課題解決につながることができ、取組状況を評価できます。

小田原すなっぷ





2030
ニセンサンジュウロードマップ 1.0
RM

発行 令和4(2022)年3月
発行者 小田原市
編集 小田原市企画部企画政策課
〒250-8555 小田原市荻窪300番地 ☎0465-33-1253
デザイン・印刷 株式会社アイアールエス

第6次 小田原市総合計画
2030ロードマップ1.0